

世既以爲疑經。今則置而不論

といひ、灌頂の仁王護國般若經疏第一にも、古人は仁王經は正しき傳譯に非ずと云つたと書いてゐる。して見れば此の經は古來隨分疑はれたことが分かる。内容に關する詳細の研究は他日を期せねばならぬが、今は唯だ其の中の十三法師位の梵名の上に就て一言しやう。十三法師位といふのは、善戒經第八、地持經第九等に明してゐる十三住の説から取つたものであらうが、併かし其の所謂十三法師位の梵名は如何にも變なもので、どうやら支那撰述の馬脚を露はしてゐるやうに見える。左に試に其の梵名を擧げて見やう。

- 僧伽陀位……習忍菩薩一阿僧祇劫入
- 波羅陀位……性種性菩薩二阿僧祇劫入
- 阿毘跋致位……道種性菩薩三阿僧祇劫入
- 鳩摩羅伽位……善覺菩薩四阿僧祇劫入
- 無相閻陀波羅位……德慧菩薩五阿僧祇劫入
- 伽羅陀位……明慧道人六阿僧祇劫入

- 須陀洹位……爾儀聖覺達菩薩七阿僧祇劫入
- 斯陀含位……勝達菩薩八阿僧祇劫入
- 阿那含位……常現眞實九阿僧祇劫入
- 阿羅漢梵天位……玄達菩薩十阿僧祇劫入
- 摩訶羅伽位……等覺者千阿僧祇劫入
- 婆伽梵位……慧光神變者萬阿僧祇劫入
- 婆伽度位……觀佛菩薩百萬阿僧祇劫入

梵語のことは専門家の研究に待たねばならぬが、併かし此の中の或るものが次に表示する瓔珞の四十二賢聖の梵名と同一であることなども餘程面白いことだと思ふ。

瓔珞經のことは佛書研究第三十二號に論じて置いた通り、仁王梵網と姉妹關係のある經文であつて、古來姚秦竺佛念の譯と傳へてゐるけれども、その事實でないことは譯語を調べて見ても直に分かる。出三藏記集第四に失譯としてゐるのが實は本當であつて、即ち仁王と同様に譯者の明ならぬ經である。内容文章共に議すべ

き點は甚だ多いが、中にも四十二賢聖の梵名は頗る滑稽なもので、到底印度の三藏が手にかけて翻譯とは思へぬ、今左に其の梵名と經に自ら註した譯語とを表出して見やう。

- | | |
|----------------|-----------|
| 留伽度(發心住) | 留諦伽度(治地住) |
| 留羅伽(修行住) | 留摩阿(生貴住) |
| 安婆沙(方便具足住) | 毗跋致(正心住) |
| 阿毗跋致(不退住) | 必又伽(童眞住) |
| 必阿羅(法王子住) | 流止迦(灌頂住) |
| 度伽阿(歡喜行) | 度安爾(饒益行) |
| 度只羅(無瞋恨行) | 度和差(無盡行) |
| 度利他(離癡亂行) | 度生婆(善現行) |
| 度沙必(無著行) | 度阿訶(尊重行) |
| 度佛阿(善法行) | 度又一婆(眞實行) |
| 羅諦流沙(救護一切衆生廻向) | 羅曇沙(不壞廻向) |

- | | |
|------------------|---------------|
| 必白伽(等一切佛廻向) | 法必他(至一切處廻向) |
| 佛度陀(無盡功德藏廻向) | 羅又必(隨順平等善根廻向) |
| 師羅又伽(隨順等觀一切衆生廻向) | 波訶誦(如相廻向) |
| 波羅提弗陀(無縛解脫廻向) | 達摩邊伽(法界無量廻向) |
| 鳩摩羅伽(逆流歡喜地) | 須阿伽一波(道流離垢地) |
| 須那迦(流照明地) | 須陀洹(觀明炎地) |
| 斯陀含(度障難勝地) | 阿那含(薄流現前地) |
| 阿羅漢(過三有遠行地) | 阿尼羅漢(變化生不動地) |
| 阿那訶(慧光妙善地) | 阿訶羅弗(明行足法雲地) |
| 摩訶一和沙(無相無垢地) | 婆伽婆佛陀(妙覺者無上地) |
- 表中の原名は果して皆梵語を寫したのか、又其の譯語は果して原名を翻じたるものか、専門家でない自分には固より善くは分らぬが、併かし手近な梵語の辭典などには左様な梵名も譯語も見當らぬ、それで少し大膽かは知らぬが、予は此の原名の大部分は梵語でも何でもなくて、支那で出鱈目に造つたものと斷言したので

ある。それが若し然りとすれば、此の經は前の仁王も同様に當然支那撰述と断定せねばならぬ。而して亦同一筆法を以て此の經を引用してゐる起信論も亦支那撰述と断定せねばならぬ。

それから又村上博士も指摘せられた如く、起信論の對治邪執の一段は全く支那に於て當時行はれた大乘家の法身如來藏に關する異説を破したものであるが、その事に就いて以下少しく述べて見やう。起信論の邪執と稱するものに人我見と法我見の二種ある中、法我見は法執を破したもので、是れは別に論ずる迄もないが、其の人我見に更に五種の別を擧げてゐるものを見るに、悉く法身如來藏に關する議論である。然るに法身即ち佛の眞身に關する議論は、羅什已來、支那に於て盛行はれたもので、最初は重もに維摩や大論に就いて論究し、涅槃勝鬘楞伽等が翻譯せらるゝに及で、亦それ等の經に就て討究を始め、法身と如來藏との關係、又は法身の實質などに關して種々の議論が闘はされたことは事實である。羅什大義章、注維摩涅槃經集解を始め、其の後の諸書にいろ／＼當時の説が掲げてあるが、今それ等の諸説を起信論の對治邪執の一段に對照して見ると善く吻合するものがある。かの五

種の人我見の第一に

一者聞修多羅說如來法身畢竟寂寞猶如虛空、以不知爲破著故、即謂虛空是如來性、と言つてゐるのは、主として道生僧肇等の法身無色説を破したのである。道生は法身無色論を撰し、色形は累であるから、佛は其の色形の累を全く脱したものでなくてはならぬ、それゆゑ佛の法身には色形はないと主張した。僧肇の説は注維摩經第二に出てるが、道生と同じ考である。即ち

肇曰、經云法身者虛空身也。無生而無不生、無形而無不形、超三界之表、絕有心之境、微妙無象、不可爲有、備應萬形、不可爲無、彌綸八極、不可爲小、細入無間、不可爲大……

これは佛の眞身なるものは、三界の表に出て、有心の境を絶して無色無象である。而も無色無象ではあるが、備さに萬形に應じ、八極に彌綸してゐるものであるから、無となすことは出来ぬと云ふ説である。吉藏の勝鬘寶窟上末に、江南の曇旻藏等は悉く佛果無色の説を唱へて、涅槃の願得如來無色之身の文、殊十禮經の無色無形相、無根無住處、不生不滅故、敬禮無所觀の文を引いて其の義を成ずると言つてゐるのも亦同論であつて、即ち梁の三大法師等も道生僧肇の説を承けて、それを鼓吹した

ことが分かる。今起信論に謂、虛空是如來性といふは、僧肇が法身者虛空身也。微妙無象不可爲有と言つたことに當つたものと見ることが出來やう。又この起信論の第一邪執を對治する文に、虛空は色に對するが故に有り。若し無色ならば則ち虛空の相もなしと言つてゐるのは、僧肇等が無色無象を唱へながら、而も尙ほ法身は色に對してのみ有りといふべき虛空身だと主張するのを、自家撞著として破したものと見ることが出来る。して見れば此の第一の人我見は道生、僧肇等の法身無色説を擧げたものと認めねばならぬ。次に第二の邪執に

二者聞修多羅說世間諸法畢竟體空、乃至涅槃真如之法亦畢竟空、從本已來自空離

一切相、以不知爲破著故、即謂真如涅槃之性唯是其空

と言つてゐるのは、般若の説に基き一切皆空を主張する一派の考を破したのである。併かし此の説は勿論印度にもあつたけれども、次の第三の邪執に關聯して考へて見ると、全く支那に行はれた當時の異説を破したことが分かるのである。第三の邪執とは

三者聞修多羅說如來之藏無有增減、證備一切功德之法、以不解故、即謂如來之藏有

色心法自相差別

といふのであるが、これは第二の邪執と全く反對に、如來藏の自體に色心の自相差別があると主張する一派の説を破したのである。處が此の第二第三の兩執は、大乘義章第十九に明了にそれを掲げて居つて、而も慧遠は兩説とも破してゐる。即ち

有人宣說、法佛之體、唯一空理、都非色心。已上有人の説、已下慧遠の破、如涅槃說、教空得實、云何唯空。又如經說、如來之藏是真識心。復言、佛性體性是色。彼法顯了說爲法身。云何說言都無色心。

有人復言、法佛之體、唯色與心、一向非空。設言空者、但無他相、而體實有。已上有人の説、已下慧遠の破、如地經說、自體本空。云何非空。又論釋言、自體空者、智自空故。云何說言、唯無他相。又楞伽云、如來藏中過恆沙法、一切皆依法無我説。彼法顯了說爲法身。云何不空。又復如彼起信論說、有人問言、如來藏中具一切法、便謂色心各有自體。對破此執、說一切法依真如說、真如猶是空之別稱。彼法顯了說爲法身。云何不空。

この中、前説は第二の邪執に當り、後説は慧遠が自ら指定した通り即ち第三の邪執である。第二の邪執は、大乘義章第十九に大乘破相宗に於ては、破相の空理を以て法

佛となす。法は實に佛に非ず。是れ佛の體性、是れ佛の境界にして能く佛智を生ず。故に相從して佛と名くといひ。又元興寺智光の淨名玄論略述第二末に、江南の成論師等は法身佛を立てず。如如の空理は頑境なるが故に立て、佛となさずと言つてゐるのに該當する。して見ると、これは主として江南成論師の説を擧げ、又總じて三論一派の皆空説を破したものと認めねばならぬ。第三の邪執即ち義章の後説は、何人の所立なるか詳ならぬけれども、既に慧遠によりて破された所を見れば、慧遠已前支那で行はれて居つた説たることは言を俟たぬ。但し佛性論の第四に、如來藏に迷ふ者に二種の人あり、一人は無を執し、一人は有を執すと言つてゐるのは、一寸今の第二第三の邪執に似てゐるやうであるけれども、前者は諸法を滅除して空となし、後者は空と名くる實法があると執するのであるから、是れは趣意が全く違つてゐると見ねばならぬ。次に第四の邪執に

四者聞修多羅說一切世間生死染法皆依如來藏而有一切諸法不離真如以不解故謂如來藏自體具有一切世間生死等法

と言つてゐるのは、四卷楞伽の第四等に、如來藏は善不善の因にして能く遍く一切

の趣生を興造す等と説いてゐるから、それに基いて如來藏の自體に妄法があると執するのを指したやうに見える。是れは天台の所謂十界性具、四明の所謂性惡説と同じ考であつて、梁代頃に斯かる説を唱へたものがあつたかも知れぬ。それとも又十卷楞伽の第七等に、阿梨耶識を如來藏と名く、無明七識と俱なりと説くに依つて、梨耶を即ち如來藏とし、而も其の梨耶の自體に妄法があると執する所謂梨耶妄識説を破したのかも知れぬ。又或は攝論一派が梨耶に解性と惑性と二つがあると立て、解性は成佛の因となり、惑性は生死流轉の因となると説くのを破したものと見れる。それから次に第五の邪執に

五者聞修多羅說依如來藏故有生死依如來藏故得涅槃以不解故謂衆生有始以見始故復謂如來所得涅槃有其終盡還作衆生

と言つてゐるのは、菩提流支の譯した不增不減經に、世間有始見世間有終見涅槃始生見等の諸見を擧げて、衆生界に増減があると見たら、斯様な種々の邪見に陷むるといふことを説き、又仁王經に外道大有經の説が出てゐるから、それ等に依つて考へ出した説で、假想的邪執であらうかと思ふのである。

已上の考證によりて對治邪執の人我見の一段は、主として支那に行はれて居つた異説を破し、兼ねて又當時既に翻譯されてゐた經論中の誤解を生ずべき點に就て、それを假想的に邪執として擧げたものであることを知ることが出來やう。印度には斯様な邪執が行はれたといふ的確な證據もなく、隨て力瘤を入れてそれを破さねばならぬ程の必要も無かつたと思はれるが、併かし何か文獻の徵すべきものがあるなら承ることとする。

それから又起信論に使つてある文字章句に就て少し研究して見ると、梁頃までに翻譯になつてゐた經論中から拔萃した痕跡が十分にある。かの起信論に眞如に如實空如實不空の二義ありと言つてゐるのは、勝鬘經に如來藏に空如來藏不空如來藏の二種ありと説いてゐるのを取つたのである。業識轉識現識智識及び分別事識を列ねてゐるのは、四卷楞伽第一、十卷楞伽第二の説を參酌して組立てたものに相違なし。一切菩薩皆經、三阿僧祇劫と言つてゐるのは、菩薩地持經第九に彼一切住要經、三阿僧祇大劫とあるのから取り、於色究竟處示一切世間最高大身と書いてゐるのは、十地論第一に後報利益、摩醯首羅智處生故、如經正受一切佛位、故得一切世間

最高大身故とあるのを引いたのである。直心深心大悲心の言葉は、維摩及び華嚴から取つて來たので、一行三昧の名稱は、文殊般若の下卷から引用したことは多辯を俟たぬ。それから又過於恆沙不離不斷不異不思議佛法、乃至滿足無有所少義故、名爲如來藏、亦名如來法身と書いてゐるのは、勝鬘經に不空如來藏過於恆沙不離不斷不異不思議佛法といひ、不增不減經に法身義者過於恆沙不離不斷不異不思議佛法とあるのから取り、奢摩他毘鉢舍那を明す下に、以此二義漸漸修習不相捨離、雙現前故と言つてゐるのは、十地論第九に一念中奢摩他毘婆舍那二行雙現前故とあるのを取り、三界虛偽唯心所作の文句は、華嚴の三界虛妄但是一心作から取り、同相異相の名目は、十卷楞伽第七の同相別相、十地論第二の同相不同相から取り、煩惱礙智礙の分類は、地持經第九から取り、檀尸羅提毘梨耶禪般若の六波羅蜜の用語は、四卷楞伽第四、地持經第四等から取り、水波の譬喩、鏡像の譬喩、微塵と瓦器の譬喩は、共に楞伽から取り、三身の説は、十地論第三等から取り、十信一萬劫の説は、仁王及び瓔珞から取り、住上示現退の説は、金剛仙論から取つて來たのである。住上示現退の説といふのは、起信論に

如修多羅中或說有退墮惡趣者非其實退。但爲初學菩薩未入正位而懈怠者恐怖令使勇猛故。

と書いてあるのを指すので、これは前にも言つた通り瓔珞の説を會通したのであるが、併かし其の實退でないとした考案は、金剛仙論第一に

寶鬘論中有人問龍樹菩薩云、地持經中道、性地菩薩退墮阿鼻地獄、此義云何、龍樹菩薩答言、地持經雖云、性地菩薩墮地獄、我不敢作如是說、何以故、不增不減經中明、性地菩薩畢竟不墮地獄、又樂莊嚴經中說……以此驗知、性地菩薩不墮地獄、若爾者二經相違云何、會通解云、地持經中道言入者、催怖地前菩薩令其生懼、速證初地、非謂實入阿鼻地獄。

と言つてゐるのから取つたに相違ない。此の文は圓測の解深密經疏第五、仁王經疏卷中本にも引いてあり、又吉藏の法華義疏第二に瓔珞經云六住退者、龍樹釋此語云、欲怖地前菩薩令速入初地、故云退耳、其實不退と書いてゐるのも、全く此の文意に依つたことは明かである。金剛仙論のことは、予が佛書研究第二號に論じて置いた通り、菩提流支の作であるから、起信論の作者がそれを見ても決して差支はないので

ある。斯様に起信論の中には、既にそれ迄に翻譯された經論中から、澤山な文字章句を拔萃した痕跡が明了であるとしたら、此の論は到底印度撰述と認めることが出来まいと思はれるのである。

四、佛身論より見たる起信論の立場

起信論が馬鳴の作でなく、真諦の譯したものでなく、又印度撰述でもないことは、上に擧げた考證によつて既に十分明瞭であらうと思ふ。さすれば其れに引續いて起つて來る問題は、支那に於て何の必要があつて、如何なる時代に誰れが偽作したかの研究である。勿論斯様な問題を研究することは非常に困難である。現に今日盜難があつても其の犯人は容易に擧がらぬ。まして千何百年已前に於ける廣い支那の多くの學者の中に於いて、故意に匿れた本論の作者を見出さうといふのであるから、其の困難は仲々一通りでない。常盤氏は此の起信論が若し支那撰述ならば、果して何人に其の作者を擬すべきかと言つて、隨分長々論ぜられたけれど、これは村上博士のいはるゝ通り、印度撰述としても亦同様で、既に馬鳴の作でないとするれば、果して印度論師中の何人が其の選に當るべきか、矢張り困難な問題である。自分の

考では、作者の見當が著く著かぬといふことは、此の論の眞偽問題には直接關係がない。犯人が擧がつても擧らぬでも、盜難は盜難である。作者が分つても分らぬでも、支那撰述は即ち支那撰述であらねばならぬ。それゆゑ作者だけの問題に就いて開雲穿鑿するのは、おそらく徒勞であり、且つ研究の順序を得たものでないとおもふ。苟くも一論を著はさうといふには、必ず何等かの主張が無くてはならぬ。殊に有名な菩薩の名を借りてまで其の主張を賣かういふのであるから、餘程強い必要があつたものと想像される。そこで其の主張の論點を精査して、之を其の時代に於ける周圍の學說と對照することが極めて緊要になるので、其の研究が十分に出来れば、自然と造論の必要も分かり、且つ作者の見當も著く譯である。設ひ又眞の作者は判然せぬでも、それによりて起信論學說の立場が明かにさへなれば、印度撰述説は其の影を隠くさねばならぬことに成るのである。それゆゑ已下先づ少しく起信論の主張の要點に就て精査を加へ、然る後其れに基いて作者を推測して見やうと思ふのである。

起信論は古來一心二門三大の教義を説いたものと謂はれてゐるが、つまりは吾

等衆生の心に摩訶衍と名けらるべき義があることを説明したのである。摩訶衍といふのは大乘の原語で、起信論には此の大乘の大的字即ち摩訶といふ字に體相用の三大の義があると論じて、これを衆生心に當て、説明を試みたものであるが、その中、體大とは、吾等衆生の心體即ち心の本性が眞如平等不増不減の實在であることとを論じ、相大とは、吾等衆生の心相即ち心の現狀は、如來藏と云うて現に客塵煩惱の爲に覆ひ裹まれてゐるけれども、其の中には大智慧光明等の無量の性功德が具足されてあることを論じ、用大とは吾等衆生の心用即ち心の働は、能く一切の世間出世間の善の因果を生ずることを論じたのである。それから又體大は衆生の心體即ち實在實性の方面を論じたものであるから、之を眞如門と稱し、相用二大は心の現狀及び其の開展の有様を論じたものであるから、之を生滅門と名ける。即ち眞如門は所謂實在論で、心の體性が眞如法身であることを論じ、生滅門は所謂現象論で、如來藏阿梨耶五意及び分別事識と次第に心が開展して萬法を發現し、迷悟逆順の事象を生ずる所以を説明したものであつて、所謂萬法唯心の理を説き、如來藏緣起の旨を明かすのが此の一論の大綱である。

今起信論の系統立場を説明するに當りて、自分は之を佛身論と心識論の二方面から考察して、その所謂如來藏緣起説との關係を、明にして見たいと思ふ。

佛身論は元と釋尊の入滅に因つて起つた問題で、滅後の遺弟は所謂肉身逝くと雖も法身ありと唱へて、法身の存在を信じ、自ら慰藉したものであるが、併かし法身そのもの、解釋に關しては、或は佛所得の三十七道品及び十力四無畏十八不共法等の諸の功德を指すといひ、或は三藏等の法を名けて法身となすといひ、或は無來無去無爲實相の體を稱して法身となすといひ、或は虛空に遍滿して光明十方を照らし、説法の音聲は十方恆沙の世界に遍ねき法性身佛を指すといひ、大小乗の間にいろ／＼の説が起つた。印度では龍樹、提婆、支那では羅什頃までは、法身に對して先づ斯様な謂はゞ客觀的解釋が行はれたものである。

ところが一方に於て元と全く佛身論と關係がなくして、心性本淨の説が行はれてゐた。これは吾等の心性は本と清淨なものであるけれど客塵煩惱の爲に染せられて不淨となつてゐるのだといふので、大衆部一派の主張した説である。説一切有部を始め、成實論師などは之に反對して、いろ／＼批難を加へたものであるが、大乘

の中でも北印度系は概して此の説に反對の態度を取り、南印度系は贊成の態度を取つたやうである。羅什の後、西紀四二一に北涼曇無讖によりて翻譯された大般涅槃經に至りて始めて一切衆生には悉く佛性がある、その佛性の顯はれたものが即ち法身であるといふ説が唱へられた。これは疑ひもなく心性本淨説の一轉したものである。涅槃經では此の佛性のことを亦如來藏と名けた。如來藏とは、如來の性が無量の客塵煩惱の爲に覆ひ裹まれてゐるといふ意味で、それが即ち心性本淨説であることは言を俟たぬ。如來藏の教義は、西晉の竺法護が已に大方等如來藏經を翻譯したから、西曆三世紀頃印度に其の説のあつたことは明かである。併かしこれを佛性と名づけ、且つその佛性如來藏が、纏縛を破つて其の體を顯はしたところを佛の法身と名けるといふのは、涅槃經に至りて始めて唱道されたものと見るべきやうである。斯様に法身に對して一たび主觀的解釋が下された已來、法身と如來藏、如來藏と心識との間に複雑なる問題を生ずる様になつたもので、起信論の學説も、つまりは此の問題に就いて論じたに過ぎぬ。次いで劉宋求那跋陀羅が西紀四三六に譯した勝鬘經には、隠れたるを如來藏とし、顯はれたるを法身と名けると説き、且つかゝ

る深義は聲聞緣覺の知る所に非ずと言つて、暗に婆沙、成實などの反對に酬いたやうな口吻がある。その後、後魏の菩提流支譯の不增不減經、勒那摩提譯の寶性論、陳真諦譯の無上依經等に皆この如來藏法身說が傳へられた所からして、支那でも其の研究が漸次盛に行はれて來たのである。

龍樹の大智度論、竝に涅槃、勝鬘までの佛身論は、唯だ釋尊の肉身に對して法身の存在及びその實質を説き示すを主眼としたものであつたが、無著時代に至つて釋尊の肉身を應化身とし、この應化身及び法身の外に、別に報身といふ一の佛身があることを主張し、明かに三身說を立てるやうになつた。報身說は佛の本生思想に起原したものであらうと思はれるが、今は問題外になるから略して述べぬ處がこの三身說にも大別二種の異がある。一は金剛般若論、法華論などの說で、法身報身應身の名稱を用ひ、一は金光明三身品、竝に攝大乘論などの說で、法身應化身又は自性身受用身變化身の名稱が用ひてある。この二說の中、前說の三身論は、勝鬘の意によりて隠れたるを如來藏とし、顯はれたるを法身と名けて、法身と如來藏は隱顯染淨の別はあつても、その體は共に本有無作にして増減はないと立てる。報身といふの

は佛性如來藏が顯はれる時、そこに亦修行の力に熏發せられて諸の功德莊嚴が起るのを指したもので、喩へて言へば、土中に埋れて居つた金塊を其の儘掘り出したのが法身で、其の金塊に人工が施されて、それが莊飾品となつて顯はれるのを報身と名けるのである。應身とは衆生を化益する爲に示現する佛身であつて、全く利他爲物の身を指すのである。さすれば此の三身の中、法報二身は佛の眞身の自徳を示し、應身は佛の利他の徳用を示したものと云ふことが出来る。それゆゑ慧遠は此の三身を開真合應の說とし、吉藏は開本合迹の說と名けた。後說の三身論は、前說の法報二身たる如及び如智を合して一の法身とし、前說の應身即ち利他爲物の身を開いて應身化身の二種としたのであつて、即ち開應合真又は開迹合本の三身說と呼ばれてゐる。この兩說の中、前說は其の所據の諸論が北魏で譯された關係もあつて、主として北方地論派によりて採用せられ、後說は其の所依の經論が眞諦によりて譯された所から、南方攝論派の人が重みに用ひた。

詳細の説明は略してこれから起信論が上述の佛身論中、果して何れの說を取つてゐるかを見て行かう。起信論所說の三大の中、體大相大は法身に當り、用大は即ち

報應二身を説いたのである。用大が報應二身を説いたものであることは、論の本文に

此用有二種。云何爲二。一者依分別事識。凡夫二乘心所見者名爲應身。以不知轉識現故。見從外來。取色分齊不能盡知故。二者依於業識。謂諸菩薩從初發意乃至菩薩究竟地心所見者名爲報身。……又爲凡夫所見者是其麤色。隨於六道各見不同。種種異類非受樂相。故説爲應身。

と言つてゐるので明了である。これは報應二身を利他爲物の身とするのであるから、上の二説の中では、即ち後説の開應合眞説に當るのである。特に六道所見不同の受樂の相に非ざる麤色の身を亦應身と名けたのは、金光明三身品の唯化非應身と同義であるから、起信論の佛身説は、大體金光明及び攝大乘に依つたものと見ることが出来る。それから體大相大が法身に當ることは、論の本文に

眞如自體相者。一切凡夫聲聞緣覺菩薩諸佛無有增減。非前際生。非後際滅。畢竟常恆。從本已來自性滿足。一切功德。所謂自體有大智慧光明義故。徧照法界義故。眞實識知義故。自性清淨心義故。常樂我淨義故。清涼不變自在義故。具足如是過於恆沙不離不

斷不異不思議佛法。乃至滿足無有所少義故。名爲如來藏。亦名如來法身。

と書いてあるので知ることが出来る。蓋し體大は上にも述べた通り、眞如平等の理性を指したものであるから、此の論では正しく之を法身とし、相大は大智慧光明等の無量の性功德を具足する如來藏を指すのであるから、これは別に智身と稱する考のやうである。即ち體相二大を法身と名けると言つても、その法身の中で亦區別を立て、見てゐるやうにもはれる。何となれば論の本文に、所言覺義者、謂心體離念。離念相者、等虛空界。無所不徧。法界一相。即是如來平等法身。依此法身説名本覺とあるのは、正しく心體本覺を指して法身と名けたのである。又論に智淨相者、謂依法力熏習。如實修行。滿足方便。故破和合識相。滅相續心相。顯現法身。智淨淨故といひ、又此法身是色體。故能現色。所謂從本已來色心不二。以色性即智。故色體無形。説名智身。以智性即色。故説名法身。徧一切處と云ひ、又諸佛如來唯是法身智相之身と言つてゐるのは、即ち體大眞如を法身とし、相大如來藏を智身とする考と見られるからである。されば起信論の佛身論は、金光明並に攝大乘に依りて如如及び如如智を合して法身とし、又菩薩を化するを報身、二乘凡夫を化するを應身と名けて、一往は即ち南方攝

論派の開應合眞説を取つたものと見るべきであるけれど、而も亦その法身の中に就いて更に如如と如如智とを區別し、如如を法身、如如智を智身とした處からいふと、北方地論派の開眞合應説も併せ用ひたものと見ねばならぬ。これで此の論の佛身論は、梁陳の頃既に行はれて居つた南北兩派の説を折衷したことが分り、隨て此の論の製作年代も、眞諦が攝大乘及び金光明を翻譯した已後に在らねばならぬことを知ることが出来る。

對治邪執の下に擧げてある五種の人我見中、初の三は法身に關する異説を破したものであることは、上に論じた通りである。その中、第一の對治邪執は、道生一派の法身無色論に對して、法身即色の義を主張したものであつて、論の本文に此法身是色體故能現於色といひ、又以智性即色故説名法身徧一切處と言つてゐるので、破邪の趣意が善く領解される。第二の破邪は、梁の法雲等が法身の體は唯一空理にして、都べて色心に非ずと唱ふるに對して、自體不空を主張し、第三の破邪は、羅什が佛の眞法身は十方界に徧じて音聲を以て説法すと立つるに對して、法身の自體には斯かる自相差別の認むべきものはないと主張したものであると見られる。羅什の説

は、大乘大義章上卷、注維摩第三等に載せてあるが、本と大智度論第三十等に出てある説を受けたのである。吉藏の法華玄論第九に、釋論に明かす所の法身は華臺の舍那を丈六の釋迦に望めて法身となすのみ。若し究竟の法身に望むれば、猶ほ迹身に屬すと言つてゐるのは、即ち羅什の説を評したもので、今の起信論の破文と同趣意と見ることが出来る。

既に是の如く地攝兩派の三身説を折衷し、又法身に關して羅什、道生及び法雲等の所立を破してゐることが明了であるとすれば、起信論は支那に於て撰述せられたものと斷定せねばならぬではないか。龍樹已前に三身説も如來藏説もなかつたことは上に論ずる通りであれば、龍樹已前の馬鳴が此の論を造らう筈もない。又法身に就いて無色有色、空不空、自相差別無差別等の評論が、印度に行はれてゐたといふ確證が擧がれば格別だが、ちそらく其れは擧げることが出来まい。これに反して支那に於ては明かにそれ等の説の行はれてゐたことが證明される已上、この起信論は印度論師の手で製作されたものでないことを結論し得ると思ふ。この點に關して自分は印度撰述論者の細心の留意が乞ひたいのである。

五、心識論より見たる起信論の立場

心識の分類に關しては、小乘諸部の多數の經論を始め、般若、法華、涅槃、及び大智度論等の大乘經論には、皆唯だ眼耳鼻舌身意の六識だけを説いて、其の他の識は明かしてゐない。然るに深密、楞伽、佛地、密嚴等の經、攝大乘、辨中邊等の論に至て八識説が唱へられる。蓋しこの八識説は北印度系と見るべきもので、西曆四五世紀頃に始めて成立した教義のやうに思はれるが、併かしその起原は元より古い。即ち小乘諸部に於ても、六識だけでは極睡眠、悶絶等の如き六識の總べて起らぬ場合に、有情の心識が斷絶する結果になり、業の相續、果報の相續が成立たぬと云ふ考からして、六識已上に何物かそこに相續不斷の體となるべきものが存在せねばならぬといふ論が起つて、いろ／＼其れに關して説が唱へられたものである。就中、摩訶僧祇部では一切識の因として根本識を立て、彌沙塞部では窮生死陰といふ相續不斷の法があるといひ、正量部では果報識を立て、上座部では有分識を立てた。そのことは攝大乘論第二、竝に顯識論等にも出てゐる。八識説は是等の説の發達したものであつて、即ちその根本識を第八識とし、之に阿梨耶といふ名稱を附したのである。阿梨耶とい

ふ語は、攝大乘論第二に依て見ると、増一阿含中に元と四阿梨耶の説があつたと書いてあるけれども、現藏の増一には其の文はなく、佛本行集經第三十二、大毘婆沙論第一百四十五、俱舍論第十六、並にマハーヴスツ等に其れに相當する文句がある。兎も角原始佛典中にその名目があることは明かであるが、それが果して如何なる意味に使はれてゐたかといふと、凡夫及び外道等が我だと思つて愛着してゐるものを阿梨耶と名けたことは疑がない。處が佛教の法相に照らして其の謂ゆる阿梨耶は果して何物に當るかの問題が起つて、説一切有部の學徒等は隨分頭を惱ましめたものと見える。そこで或者は之を解釋して五取蘊を指すといひ、或者は貪と俱なる樂受のことだといひ、或者は薩迦耶見を指したのだと言つて、いろ／＼解釋を附したが、大乘に至て始めてそれは第八根本識のことを説いたものであると解釋して、斯かる深義は聲聞輩の知る處でないから、彼等の種々の異説は悉く取るに足らぬと貶したのである。

兎も角第八阿梨耶識は、斯様な徑路で頭を擡げて來たものである。處が此の阿梨耶識は前に述べる通り諸識の根本として、又業の相續、果報の相續の主體として考

へられたもので、その名稱から言うても、我愛執藏の義であるから、之を迷界生死の根元とし、無明隨眠の識とすることが最初の考案であつたに相違ない。然るに六識已上に斯かる根本識を立てることが、佛性如來藏説と相似た點がある處からして、如來藏と阿梨耶との比較論が起つて、其の同異並に心識の分類等に關し、非常に複雑なる問題を惹起する様になつたのである。

西紀四四三に劉宋の求那跋陀羅によりて翻譯された四卷楞伽の中には、如來藏及び阿梨耶識のことが論じてあるが、これが恐らく此の兩者の關係を説いた最初のものであらう。然るに此經には心識を分類するに廣略の別があるとして、略説すれば眞識現識分別事識の三種となり、廣説すれば八識となると書いてある。八識の名稱は明了に列ねてないが、併かし第八を阿梨耶、第七を心意、第六を意識とすることは、經の第四卷に善不善者謂八識、何等爲八、謂如來藏名識藏、心意意識及五識身といひ、又心意識眼識等七と説いてゐるので、知ることが出来る。略説の三識の中、眞識は即ち第八阿梨耶を指したもので、如來藏を識藏と名くと云うて居るのと同趣意である。して見れば此の經の主張は、如來藏と阿梨耶識とを同一とし、即ち阿梨耶

識を以て眞常淨識とする考であると謂はねばならぬ。但し此の經にも如來藏と阿梨耶とを區別した處が無いでもない。それが即ち後世異論の起る基となつたのであるが、併かし大體に於ては梨耶眞識説を主張したと認むべきものである。尋いて西紀五一三に後魏の菩提流支が十卷楞伽を譯した。其の第七卷にも阿梨耶識者名如來藏、而與無明七識共俱、如大海波常不斷絶と説き、又甚深如來藏而與七識俱と説いて、阿梨耶を如來藏と同視したやうである。けれど一面に於ては如來藏識不在阿梨耶識中、是其七種識有生有滅、如來藏識不生不滅といひ、又離阿梨耶識無生無滅、一切凡夫及諸聖人依彼阿梨耶識故有生有滅と言つて、阿梨耶と如來藏とを區別し、阿梨耶を以て不生滅の如來藏と生滅の七識との和合識のやうに見て來た。一體出發點を異にする南印系の如來藏説と北印系の阿梨耶説とを調和しやうといふのであるから、論旨に不徹底な點があるのは無理もない。ところが斯様に印度でまだ十分熟しなかつた調和説を其の儘支那に傳譯したのであるから、支那に於て其の問題が更に紛糾錯雜を極めたのは當然のことである。

智顛の法華玄義第五下に、若地人明阿梨耶是眞常淨識、攝大乘人云、是无記無明隨

眠之識、亦名無沒識、九識乃名淨識。互譯云云といひ、吉藏の中論疏第七本にも、舊地論師以七識爲虛妄、八識爲眞實。攝大乘師以八識爲妄、九識爲眞實。又云、八識有二義、一妄、二眞。有解性義是眞、有果報義是妄用と言つてゐる。これは地論攝論兩派の間に、梨耶の眞妄に關して互に諍つた事實を書いたのである。就中、地論師といふのは、後魏の菩提流支、及び勒那摩提が翻譯した十地論を講習する一派を指すので、本を質せば北印系であるが、然るにこの十地論には、梨耶眞妄の問題に關して委しく論じてない。それゆゑ此派の梨耶眞識説は、同じ菩提流支の譯した十卷楞伽、並に四卷楞伽に依つたもので、即ち南印系を受けたものと見ねばならぬ。處が攝論の方は元來北印系であつて、たとひ眞諦の所傳は安慧の説を受け、玄奘の所傳は護法の説を紹ぎ、その間少からざる異同があつても、大體梨耶妄識を支持すべき系統に屬してゐるのであるから、この兩派が支那で諍論を興すのは敢て惟むに足らぬのである。それから又地論の梨耶眞識説は、楞伽に依つたものであるけれども、楞伽は前述べる通り、一面に於ては梨耶と如來藏とを同一とし、他面に於ては梨耶と如來藏とを區別し、その論點が一定して居らぬ處からして、同じ北方地論派の中でも亦南北二道の別

を生じた。法華玄義釋籤第九上に

陳梁已前弘地論師二處不同。相州北道計阿梨耶以爲依持。相州南道計於眞如以爲依持。此二論師俱稟天親、而所計各異。同於水火。加復攝大乘典、亦計梨耶以助北道。又攝大乘前後二譯亦如地論二計不同。舊譯卽立庵摩羅識、唐三藏但立第八。

と言つてゐるのが即ちそれである。南北二道の説に關し、予は前々回の論文に、北道の地論師は阿梨耶を淨識とし、之を計して以て依持となすに對し、南道の地論師は眞如を計して以て依持となすのだと言つた處が、村上博士は教觀撮要論並に翻譯名義集を引かれて予と反對に北道派は梨耶を妄識とし、南道派は眞識とすると斷ぜられた。併かし乍ら北道派が果して梨耶を妄識としたか否か、更に研究を要すべき問題である。自分の考では、地論は南北二道共に大體梨耶眞識説を取つたのであらうと思ふ。何となれば、上に擧げた法華玄義でも、中論疏でも、皆地論師は梨耶を眞識とするのみ言つて、地論中に妄識説があることを述べてゐない。且又北道派は菩提流支を祖とするのであるが、然るに流支の造つた金剛仙論第五には、第八佛性識の語がある。吉藏の法華玄論第二に、先代地論師は第八識を以て佛性となす。自性

清淨なるが故に亦性淨涅槃と名くと言つてゐるのも、之と同説と見るべきものである。又流支の譯した唯識論(現藏に瞿曇般若流支譯とするは誤)の初に、心に相應心不相應心の二種あり。相應心は一切の煩惱結使受想行等と相應す。不相應心は第一義諦常住不變自性清淨心なりと書いてある。この中、相應心は煩惱等と相應する七轉識をいひ、不相應心は即ち之と相應せざる第八佛性識を指したものである。但し唯識論は勿論譯本であるけれど、圓測の解深密經疏第三には、此の文を引いて流支の説としてゐる。さすれば流支も亦梨耶真識説を唱へたものと見ねばならぬ。南道地論師が梨耶を真識としたことは、村上博士の言はるゝ通り、慧遠の大乘義章、並に十地論義記等に書いてあるのが即ちそれに當るであらう。

斯様に南北兩道共に梨耶真識説を立てたもので、此の點に於ては互に一致してゐたけれど、而も北道派は、楞伽の所謂阿梨耶識を如來藏と名くといふの説によりて、阿梨耶を如來藏と同視し、阿梨耶の外に佛性如來藏を立てず。随つて阿梨耶を計して以て一切法の依持とするに對し、南道派は、楞伽の所謂如來藏は阿梨耶の中に在らずといふの説によりて、阿梨耶と如來藏とを別體とし、阿梨耶の外に真如あり

と立て、即ちそれを計して以て一切法の依持としたものであるから、そこに評論が持ち上つて、遂に二派の別を生じたのであらうと思はれる。上に引いた釋籤の文に、攝大乘興つて亦梨耶を計して以て北道を助けたといふのは、攝大乘の梨耶妄識説が北道を助けたのではなくして、乃ち梨耶を計して一切法の依持とする説が、北道の所立に合して、自ら聲援を與へることになつたのを指摘したまでである。攝大乘が梨耶を計して以て依持としたことは改めて言ふまでもないが、彼の論の第一衆名章に此識界是依持と記してあるので更に明了である。それから又釋籤の文に、攝大乘の前後二譯は亦地論の二計の不同の如し。舊譯は即ち庵摩羅識を立て、唐の三藏は但だ第八を立てつと言つてゐるのは、舊譯の真諦が第九識を立てたのと南道地論師が第八阿梨耶の外に別に真如を立てたのと善く似て居り、又新譯の玄奘が但だ八識を立て、九識を認めないのと、北道の地論師が阿梨耶の外に別に佛性如來藏のあることを許さないのと亦善く似てゐることを指摘したまでのことである。北道が玄奘に同じく梨耶を妄識としたのでもなく、南道が真諦に同じく梨耶妄識説を取つたのでもない。さすれば予が前々回の論文に、北道は梨耶を淨識とする

言つたことは間違でなからうと思はれるが、併かし他に有力な證左があれば、決して過まつて改むるに憚るものではない。

兎に角心識論は支那に於て斯かる歷程を以て發展し、特に梁陳の世、阿梨耶と如来藏との同異が本となつて梨耶の眞妄、依持の異同、識數の多少等に就いて頻りに異説が起つて、水火の如く互に諍つたことは事實とせねばならぬ。

蓋し起信論は、此の心識説の混亂時代に於て製作されたものであらう。起信論に顯示正義對治邪執の科を設けたことは、紛糾せる當時の葛藤を裁斷して、以て正義を樹立せんとするの意を明かにしたものであつて、特に馬鳴の名を借り、眞諦の傳譯として打つて出たのは、尋常のことでは其の混亂を戡定することが出来ぬからの狂言であると思ふ。心識論に於ける起信論の立場は、大體南道地論の系統に屬すと見るべきものである。三大の中、體大は絶對眞如を指したもので、即ち阿梨耶識の外に眞如を立て、一法界大總相法門の體とするのであるから、正しく南道の眞如依持説に合すと見ることが出来る。相大は如来藏であつて、起信論では之を眞如より一段下つた謂はゞ相對的のものとして見てゐる。一體如来藏といふ語は、上にも述べ

た通り心性本淨のものが客塵煩惱の爲に覆はれてゐる所謂在纏の姿を言ひ顯はしたものであるから、それ自身相對的に煩惱と俱なつてゐる意味がある。即ち鑛中の金を如来藏と名けたのであるから、其の金は鑛に裹まれてゐることが豫想される。これが絶對的に説き明された體大眞如と異なる點である。阿梨耶識は、此の如来藏と七識とが和合して一に非ず異に非ざる位を言つたもので、即ち鑛その物の上に立てた名稱である。斯様に起信論では阿梨耶を和合識と見て來た所からして、其の識には覺不覺の二義があると立て、覺は涅槃還滅の因となり、不覺は生死流轉の因となると説いた。然るに其の所謂覺は即ち佛性如来藏であるから、此の點から見れば梨耶即佛性識である。不覺は即ち無明隨眠であるから、この點から見れば梨耶即妄識である。さすれば心識論より見たる起信論の立場は、佛身論に同じく、矢張り地論攝論兩派の説を折衷したものと謂はねばならぬ。

起信論學説に對する詳細の批判は、違もないから之を略することゝするが、大體は地論從來の學風を受け、主として楞伽に依つてその説を組み立て、兼ねて又攝大乘を參酌したものであつて、即ち南道地論の腹で、北道及び攝論の長所と思ふところ

ろを採つたものと想像される。主として楞伽を用ひ、又佛性如來藏を阿梨耶の中に取り込んだことは、此の論が地論系に屬する有力の證左である。又阿梨耶の中に不覺があるといふのは、攝大乘の説を參酌したに相違はないが、併かし起信の所謂不覺は、本覺に依るが故に不覺あり、如來藏に依るが故に生滅ありといふ説き方で、元とく楞伽の甚深如來藏而與七識俱の説を承けたのであるから、和合識といふ點で、阿梨耶の中に不覺があると説くは説いても、其の實は不覺そのものを七識の分齊とする考であると思ねばならぬ。前述べた如く如來藏は鑛中の金で、阿梨耶は鑛そのものを言ふのであるから、表面阿梨耶は眞妄和合であるけれども、其の鑛といはるゝ不覺は實は即ち七識のことであるから、残る第八阿梨耶の識體は全く佛性如來藏でなければならぬ。楞伽に如來藏を阿梨耶と名くと説いてゐるのは即ち此の意味であつて起信論も結局其の説を承けて、矢張り梨耶眞識説を取つたものと思ねばならぬ。これで眞如を體大とし、如來藏を相大として、此の二者を區別した意味も分かり、又如來藏に依るが故に生滅ありと説いて、如來藏を生滅現象の基點として説明した意味も分かるのである。

兎も角如上の叙述によりて起信論は佛身論から見ても、心識論から見ても、梁陳時代に盛んに討究された問題に就いて其の意見を發表したものであつて、大體地論攝論兩派の説を折衷調和せんと企てたものであることを知ることが出来るやう。勿論地論も攝論も乃至楞伽も涅槃も皆印度及び西域から傳來したもので、其の原本は本國にあつたのであるから、印度の論師が彼の地に於て是等の諸學説を綜合研究して之を折衷調和せんが爲に此論を造つたと考へることも出来る。特に楞伽の折衷説が已に印度に在つたのであるから、此論も亦印度で造られぬ筈がないと考へることも出来るやう。併かし乍ら上に述べたやうな支那の學界に於ける事情が、果して印度にも存立したか否か。又顯示正義對治邪執と銘打つて、一心二門三大の教義を主張せねばならぬ必要が、果して印度にも存在したか否か。道生等の法身無色論などが同じく印度でも唱へられたか否か。これ等の諸問題に對して、少くとも予が前來支那に就いて擧げただけの事實を擧げて、印度に就いてそれを立證せねばならぬ。予は恐らくそれは不可能であらうと思ふ。又設ひ起信論に取扱はれてゐるだけの材料が、悉く印度の或る一地方に揃つてあつたとしても、支那の學界に於

ける當時の事情に斯く迄善く適合する著書が他國に於て造り得るものとは自分には到底考へることが出来ぬ。

六、起信論作者の推定

故意に馬鳴の名に匿れた起信論の眞の作者を捜出すのは頗る困難なことである。併かし乍ら其の製作年代は、容易に之を二三十年間に局限することが出来る。此の論は隋開皇十二年即ち西紀五九二に遷化した慧遠の著書に引かれてあるから、その最低限を隋開皇十二年とすることが出来る。又此論には陳天嘉四年即ち西紀五六三に眞諦によりて、翻譯された攝大乘論を用ひてゐるから、その最上限を陳天嘉四年に置くことが出来る。さすれば起信論は陳天嘉四年から隋開皇十二年に至る約三十年間に或る學者の手に造られたことは明かである。と謂はねばならぬ。何れの學派の人に依つて作られたかといふに、此の論は前述べる通り、大體南道地論の學風と見るべきものであるから、先づ南道地論系の學者の造つたものと想像せねばならぬ。珍海の三論玄疏文義要第二に、唐の惠均の四論玄義の文が引いてある。即ち

均師四論玄第十云、起信有云、是北土論師造也。而未知是非。取正文云、北地諸論師云、非馬鳴造論、昔日地論師造論、借菩薩名目之、故尋覓翻經論目錄無有也、未知定是非。この文は亦文義要の第七湛睿の起信論決疑鈔等にも引かれてある。常盤氏は賢寶の寶冊鈔第八卷の中に、亦此文が引いてあるのを舉げて來て、湛睿の起信決疑鈔に引いた文は、全く寶冊鈔に據つたものだと言はれたけれど、決疑鈔は、その奥書にある通り、曆應二年十二月の作であり、賢寶は入唐求法巡禮記の奥書に依つて見ると、明德二年生年五十九とあれば、曆應二年は其の七歳に當り、到底湛睿が七歳の賢寶に據るべき筈もないから、これも氏の誤謬の一に數へねばならぬ。それから又氏は寶冊鈔に引いてある四論玄義の文は、續藏に收めてある四論玄義の中に其の文が無いのみならず、頗る和臭を帯びてゐるから、或は本邦學者が偽作した文句かも知れぬと論ぜられたけれど、この文は珍海以來諸家に依つて引かれてあり、且つ別に和臭と認むべき點もないと思はれるから、自分は惠均の四論玄義の中に實際その文句があつたものと考へる。但し續藏の所謂四論玄義に其の文が無いのは、この四論玄義と謂つてゐる書物が、實は惠均の四論玄義でないからであらうと思ふ。何と

なれば此の書物の無依無得大乘四論玄義記の標題は最後の二卷を除き、他は悉く續藏氏の新に加へたものであり、それに又第五卷の首題には大乘三論玄義記卷第五とあり、第六の尾題には大乘三論感應義第四とあるのみならず、各卷の奥に顯慶三年歲次戊午十二月六日興輪寺學問僧法安爲大皇帝及內殿故敢奉義章也と書いてある所などを見ると、此の書物は惠均の作か否かも疑はれ、又惠均の作としても、果して珍海の言つてゐる四論玄義であるか否か、大に疑ふべきものがあるからである。兎に角、自分は上に挙げた文句は、珍海が正しく惠均の四論玄義の本文から引いたものと信ずるのである。して見ると唐の初に既に起信論は昔日地論師の僞作したものであるといふ説が傳つてゐたことが分かる。

起信論學説が大體南道地論系に屬すと見れば、その所謂昔日地論師は即ち南道派の學者でなければならぬ。ところが南道派の學者中、果して誰れに其れを持つて行くべきかの問題になると、仲々困難である。常盤氏も指摘した如く、曇延は涅槃大疏を著す時に夢に馬鳴を感じたことが其の傳に載せてあり、且つ現に續藏に曇延の名を有する起信論疏が收めてあるから、或は此人でなからうかといふのも一

理はある。併かし曇延の傳には起信論のことは一言もない。且つ續藏の起信論疏が果して曇延の作か否かも疑はれる點がある。それといふのも此書の奥書(寶曆七年善幢記、深川本誓寺本に依る)に、上下二卷予請以寫之、譬校下卷同海東疏、故不寫之とあるが、海東疏といふのは新羅元曉の起信論疏であつて、曇延よりは約百年も後に出來た書物である。隨つて其の下卷には新譯の瑜伽論なども引いてあるので、曇延疏の下卷が其の海東疏に同じといふのは、餘程變である。謂はねばならぬ。大日本古文書第十一天平勝寶三年五月廿五日の條、竝に圓超の華嚴宗章疏錄等には、延法師述と記せる起信論疏三卷が列ねてある。これが今の曇延疏であるか否か研究を要する。義天錄に依つて見ると、繼延、志延などの延の附く人も載せてあるから、延法師と言つた處で必ずしも曇延には限らぬ。兎も角、續藏の曇延疏は聊か疑もあり、旁々曇延を起信論の作者と見るのは、先づ證據不充分とせねばなるまい。

續高僧傳第十八に依つて見ると、隋の曇遷は華嚴十地、楞伽、起信等を研精し、又攝論及び楞伽、起信等を講じ、楞伽、起信、唯識、如實及び攝論の疏を撰したと書いてある。されば曇遷は深く起信を究めた人と見ねばならぬ。其の起信論疏も早くから本邦

に傳へられたもので、大日本古文書第十一天平勝寶三年五月廿五日の條に其の標目が出てある。加之同じ日附の條に、大乘止觀論一部二卷遷禪師述、用紙七十張とあり、圓超の華嚴宗章疏錄にも、大乘止觀一卷曇遷述と掲げてある。此の大乘止觀なるものは果して如何なる本であらうか。現藏の中に大乘止觀法門と題する四卷の書がある。此の書中には多く起信論を引用し、又起信論と極めて近似の學說が擧げられてゐるのみならず、用語の類同も頗る多く、兎に角起信論と非常な深い關係を持つた書物である。唯だ其の中衆生及び諸佛の心體に本來染淨の二性を並べ具すと言つて、明了に二元論を唱へてゐるのが起信論と異なる點である。詳細の論評は稿を改めて試みる積りであるから今は省略する。然るに此の止觀法門は、現藏の本には南嶽思大禪師曲授心要と題して、南嶽惠思の說としてあるけれど、珍海の三論玄疏文義要第五には、有大乘止觀兩軸、是南嶽思禪師作、又有本題下云曇遷法師制といひ、證眞の摩訶止觀私記第八には、南嶽の諸傳に此の文を擧げず、文勢餘の部に似ず、或本の題下に注して曇遷撰と云ひ、或本には遙惻撰と云ふ。故に未だ必ずしも南嶽の說と定むべからずと言つてゐる。なる程南嶽の隨意三昧などに比較すると、そ

の說が殆んど根本的に違つてゐるから、予も亦此の書は南嶽の作でないと思ふ。村上博士は佛教學雜誌第一卷第一號に此の書の作者に就いて一文を公にせられて、この書は平安朝の中期に叡山の學僧が造つたものであらうと言はれたけれど、大日本古文書第十二天平勝寶五年五月七日類收の條に、大乘止觀法門、南嶽思禪師曲授以明心道、五十四張とあれば、平安中期頃の撰述でないことは明了である。之に依つて考ふるに、南嶽にも大乘止觀の說あり、曇遷にも亦大乘止觀の著述があつて、其の書名が同一である所からして混同を生じ、遂に曇遷の大乘止觀を謬つて南嶽惠思の說として傳へるやうになつたのであらう。若し然らば現藏の大乘止觀法門は、即ち曇遷の作と推定して宜からうと思ふのである。それから又大日本古文書第九天平十九年六月四日の條に、坐禪止觀要門一卷淨辨記とあり、同第十二天平勝寶五年五月七日類收の條にも、略明開蒙初學坐禪止觀要門一卷、齊國沙門淨辨私記、卅五張と書いてあるが、是れが古來天台智顛の作と傳へてゐる止觀坐禪法要、一名童蒙止觀のことと無からうかと竊に思ふのである。それといふのも、天台の澤山な著書の中に一箇所も起信論を引いた所がないのに、此の童蒙止觀だけに其の論文が

引いてあるのが如何にも目立つことであり、且つ又天台が之を用ひたとすれば、起信論は南地に在つた證左ともなつて、北方地論師製作の説に聊か乖角が生ずる譯になるので、村上博士も此の書に對し不審を表せられた次第であるが、併かし若しも此の書が淨辨の作であるとしたら、天台に對する疑團が霽れると同時に、曇遷と起信論の關係が益々密接して來る結果になるのである。淨辨は續高僧傳第二十六に依つて見ると、初め慧遠に就て學し、又曇遷に從つて攝大乘を受け、後南嶽にも入りて常に禪門を修習したと書いてあつて、南道地論の慧遠にも、北地攝論の曇遷にも共に師弟の關係があり、隨て亦起信を受けたと考へられるからして、坐禪止觀要門を造つて、其の中に起信の文を引用すべき適當の位置に居るものとせねばならぬ。それから又續高僧傳第二十に靜琳の傳が載せてあるが、此の靜琳も曇遷に從て攝論を受けた人で、兼ねて起信を講習したことが書いてあり、又靜琳の門人と思はれる迦才も、其の著淨土論の中に起信の文を引用してゐる。

如上の考證によつて見ると、起信論は曇遷を中心として、其の門下門葉の間に頻りに講習せられたことが分かる。それで予は此論の作者は必ず曇遷一門の中に潜

んでゐやうと考へるのである。曇遷は隋の初、攝論を北方に傳へた人で、北地攝論の祖として一般に見られてゐるけれど、元と曇遷の弟子であるから、南道地論系に屬するは言を俟たぬ。上に述べた如く、果して起信論は南道地論の腹で、兼ねて攝論を參酌したものとすれば、曇遷は實に善く其の著者たる資格を具へたものと謂はねばならぬ。とはいへ曇遷にしても自分で造つた本文に自分が末疏を書くほど不真面目では無かつたであらう。且又彼れの著述と認定すべき現藏の大乘止觀法門は、其の學説は勿論、編述の體裁、用語文章、共に皆起信論に酷似し、此の書を著はすだけの學力識見を持つてゐる者でなければ、即ち起信論は造られまいと思はれる。ぐらゐで直様曇遷を起信の作者と見たい點であるけれども、まさか自分が造つた論の本文を、自分の著書の證據に引くやうなこともあるまい。又常盤氏も指摘した如く、慧遠より年少の曇遷が果して此論を造つて、而も馬鳴の名を騙つたものであるなら、炯眼の慧遠は必ずそれを看破したであらう。それゆゑ予は曇遷を措いて、其の師曇遷を此の論の作者に擬せんとするのである。曇遷は南道地論の祖、慧光の門人であつて、續高僧傳第八に依つて見ると、彼れは大乗頓教法界心源、並被拆義理、挺超時

一と言つて、頗る法界心源の理を究めたことが書いてある。さすれば一心二門三大の教義は、恐らく彼れの腦中に組織された考案であつたらうかと思ふ。但し談述有續而章疏闕焉と言つて、著述は無かつたとしてあるから、予は此の起信論は、曇遷の口授したものを曇遷が筆録したのだといふ鑑定を下さうと思ふのである。曇遷の化の年月は詳ならぬが、八十有五を以て鄴下に卒したといへば、曇遷が攝論を北地に傳へた後まで尙康存したと見られる。さもなくば或部分は曇遷が後に加筆したと見ても妨げはない。若しも斯様に起信論の作者を考へて來たら、曇遷が其の末疏を造つたことも、又その著書と用語文章が類似してゐることも、其の中に論據としての論の本文を引いたことも、慧遠が敢て恠まなかつたことも、曇遷の門下門葉が此の論を珍重したことも、皆説明が出来ると思ふのである。

之を要するに起信論は梁陳の世に北魏地方で造られたもので、其の作者は南道地論の學風を受け、兼ねて攝論の説を參酌して、所謂地論攝論兩派の調和折衷を試みたものだといふ觀測は、先づ動かぬ所であらうと信ずる。馬鳴菩薩造、眞諦三藏譯と銘打つて世に之を公にしたのは、その時代に於ける水火の諍を調停せん爲の一

時の方便であつたのであらうが、併かし藥が少し廻り過ぎて、今日に至るまで馬鳴の造、眞諦の譯として多くの學者に信ぜられたことは、此の論の眞の作者が寧ろ意外とし、且つ深く感謝の意を表して居るであらう。

起信論學說と占察經の類同及關係

大正九年十一月
佛敎學雜誌所載

起信論が印度撰述ではなくして、支那撰述であらうといふことは、予が既に數回に涉りて論じた所である。特に佛書研究第三十三號（大正六年八月）に於て、占察善惡業報經と起信論の學說とが殆んど一致してゐることを指摘し、此の二者が同一人の手に編纂せられたものか、或は占察經の編纂が先きで、起信論はそれを本として造つたものか、或は起信論が先きで、占察經はそれを拔萃したものか、孰れにしても此の二書が酷似してゐることは、注意を要すべきことであると述べて置いた。目下起信論支那撰述問題が學界の注目する所となつてゐる際であるから、一つ改めて此の占察經の問題も提出して學者の參考に供して見やうと思ふのである。

占察善惡業報經は二卷の本で、麗本には天竺三藏菩提燈譯とあり、宋元明の三本には隋外國沙門菩提燈譯となつてゐる。然るに歴代三寶紀第十二に占察經二卷と題し、その下に次の如き記事がある。

右一部二卷、檢群錄無目、而經首題云、菩提燈在外國譯、似近代出、今諸藏內並寫流傳、而廣州有一僧、行塔懺法、以皮作二枚帖子、一書善字、一書惡字、令人擲之、得善者好、得惡者不好、又行自撲法、以爲滅罪、而男女合雜、青州亦有一居士、同行此法、開皇十三年、有人告廣州官司云、其是妖、官司推問、其人引證云、塔懺法依占察經、自撲法依諸經中五體投地如太山崩、廣州司馬郭誼來京向岐州具狀奏聞、勅不信占察經道理、令內史侍郎李元操共郭誼就寶昌寺問諸大德沙門法經等、報云、占察經目錄無名及譯處、塔懺法與衆經復異、不可依行、勅云、諸如此者、不須流行。

これで見ると、隋開皇の頃、廣州又は青州の邊で、占察經に依りて塔懺の法を行ふ者があつて、男女が群集する所から、開皇十三年、廣州の司馬郭誼が長安に来て、其の由を上奏し、法經等に經の眞僞を勘定せしめた處が、占察經は諸目錄に其の名前も、又譯した場所も載せてなく、塔懺法といふものも他の諸經には曾て見ない頗る變

なものであるから、依行すべきものでないと答へたからして、勅して其の流行を禁じたことが分かる。それで其の翌十四年、法經等が撰した隋衆經目錄には、この占察經を疑惑部に編入し、尋いで彦琮の仁壽錄第四、道宣の大唐內典錄第十にも亦之を疑僞の部に列ねた處が、武周刊定衆經目錄第十三、開元釋教錄第七等には之を眞經と認め、特に開元錄には、前記三寶紀の全文を引き、その次に左の理由を附して眞經と認めた所以を説明してゐる。

今謂不然、豈得以己管窺、而不許有博見之士耶、法門八萬、理乃多途、自非金口所宣、何得顯斯奧旨、大唐天后天冊萬歲元年、勅東都佛授記寺沙門明佺等、刊定一切經錄、以編入正經、訖後諸覽者、幸無惑焉。

これは法門が八萬もあり、理は随つて多途である、佛の金口でなければ斯様な奥旨を顯はすことは出來ぬ、明佺等が武周刊定衆經目錄を撰した時既に之を正經に編入したから、惑ふことなく其れを信用すべきであるといふ趣意で、武周錄に偉い權威を持たせてゐるが、併かし同じ開元錄の第九には其の武周錄を評して、雖云刊定繁穢尤多、雖見流行、實難憑准といつて、一方では頗る不信を表して居ながら、今こ

こで武周録を楯に取るのは、甚だ不徹底と謂はねばならぬ。兎も角武周録並に開元録には、斯様に此の占察經を眞經と認め、此の經が入藏されて今日に傳つたのは實は其の影である。

そこで今法經錄に従つて此の經を僞經とすべきか、或は武周録によつて眞經とすべきかといふに、予は翻譯内容いづれの點から見ても、先づ僞經疑ひなしと思ふのである。先づ第一に譯者と稱する菩提燈なる者が一向分からぬ人で、天竺の三藏といつても、何處の生れて、何時支那へ來て、何年頃に何處で此の經を譯したものが皆目分からぬ。其の文章を見ると、なか／＼達者に書いてあるから、多年支那で語學も研究し、文章も稽古した者でなくてはならぬ。さすれば支那へ來てからの行蹟が何か傳はるべき筈である。又果して天竺の三藏であるなら、何か其の他の梵本も持つて來て善い筈であるのに、此一經の外別に翻譯したものがない。事蹟不明の三藏が唯だ此の一經だけを翻譯したといふことは、如何にしても怪まざるを得ない點である。一體經論の眞僞は翻譯の事實によりて殆んど決定されるもので、翻譯が不明であるとか、但しは異説があるとかいふものは、内容の如何に拘らず、何かそこに

曰はくがあることを注意せねばならぬ。

それから此の經の内容に就いていへば、上下二卷ある中、上卷には占察善惡業報の法を説き、下卷には所謂大乘の實義が説いてある。占察の法とは、木輪を以て過去世所作の善惡の業及び現世の苦樂吉凶等を占ふことをいふので、其の占ひの結果、惡業が現はれ、苦果凶事が現はれると、地藏菩薩を禮懺して滅罪除障せしめるといふのが、即ち一經の骨子である。木輪とは木片を刻して之に善惡等の字を書き、その中、過去世所作の善惡業種の差別を占ふには、十輪を用ひて之に十善十惡の名を對書し、過去世に於ける善惡業の積集の久近、及び其の強弱大小を占ふには、三輪を用ひて之に身口意の字を書き、過去現在未來の三世受報の差別を占ふには、六輪を用ひて之に一乃至十八の數を書き、各之を擲たしめて善惡苦樂を判斷するといふ遣方である。これは梵天神策經など、同様に一種の卜經と稱すべきものであつて、俗間の迷信たることは言を待たぬ。併かし地藏十輪の思想は、本と大方廣十輪經から來たものであつて、全く種が無い譯ではない。大方廣十輪經は涼土失譯の經であるが、其の中には新に即位した利利種の灌頂大王が十輪を成就する如

く、如來にも亦十輪の功德が成就されたと説き、又菩薩にも十輪を成就するところが必要であるとなして、その十輪は即ち十善であるといひ、地藏菩薩を對告衆として長々と其の事が説かれてある。今の占察經の所謂十輪の法は、疑ひもなく此の十輪經の説から案出したのである。

それから此の經の下卷に所謂大乘の實義なるものが説いてあるが、其の説相は殆ど全く起信論と同一であつて、即ち衆生心の體は如來藏自性清淨にして、其の中に無量無邊の無漏清淨の功德を具足することを明かし、法界一相を了せざるが故に種々の妄境を現出する所以を説いたものである。處が此の如來藏の法門を特に地藏思想に結合させたことは、地藏は元來地中の伏藏を人格化した菩薩のやうであつて、如來藏教義と密接の關係を持つてゐるからであらう。大方廣十輪經第一に、此善男子(即ち地藏菩薩成就)如是不思議功德伏藏といひ、又欲成、熟衆生故、能處堅固大悲伏藏、令滿一切衆生心願。是故善男子善女人、應當供養地藏菩薩といひ、又同經卷末にも若有衆生讀誦此經、應當擁護如是十法。是名諸佛伏藏といつてあるが、此等は皆地藏は即ち伏藏であるの意味を暗示したものと見ることが出来る。如來藏を地

中の伏藏に譬へたことは、究竟一乘實性論の第四に如來藏經を引いて、如來藏に九種の譬喩あることを説く中、譬如彼地中種種珍寶藏、衆生無天眼、是故不能見。如是自在智爲無明地覆、衆生無智眼、是故不能見といひ、又一切衆生界皆有如來性、如地中伏藏といつてゐるのが其の例であり、特に此の論に、この地中伏藏の譬喩を約言して「地藏」と稱してゐるのは、餘程面白いことと思はれる。それから又十輪經と同じ涼土失譯の金剛三昧經は、如來藏教義と地藏の關係を證明すべき經典の一と見るべきものであるが、其の中には如來藏の法門を説き、又地藏菩薩と如來との問答も出て居り、のみならず其の入實際品には如來藏佛といふ佛名が擧げてある。是れは如來藏そのものを人格化したものであつて、地中の伏藏を地藏菩薩に仕立てたのと全く同趣意と謂はねばならぬ。彼の信行が三階教を唱へて普法普佛に歸すべきことを主張し、如來藏佛、佛性佛、當來佛、佛想佛等の普佛を説いてゐるのも、一佛一法に對して偏信偏行することを排し、一般的普佛を崇信せねばならぬといふ意味で、畢竟は如來藏思想の發展と認むべきものである。信行は隋開皇十四年五十四歳を以て寂した人で、占察經と同時代である所から考へて見ると、當時支那には如來藏教

義の頗る流行したことが分かり、又一方に地藏菩薩の業道思想と結び付いて、そこに地藏教の成立を見るやうになつたことが推測されるのである。

それから又此の占察經の題下に出、六根聚經中と書いてあり、經の卷末にも如是所說、六根聚修多羅中名何法門の語がある。これは此の經が本と六根聚經といふ經に依つたことを言ひ顯はすものであらうが、然るに六根聚と題する經は現藏の中には無い。麗本の歴代三寶紀には、上に擧げた占察經の記事の連文に、後有婆羅門來云、天竺見有經出六根聚の十七字が特に附け加へてある。後魏の勒那摩提が翻譯した究竟一乘實性論の第三にも、この六根聚經が引いてある。即ち彼の論に佛法不相離及彼眞如性、法體不虛妄、自性本來淨の四句の偈を釋する下に、

及彼眞如性者、依此義故、六根聚經言、世尊、六根如是從無始來、畢竟究竟諸法體故、法體不虛妄者、依此義故、經中說言、世尊、又第一義諦者、謂不虛妄、涅槃是也、何以故、世尊、彼性本來來、常以法體不變故、自性本來淨者、依此義故、經中佛告文殊師利、如來應正遍知、本際以來入涅槃故。

此の文中、法體不虛妄及び自性本來淨の下に引いてある經も、多分六根聚經の文

であらうと思はれる。さすれば此の經は矢張り印度に在つたもので、而して如來藏自性清淨の教義を説いたものと想像せねばならぬ。處が今占察經に出、六根聚經中と書いてゐるのは、或は此の經の作者が、印度の三藏から六根聚經中には如來藏緣起の旨が説いてあることを聞かされた爲であるか、或は實性論に此の經が引いてあつて、まだ翻譯にもならず、而も其の中には如來藏教義が説いてあるべく想像される所から、勿體を附ける爲に之に假托したものであるか、二者その孰れかであらうと思ふ。兎に角、之によりて占察經は實性論と少からぬ關係があることを推察し得るのである。

それから又此の占察經の下卷に十八空のことを明かし、其の終りに若廣說者如十八空と書いてある。十八空といふのは無論十八空論を指したものであるが、處が此の十八空論は、前回の論文にも述べた如く、其の中には、廣釋如唯識論といふ語もあり、具如三無性論中廣釋也といふ語もあり、又如壽量義中廣明七種是處非處義といふ文句もあり、その他にも多少疑はしい點があつて、支那撰述では無からうかと思はれる書物である。それは兎も角、經中には是の如く論を引用するなどは、印度の梵筈

には全く有り得べからざることであり、且つ前述の如く翻譯といひ、内容といひ、共に大に怪むべき點があるから、予は此の占察經は支那で造つたものに相違ないと断定し、法經の偽經說に全然賛意を表せんとするのである。

次に起信論と占察經の類同の點を述べやう。占察經の下卷に説いてある所謂大乘の實義と、起信論學說とを比較して見ると、其の思想は勿論、説述の形式并に用語までも殆ど一致して居つて、其の類同の酷だしいには聊か驚かざるを得ない。即ち其の中には顯示正義あり、對治邪執あり、分別發趣道相あり、修行信心分あり、それから又眞如無明あり、本覺不覺あり、熏習の論あり、眞如三昧及び一行三昧の説あり、信成就發心、解行發心、證發心あり、奢摩他毘婆舍那の二觀あり、淨土往生を勧める文まであつて、殆ど起信論と異なる所が無いといつても宜いほど善く一致してゐる。左にその主なる點に就いて少しく對照して見やう。就中、顯示正義と見るべき部分中、先づ眞如門に關するものを擧ぐれば、

占察經

起信論

所言一實境界者、謂衆生心體從本以來、一者體大、謂一切法眞如平等不增減故。

不生不滅、自性清淨、無障無礙、猶如虛空、
離分別故、平等普遍、無所不至、圓滿十方、
究竟一相、無二無別、不變不異、無增無減、
以一切衆生心、一切聲聞辟支佛心、一切
菩薩心、一切諸佛心、皆同不生不滅、無染
寂靜眞如相故。

所言覺義者、謂心體離念、離念相等、虛空
界、無所不徧、法界一相、即是如來平等法
身、依此法身、說名本覺。
眞如自體相者、一切凡夫聲聞緣覺菩薩
諸佛、無有增減、非前際生、非後際滅、畢竟
常恆從本已來、性自滿足。

占察經に衆生心體といつてゐるのは、起信論の體大の語に善く符合する。其の他、
虛空の喩といひ、又凡夫と二乗と菩薩と佛との四類に分けて、不增不減を説明した
點などが全く善く似てゐる。

菩提體者、非有非無、非有非非、非無、非有
無俱、非一、非異、非非一、非非異、非一異俱、
乃至畢竟無、有一相而可得者、以離一切
相故、離一切相者、所謂不可依言說、取以
菩提法中、無有受言說者、及無能言說者、

眞如自性、非有相、非無相、非有相、非非
無相、非有無俱相、非一相、非異相、非非一
相、非非異相、非一異俱相、乃至總說、依一
切衆生、以有妄心、念念分別、皆不相應、故
說爲空。

故又不可依心念知。以菩提法中無有能取所取無自無他離分別相故。若有分別想者則爲虛僞不名相應。

如來法身中雖復無有言說境界離心想念非空非不空乃至無一切相不可依言說示而據世諦幻化因緣假名法中相待相對即可方便顯示而說。

これは所謂離言真如依言真如の一段であるが、斯く對照して見ると、何人も兩者の記事が善く一致することを認めることが出來やう。次に生滅門に關するものを舉ぐれば、

所說心義者有二種相。何等爲二。一者心內相。二者心外相。心內相者復有二種。云何爲二。一者真。二者妄。所言真者謂心體本相。如如不異。清淨圓滿無障無礙微密。

此識有二種義。能攝一切法生一切法。云何爲二。一者覺義。二者不覺義。所言覺義者謂心體離念。離念相者等虛空界。無所不徧。法界一相。即是如來平等法身。依此

難見。以遍一切處常恆不壞建立生長一切法故。所言妄者謂起念分別覺知緣慮憶想等事。雖復相續能生一切種種境界。而內虛僞無有真實不可見故。

法身說名本覺。

占察經に眞妄といひ起信論に覺不覺といひ其の用語は違つてゐても、意義は元より同一である。但し後に論ずるが如く、占察經の中に全く阿梨耶及び五意等の諸識の名を擧げてゐないことは即ち兩者の異なる點で、大に注意を加へねばならぬ所である。

所言不覺義者謂不如實知真如法一故。不覺心起而有其念。

所言心外相者謂一切諸法種種境界等。隨有所念境界現前故。又復當知心外相者如夢所見種種境界。唯心想作無實外事。一切境界悉亦如是。以皆依無明識夢所見妄想作故。復次應知內心心念不住故所見所緣一切境界。

三者名爲現識。所謂能現一切境界猶如明鏡現於色像。現識亦爾。隨其五塵對至即現。無有前後。以一切時任運而起。常在。前故。

三界虛僞唯心所作。離心則無六塵境界。此義云何以一切法皆從心起。妄念而生。

亦隨心念念不住。所謂心生故種種法生。一切分別即分別自心。心不見心無相可得。當知世間一切境界皆依衆生無明妄心而得住持。是故一切法如鏡中像無體可得。唯心虛妄。以心生則種種法生。心滅則種種法滅。故。

これ蓋し一切の境界は悉く妄心から顯現することを説いたものであるが就中、二者共に鏡像の譬喩を擧げ、又心生則種種法生、心滅則種種法滅といふ文句が二者全同であることも頗る面白い點であると思はれる。

法身本界無増無減不動不變。但從無始世來與無明心俱。癡闇因緣熏習力故現妄境界。以依妄境界熏習因緣故起妄想相應心。計我我所造集諸業受生死苦。依一實境界故有彼無明。不了一法界。謬念思惟現妄境界。分別取著集業因緣生。是心從本已來自性清淨而有無明。爲無明所染有其染心。雖有染心而常恆不變。是故此義唯佛能知。所謂心性常無念。故名爲不變。以不達一法界故。心不相應。忽然念起。名爲無明。以依眞如法故。有於無明。以有無明染法

眼耳鼻舌身意等六根。

因故即熏習眞如。以熏習故。則有妄心。以

但以無明癡闇熏習因緣現妄境界。令生念著。所謂此心不能自知。妄自謂有起覺。念起現妄境界。以有妄境界染法緣故。即知想計我我所。而實無有覺知想。以此妄心畢竟無體不可見故。身心等苦。

これは流轉門に關する説明であるが就中、無明が無始已來、眞如法身と俱に存して而も一法界の理を了せず、癡闇熏習の力によりて妄境界を現じ、妄境界熏習の因緣に依りて妄想相應の心が起り、我我所を計して諸業を造集し、生死の苦を受けるといふ大體の骨子は二者毫も異なつて居らぬ。但だ起信論では流轉門の説明が非常に委しく、所謂三細六麤を説き、六染心を説くのみならず、染法熏習の下では、妄境界熏習、妄心熏習、無明熏習の三種を分別して、流轉の原因を詳細に論じてゐるに反し、占察經では凡べて此等の法相を説いて居らぬ。是れは蓋し起信論は流轉還滅の説明に心識論を取り込んだから、其の形式が自然複雑になり、占察經は心識論には無關係で説いて來たから、其の説明が自ら簡單なのである。併しながら

占察經にも大體の意味は含まれてゐる。即ち覺知の想を起すといふのが起信論の所謂智相で、我我所を計すといふのが執取相、諸業を造集すといふのが起業相生死の苦を受くといふのが業繫苦相に當り、又癡闇熏習といふのが即ち無明熏習で、妄境界熏習は二者その名稱が同じい。特に不了一法界を無明とし、一實境界に依るが故に無明ありとし、又念著などの文字が彼此同一である所を見れば、何人も此の二書が没交渉でないことを承認せざるを得まい。

若如是衆生中、法身熏習而有力者、煩惱漸薄、能厭世間、求涅槃道、信歸一實、修六波羅蜜等一切菩提分法、名爲菩薩。若如是菩薩中、修行一切善法、滿足究竟、得離無明睡者、轉名爲佛。
依妄心不了法界一相故、說心有無明。依無明力因故、現妄境界。亦依無明滅故、一切境界滅。非依一切境界自不了故、說境所謂以有真如法故、熏習無明。以熏習因緣力故、則令妄心厭生死苦、樂求涅槃。以此妄心有厭求因緣故、即熏習真如。自信己性、知心妄動、無前境界、修遠離法。以如實知無前境界故、種種方便起隨順行。不取不念乃至久遠熏習力故、無明則滅。以無明滅故、心無有起。以無起故、境界隨滅。以因緣俱滅故、相皆盡。名得涅槃成自然。

界有無明。亦非依境界故生於無明。以一業。

切諸佛於一切境界不生無明故。又復不依境界滅故無明心滅。以一切境界從本已來體性自滅未曾有故。

これは還滅門に關する説明であるが、就中衆生中の法身熏習に力があれば、煩惱は漸々に薄らいて、能く世間を厭ひ涅槃の道を求めるやうになるといふのは、起信論の所謂真如熏習であつて、文句も甚だ善く似てゐる。又無明が滅すれば境界が滅するといふ説明も二者同轍である。次に真如の自體相用に關するものを擧げて見れば、

寂靜一味、名爲真如。第一義諦、自性清淨。所謂自體有大智慧、光明義故、徧照法界。心、彼自性清淨心、湛然圓滿、以無分別相。義故、真實識知義故、自性清淨心義故、常故、無分別相者、於一切處無所不在。無所樂我淨義故、清淨不變自在義故、具足如不在者、以能依持建立一切法故、復次彼是過於恆沙不離不斷不異不思議佛法、心名如來藏。所謂具足無量無邊不可思乃至滿足無有所少義故、名爲如來藏。亦

議無漏清淨功德之業。以諸佛法身從無始本際來、無障無礙自在不滅、一切現化種種功業、恆常熾然未曾休息。所謂遍一切世界、皆示作業、種種化益故。

名如來法身。以有如是大方便智、除滅無明、見本法身、自然而有不思議業、種種之用。即與真如等徧一切處。

自性清淨心を如來藏と名け、又法身と名け、法身に種々の功用あり、一切處に徧すと説いてゐる點が二者善く似てゐる。

已上は顯示正義中の主なる點に就いて比較したのであるが、次に對治邪執の章下を對照すれば、

如是等説、鈍根衆生不能解者、謂無上道如來法身、但唯空法、一向畢竟而無所有、其心怯弱、畏墮無所得中、或生斷滅想、作增減見、轉起誹謗、自輕輕他、我即爲説、如來法身、自性不空、有眞實體、具足無量清淨功業、從無始世來、自然圓滿、非修非作、

二者聞修多羅說世間諸法畢竟空、乃至涅槃眞如之法亦畢竟空、從本已來、自空離一切相、以不知爲破著故、即謂眞如涅槃性唯其是空、云何對治、明眞如法身自體不空、具足無漏性功德故。

乃至一切衆生身中、亦皆具足、不變不異、無增無減。

これは畢竟空の説を聞いて斷滅の想を生ずる者に對し、如來の法身には眞實不空の體があり、無量の性功德が具足されてあるとして、其の執を破したのであるが、如何にも其の書き方までが善く似てゐるではないか。

又復愚癡堅執衆生、聞如是等説、亦生怯弱、以取如來法身、本來滿足、非修非作、故、起無所得想、而生怯弱、或計自然、墮邪倒見、我即爲説、修行一切善法、增長滿足、生如來色身、得無量功德、清淨果報……

而據世諦幻化因緣、假名法中、相待相對、即可方便顯示、而説以彼法身性實無分別、離自相離他相、無空無不空、乃至遠離一切諸相故。

この對照は二者の意味が聊か違つてゐるけれども、不空の義に就いて誤解を起し、又世諦幻化の因縁を以て相對して差別の諸相を説くといふ點は、全く同一の考であることを見る事が出来る。

次に分別發趣道相の一段に就いて比較すれば、

漸次作佛者、略說有四種。何者爲四、一信、
 滿法故作佛、所謂依種種性地、決定信、諸法
 不生不滅、清淨平等、無可願求、故、二者解
 滿法故作佛、所謂依解行地、深解法性、知
 如來業無造無作、於生死涅槃不起二想、
 心無所怖、故、三者證滿法故作佛、所謂依
 淨心地、以得無分別寂靜法智、及不思議
 自然之業、無求想、故、四者一切功德行滿
 足故作佛、所謂依究竟菩薩地、能除一切
 諸障、無明夢盡、故、

分別發趣道相者、謂一切諸佛所證之道、
 一切菩薩發心修行趣向義故、略說發心
 有三種。云何爲三、一者信成就發心、二者
 解行發心、三者證發心。信成就發心者、
 如是信心成就得發心者、入正定聚、畢
 竟不退、名住如來種中、正因相應、……解
 行發心者、當知轉勝、以是菩薩從初正信
 已來、於第一阿僧祇劫、將欲滿故、於真如
 法中、深解現前、所修離相、……證發心者、
 從淨心地乃至菩薩究竟地、證何境界、所

謂真如……又是菩薩功德成滿、於色究
 竟處、示一切世間最高大身、謂以一念相
 應慧、無明頓盡、名一切種智、自然而有不
 思議業、能現十方利益衆生。

占察經には漸次作佛に四種ありといひ、起信論には發趣道相に三種ありといひ、
 行位の分類が異なつてゐるやうであるけれど、起信論の證發心の下に續けて書い
 てある又是菩薩功德成滿已下の文が、占察經の第四一切功德行滿足作佛の文に正
 しく當つてゐるから、矢張り起信論も四種に分類する意味があると見ねばならぬ。
 即ち占察經の信滿作佛が起信論の信成就發心、解滿作佛が解行發心、證滿作佛が證
 發心、一切功德行滿足作佛が即ち報身成佛に當り、二者の考が全く一致してゐるの
 みならず、其の名稱までが同一であることは、餘程興味を感ずるのである。それから
 又此の四種の行位の分類が、起信論の四覺の説に自ら當るやうである。即ち一切功
 德行滿足作佛が究竟覺で、證滿作佛が隨分覺、解滿作佛が相似覺、信滿作佛が不覺に
 相當するやうである。又占察經に用ひてゐる種性地、解行地、淨心地、菩薩究竟地の階

位の名稱が起信論と全く同一であることも注意を加ふべき點である。

それから次に修行信心分の章下を對照して見ると、占察經にも起信論にも共に奢摩他毗婆舍那の二觀を説き、真如三昧を説き、一行三昧を説いて居つて、其の説相が殆んど一致してゐる。但し起信論では此の章下に所謂四信五行を列ね、占察經では唯だ觀道だけを擧げてゐるから、説述に繁簡はあるけれど、起信論も止觀門を説くのが其の主眼であるから、大體の著想は二者素より同一と謂はねばならぬ。

若欲依一實境界修信解者、應當學習二種觀道。何等爲二、一者唯心識觀、二者眞如實觀。學唯心識觀者、所謂於一切時一切處、隨身口意所有作業、悉當觀察知唯是心。……從是當得色寂三昧、得此三昧已、次應學習信奢摩他觀心、及信毘婆舍那觀心。習信奢摩他觀心者、思惟內心不可見相、圓滿不動、無來無去、本性不生不

是中依未入正定衆生、故說修行信心。……云何修行止觀門、所言止者、謂止一切境界相、隨順奢摩他觀義、故所言觀者、謂分別因緣生滅相、隨順毘婆舍那觀義、故云何隨順。以此二義漸漸修習、不相捨離、雙現前、故若修止者、住於靜處、端坐正意、不依氣息、乃至不依見聞覺知、一切諸想隨念皆除、亦遣除想。……當知唯心無外境

滅、離分別故。習信毘婆舍那觀心者、想見內外色、隨心生、隨心滅、乃至習想見佛色身、亦復如是、隨心生、隨心滅、如幻、如化、如水中月、如鏡中像。……若能習信此二觀心者、速得趣會一乘之道。當知如是唯心識觀名爲最上智慧之門。

若學習眞如實觀者、思惟心性無生無滅、不住見聞覺知、求離一切分別之想、漸漸能過空處、識處無少處、非想非非想處等定境界相、得相似空三昧、得相似空三昧時、識想受行麤分別相、不現在前、從此修學爲善知識、大慈悲者、守護長養、是故離諸障礙、勤修不廢、展轉能入心寂三昧、得是三昧已、即復能入一行三昧、入是一行

界、即復此心亦無自相、念念不可得、若從坐起、去來進止、有所施作、於一切時、常念方便、隨順觀察、久習淳熟、其心得住、以心住、故漸漸猛利、隨順得入眞如三昧、深伏煩惱、信心增長、速成不退。……復次、依如是三昧、故則知法界一相、謂一切諸佛法身與衆生身平等無二、即名一行三昧。當知眞如是三昧根本。……復次、精勤專心修學是三昧者、現世當得十種利益。云何爲十、一者常爲十方諸佛菩薩之所護念。……若人唯修於止、則心沈沒、或起懈怠、不樂衆善、遠離大悲、是故修觀、即毘婆舍那修習觀者、當觀一切世間有爲之法、無得久停、須臾變壞、一切心行、念念生滅、以

三昧已見佛無數。發深廣行。心住堅信位。

是故苦應觀過去所念諸法恍惚如夢。應觀現在所念諸法猶如電光。應觀未來所念諸法猶如雲忽爾而起。

起信論の意は先づ奢摩他觀を修し、奢摩他觀が久習淳熟すれば眞如三昧に入ることが出来る。併かし但だ奢摩他觀だけを修すれば心が沈滞するから、更に毘婆舍那觀を修して世間有爲の生滅差別を觀ぜよといふ説方であり、又一行三昧は眞如三昧に依て法界一相を知つた有様に名けるのである。處が占察經では先づ唯心識觀を修して色寂三昧を得、次に奢摩他、毘婆舍那の法に依りて更に唯心を觀じ、又別に眞如實觀を修して心寂三昧に入り、この三昧を得已りて更に一行三昧に入るといふ説方であるから、觀法の順序は聊か違つてゐるやうに見える。併しながら起信論の奢摩他觀の中に唯心觀の意味があり、又占察經に鈍根の者は一切境界唯心所作の理を知らぬから先づ唯心識觀を學すべく、利根の者は已に唯心の理を知つて陰蓋輕微に散亂の心が少いから眞如實觀を學すべしと説いてゐる所を見れば、矢張り先づ奢摩他を修し、後眞如三昧に入るといふ順序になる。されば即ち二者の觀

法は大體同一と認めねばならぬ。それから又二者共に淨土往生の法を説いてゐる。それを對照すれば、

若人雖學如是信解、而善根業薄、未能進趣。諸惡煩惱不得漸伏。其心疑怯、畏墮三惡道。生八難處。畏不常值佛菩薩等、不得供養聽受正法。畏菩提信難可成就。有如	復次衆生初學是法、欲求正信、其心怯弱、以往於此娑婆世界、自畏不能常值諸佛、親承供養、懼謂信心難可成就。意欲退者、當知如來有勝方便、攝護信心。謂以專意念佛因緣、隨願得生他方佛土。常見於佛、永離惡道。如修多羅說、若人專念西方極樂世界阿彌陀佛、所修善根迴向願求生、彼世界、即得往生。常見佛故、終無有退。若觀彼佛眞如法身、常勤修習、畢竟得生、住正定故。
此疑怖及種種障礙等者、應於一切時一切處、常勤誦念我之名字。若得一心、善根增長、其意猛利、常觀我法身及一切諸佛法身、與己自身體性平等、無二無別、不生不滅、常樂我淨、功德圓滿、是可歸依。……	
此人捨身、終不墮惡道八難之處。還聞正法、習信修行、亦能隨願往生他方淨佛國土。復次若人欲生他方現在淨國者、應當	

隨彼世界佛之名字、專意誦念、一心不亂。
如上觀察者、決定得生彼佛淨國、善根增
長、速獲不退。

專意念佛の因縁を以て淨土に生じ、又眞如法身を觀ずれば決定して彼の國に生じて正定不退を得ると説くの點が、如何にも二者善く似てゐるではないか。

如上の比較對照によりて起信論と占察經の根本思想は勿論、説述の形式竝に順序及び用語までが甚しく類同してゐることを認めることが出来る。この類同は決して偶然と見るほど單純なものではない。それゆゑ此の二者の間には必ず密接の關係がなくはならぬ。但し斯様に類同の點は實に甚だ夥しいけれど、又その間に大なる異點もある。即ち二者俱に如來藏教義を説くのが其の眼目であつても、占察經はその教義を地藏の信仰に結び付けんとし、起信論は之を心識論佛身論の上から説明しやうといふのであるから、大體の著想には大に殊なるものがある。それで起信論には心識論佛身論のことを悉しく論じて、それを説明の骨子としてゐるけれど、地藏の信仰には一言も及んでゐない。占察經は之に反して地藏の信仰に就て

ト占の法まで擔ぎ込んで盛に鼓吹してゐるけれど、心識論や佛身論のことは一向に論じてない。起信論を如來藏教義の理論とすれば、占察經は其の信仰を述べたものと見ることが出来る。これが即ち此の二書を別々に造つた所以である。斯様に造書の目的は違つてゐても、根本の思想は元より説述の形式用語までが、斯くも善く類同することは他に例がない。そこで此の二書は同一人の手に成つたものか、或は占察經が先きに出て、起信論はそれに基いて造つたものか、或は起信論が先きに造られて、占察經はそれを拔萃したものか、三者必ず其の一に居らねばならぬ。但し是の如き問題に對して決定を與へることは極めて容易でない。去り乍ら此の二書の體裁に就いて見ると、起信論は其の組織及び順序が頗る整頓してゐるけれど、占察經はそれほど整然としては居らぬ。又文章及び用語も起信論には餘程精選されてゐるけれど、占察經には冗漫な處があり、重複した點があつて、どうも起信論が占察經の本文に就いて修飾を加へたものでは無からうかと思はれる。占察經は前に述べた通り、隋開皇十三年廣州司馬郭誼が長安に來て、具狀奏聞を經た結果、法經等が勘定して疑經と定めるのであるから、當時南方に行はれてゐたことは事實であ

るが併かし上に引いた歴代三寶紀に今諸藏内並寫流傳とあれば、以前から北方にも在つたことを知ることが出来る。隋唐代の著書の中には占察經を引いたものは無いやうであるけれど、既に法經錄にも、歴代三寶紀にも俱に載せてあるから、即ち起信論と同代に世に存したことは言を俟たぬ。さすれば起信論と同一作者が之を造つたと見ても、又別人が占察經に基いて起信論を造つたと見ても、時代の上には素より妨げはない。占察經の中には、上にも指摘した如く十八空論を引いてゐる。此の論を且く眞諦の譯とすれば、占察經の編纂も古くは無い。前後があるとしても起信論の著作と餘り年代が隔つて居らぬことは慥かである。遺教經論の體裁が起信論に類似してゐることは、曾て論じた所であるが、して見ると當時一流の僞作家があつて、占察經や起信論、遺教經論などを相次いで僞作したものかも知れぬと云ふ。若し然りとすれば起信論の作者に對する考察も自ら變つて來ねばならぬ。

第二編 大乘起信論註釋書解題

緒言

大乘起信論は、支那隋代已來盛に講習せられ、註書を造りて其の文義を解釋せしもの甚だ多し。新舊二本ある中、諸家悉く皆舊本を釋し、新本を註したるもの僅に智旭一人に過ぎず。是れ舊本は其の傳來古く、且つ文辭雅なるを以てなるべし。就中、慧遠、元曉及び法藏の三疏は古來起信の三大疏と稱し、學者概ね之を依用す。特に其中、法藏の疏最も盛に行はれ、之が末釋を製したるもの古來數十百家あり。蓋し法藏の疏に二本あり、一は原本にして義記と題し、他は宗密の加筆改竄せしものにして注疏と稱す。注疏は宗密已後、支那に於て専ら講習せられ、諸家多く之を通解す。義記は初め本邦に於て行はれたるも、江戸時代の初頭に當りては、注疏の研究一時流行せり。元祿中、鳳潭あり、注疏の非を指摘し、義記の用ひざるべからざる所以を主唱せし已來、諸家皆之に共鳴し、争うて義記を講習して、復た注疏を顧みる者なきに至れ

り、今流行の跡に就き之を検するに、此の論は華嚴及び地論攝論の諸師に依りて類に愛翫せられ、天台三論及び法相の諸家は多く之を依用せざりしが如し、華嚴の諸師が主として此の論を愛翫したることは、其の中の如來藏緣起説が彼等の所謂法界緣起論を論證するに利便あるを以てなり、地論攝論の諸師が此の論を依用したることは、其の中の心識説が彼等の所唱と近似する所あるが故なり、法相の諸家は此の論を誤譯として用ひず、是れ眞如熏習説が彼等の所立に合せざるが爲なり、天台三論に於て多く此の論を顧みざることは、此等の諸宗は所謂實相論派にして、緣起論と其の關係密ならざるのみならず、其の教祖が亦此の論を藐視せしを以てなるべし、眞言一家に於ては、此の論の註書たる釋摩訶衍論を龍樹の眞造とし、空海已來専ら釋論を信用して其の末註を造る者亦甚だ多し、淨土一門に於ては、此の論に專念彌陀の説を掲ぐるを以て之を傍依の論とし、講習する者少からず、概論するに、本論の註家は、華嚴を宗とするもの尤も多く、淨土眞言之に次ぎ、後世に及んでは、天台の諸師にも亦註書あるに至れり、今隋唐已來一千數百年間に互り、其の註釋は勿論、苟も此の論に關する著述を網羅し、之を支那及び本邦の二大部門に區分し、粗ぼ

製作年代に准じて排列し、其の存闕を詳にし、兼ねて又眞偽を考へ、聊か學者研鑽の料に供せんとす、固より遺脱少からざるべし、大方の識者幸に補正を垂れよ。

支那附朝鮮撰述

一 大乘起信論疏二卷

梁眞諦撰？

歷代三寶紀第十一梁眞諦の條に、起信論疏二卷太清四年出とあり、大唐內典錄第四亦之に同じ、是れ眞諦が、本論譯出と同時に其の註解を造るとなすの説なり、舊譯起信論序に、遂翻譯斯論一卷以明論旨といふは、亦即ち翻譯の後、疏を製して以て其の論旨を明かにせしことを意味するものと謂ふべし、然るに起信論は、前編に論じたる如く、眞諦の譯本に非ず、随つて彼れが其の論文に就き註釋を下すべき所以あることなし、故に三寶紀の記事は虚説を傳へたるものと斷定せざるべからず、但し費長房が是の如く眞諦造疏の説を傳へたるは、或は起信論の作者が論文を製作すると同時に、亦疏を造りて其の旨を敷衍せし事實を語るものなるやも知るべから

ず。然るに三寶紀已前起信疏を造りたるは恐らくは曇延、曇遷の二師に過ぎず。若し然らば所謂其の眞諦疏は、此の二師の疏の孰れかを謬り傳へたるに非ざるなきか。或は別に眞諦に擬托して其の疏を製するものありしか。之を詳にする能はず。

又東大寺圓超が延喜十四年に撰せる華嚴宗章疏並因明錄、興福寺永超が寛治八年に撰せる東域傳燈目錄卷下等に依るに、大乘起信論玄文二十卷眞諦三藏述と記し、法藏の起信論義記卷上にも、並翻論旨玄文二十卷とあり。是れ蓋し舊譯起信論序に、遂翻譯斯論一卷以明論旨玄文二十卷、大品玄文四卷、十二因緣經兩卷九識義章兩卷、傳語人天竺國月支首那等、執筆人智愷等、首尾二年方訖といふに基き、此の中の玄文二十卷を以て起信論の註書にして眞諦の撰述に係ると認定せしものなること疑を容れず。されど論序の所謂玄文は、馬鳴菩薩造と稱する大宗地玄文本論を指せるものにして、此の書が眞諦の撰述に非ず、亦起信の釋論に非ざることは、本文を一見する者の直に知了し得べき所なり。法藏が論旨玄文二十卷を翻ずといひ、圓超等が亦之を起信の釋論となせるは、共に未だ其の本を見ず、唯だ論序に依りて云云せしが爲にして、其の誤謬たること多言を要せずして明かなり。

二 大乘起信論疏一卷

梁 智愷 撰?

三 大乘起信論註二卷

同 撰?

右二部は高麗義天の諸宗教藏總錄第三に出す所。然るに續高僧傳第一智愷の傳に、彼れが起信疏を製したることを記せず。又歷代三寶紀已下諸錄に此の書名を出さず。是れ亦虚説なること疑を容れず。就中註二卷は恐らくは前の眞諦疏二卷を以て智愷の執筆とし、之を彼れの撰述に加へたるものならんか。疏一卷は或は亦揚州智愷作と傳ふる一心二門大意を指せるものなるやも知るべからず。されど一心二門大意は、次に論ずる如く決して眞諦の門人慧愷の作に非ず。之に依りて予は梁代に起信の註書なしと斷言せんと欲す。學者若し説あらば幸に指示する所あれ。

四 一心二門大意一卷刊本

梁 智愷 撰?

湛容の義記教理抄第十二に智愷の一心二門大意と題し、傳凝然の華嚴宗經論章疏目錄に起信一心二門大意一卷智耀耀の字恐らくは愷の寫誤述と記し、興隆の佛典章疏目錄卷上、並に起信論義記文心略鈔卷上之本等に大意一卷智愷述とあり。高山寺法鼓臺聖教目錄には、此の書名を擧ぐるも撰者の名を出さず。天台宗章疏目錄

(天文十五年四月寫)に之を天台大師の著述中に加へたるは、智顛と智愷とを混同せしものにして笑べし。現流の本には題して揚州智愷作と書せり。是れ梁真諦の門人慧愷を指すの意なり。潮音の起信論義記筌蹄錄玄談に、其文如和文、必是僞造とあり。案ずるに揚州智愷作の語は舊譯起信論序の署名に擬托したるものなるや疑を容れず。然るに攝大乘論序、竝に俱舍釋論序に依るに、真諦の譯經を筆受したるものは慧愷にして、智愷に非ず。且つ此の書に就き研究するに、是れ決して梁代の所造に非ず。恐らくは日本智愷の起信唯識同異章、竝に新羅見登の起信論同異略集に依傍し、好事の者、名を揚州智愷に假りて以て僞作したるものならん。何となれば此の書の序に、余幸生東隅、僅會遺典と云ふは、彼の同異略集の序に、余幸生東隅、僅遇遺法といふを模倣し、又率下愚之情、括聖上之跡と云ふは、彼の略集に聊率愚靈、略集古迹とあるを改作せしこと言を俟たず。又此の書に、是一心法界諸法之總體、諸法之中實、貫於二門、以爲宗肝と云ふは、彼の略集卷上に、今此起信論中諸法之總體、諸法之中實、無障礙之道名一心法界といふを取りしものといふべく、如來藏心、自性不動義、名性淨本覺、即其藏心、隨他動之義、是名隨染本覺と云ふは、彼の略集卷上に、一心舉體、自性不

動而隨他動、其自性不動、名爲性淨本覺、其隨他動、義名爲隨染本覺とあるを添削せしこと明かなり。又此の書に、夫一心法界者、非理非事、以非理故、舉體起、萬像之事、以非事故、全體成一味之理、以成一味、故性相平等、名真如門、以起萬像、故因果差別、稱生滅門と云ふは、彼の略集卷上に、是一心法界、非靜非動、非理非事、以非靜故、舉體動、是名心生滅門、以非動故、舉體寂靜、是名心真如門と云ひ、又一心舉體寂靜、平等名心真如、一心舉體起動、差別名心生滅と云ひ、又一心法界、以離靜性、以離動性、以離靜性、故動作萬像、以離動性、故本來寂靜と云へる數句の文意を取りて、以て補綴せしものと見るべし。其の他、類似の點尙ほ少からず。僅々二千字内外の小篇にして、而も是の如く類同の字句多きを以て見るに、此の書は彼の略集の文義を剽竊して、以て一部を作成せしものなるを想察し得べきを以てなり。加之、此の書の中に、流轉本際經の説として、不增不減經を引用せり。然るに流轉本際經は、釋摩訶衍論所出の百部契經の一なるを以て、此の書は即ち釋摩訶衍論流布後に成りしものなるを知るべし。且夫れ潮音の言の如く、其の文辭拙劣にして和臭あるが如し。既に智愷、見登を剽取し、又五宗錄、東城錄等に、其の書名を録せざれば、永超以後、本邦好事の者に依りて假作せられたるもの

と想像せざるべからず。或は云ふ、海印寺道雄の門に智愷あり、此の書實に彼の師の製述する所なりしを、同名の故を以て、後人之を謬りて梁智愷の作となせしものならんと。是れ亦一説なり。僧綱補任第二、三會定一記第一、日本紀略後篇第一等に依るに、道雄の門人智愷は南都華嚴宗東大寺の沙門にして、延喜十六年四月權律師に任じ、延長七年八月八日八十八歳を以て寂すとあり、當時道雄の奏請に基き華嚴宗年分度者の科目に起信論を加へしめたる事實あるを以て推するに、東大寺智愷に起信論に關する著作あるも敢て怪むに足らずと雖も、而も予は前述の事由により、一心二門大意は初より梁智愷に假托したるものなるべしと想像するを以て、之を東大寺智愷の撰となすに同意する能はざるなり。

五 大乘起信論疏三卷或二卷上卷刊本

隋曇延撰

正倉院文書天平勝寶三年六月十四日の造東寺司牒に、起信論疏一部三卷延法師撰と題し、且つ此の書は大安寺法宣師の所より請すと記せり。華嚴宗章疏竝因明錄には疏三卷延法師、東域傳燈目錄卷下には疏二卷延法師とあり。薛道衡の弔文、廣弘明集第二十二所載等に依るに、延法師は即ち隋曇延を指せるものなるが如し。され

ば曇延の疏は早く既に本邦に將來せられたるを知るべし。曇延は續高僧傳第八に依るに長安延興寺の沙門にして、隋開皇八年八月七十三歳を以て寂す。嘗て涅槃大疏を著さんと欲し夢に馬鳴の指授を感じたることを記せり。其の傳中には、起信論に關する記事を掲げざるも、既に夢告を感じたりといへば、生平彼れが馬鳴に歸信したりしを見るべく、且つ勝鬘、寶性等の如來藏系の經論を註解したるを以て考ふるに、起信も亦彼れの手依りて疏釋せられたるを認定するを得べし。若し然らば、此の疏は起信註疏の嚆矢と稱せざるべからず。然るに此の書稀に寫傳して多く世に流布せず。故に古より講者殆んど之を見ず。随つて此の書に就き研究を加へたるもの未だ之れ無きが如し。近年大日本續藏經中に始めて其の上巻一卷を編入し、學者爲に搜索の勞を免るゝを得たり。されど其の底本は安永八年六月豊山快道の轉寫せしものに係り、まゝ誤脱あり。其の奥書の如き亦下半は省略せり。予頃日、東京深川本誓寺所藏の本を獲て之を見るに、安永二年西肥慧愷の轉寫せしものにして、奥に左の記事あり。

高野山妙瑞律師住如意輪寺之日、以寶庫本所謄寫者上下二卷、予請以寫之。讎被下

卷同海東疏。故不寫之。下卷終記云。天平十三年歲次辛巳十月二日。隅寺溫室院寫竟。沙彌行曉。幢按曇延法師去真諦三藏不久矣。恐聞三藏講。此論記此疏也。然下卷缺焉。嗚呼惜乎。于時實曆七龍鐘丁丑。禩九月上浣日。於攝州住吉郡中在家邑旅館。謄寫云畢。沙門善幢。

之に依るに本書は天平十三年十月既に沙彌行曉によりて寫傳せられ、後妙瑞律師延享頃之を謄寫し、當時上下二卷あり、寶曆七年善幢轉寫の時に至り、但だ上卷一卷を傳へたるを見るべし、蓋し下卷を傳へざる所以は、前掲の奥書に海東元曉の起信論疏と同じきが故に之を寫さずとあり、仍て元曉の疏に就き之を比較するに、文段の科判は彼此大に同じ、曇延の科は解釋分中の顯示正義を分て三段となし、初に廣く上の立義分の内の立法門の分を釋し、復次真如自體相者以下は、第二に上の立義分の内の立義門の分を釋し、復次顯示從生滅門以下は、第三に正しく觀行を明かして真如法義に入るの方便を示すとなし、更に初の立法門の分を釋する中、真生二門を開き、第二生滅門の中に於て二科を立て、初に廣く上の生滅因縁の相を釋し、復次有四種法熏習以下は、廣く上の自體相用を釋すとなせり、元曉の科は顯示正義を

分て二段となし、初に正しく義を釋し、後に入門を示す、初の正釋の中に亦二段を立て、初に法章門を釋し、後に義章門を釋す、法章門の中に真生二門を開き、其の生滅門の下に更に二段を分ち、初を正廣釋とし、復次四種熏習以下を第二に因言重顯となせり、之に依るに二疏の科目少異ありと雖も、而も大旨相同じきを見るべし、加之其の解釋も亦類同少からず、起信の二字を釋する中、曇延の疏には

三種衆生者、一身見衆生以愚癡故起種種我見、不信真如體義爲衆生性、爲令彼於自身信有真如自體性義、復令遠離種種我見過患故、示真如體大義、二者顛倒衆生以開障故、於真如功德謂非己分、不生願求、欲令彼於真如功德相信有可得義、復令遠離跋驢心無進意過故、示真如相大義、三者空亂意衆生以不解故、執無有物爲空、不信真如有無窮功德、爲令彼信有無窮功德、復令遠離樂空心過故、示真如用大義。

と云ひ、元曉の疏には

所謂信理實有、信修可得、信修得時有無窮德、此中信實有者是信體大、信一切法不可得故、即信實有平等法界、信可得者是信相大、具性功德熏衆生故、即信相熏必得歸原、信有無窮功德用者是信用大、無所不爲故、若人能起此三信者、能入佛法生諸功德、出

諸魔境至無上道

とあり蓋し此の三信は元と梁譯攝大乘論釋第七に出す所なりと雖も之を體相用三大に配釋することは曇延の創案にして元曉は即ち其の説を承襲せしものと見るを得べし。又曇延は六蘊を解する中智相等の初の五を俱に意識の功能となし、其中智相相續相の二を受蘊に、執取相計名字相の二を想蘊に、起業相を行蘊に配せり。元曉は則ち智相を第七識とし、相續等の四を意識とす。四の中、相續相を識蘊に、執取相を受蘊に、計名字相を想蘊に、起業相を行蘊に配す。是れ元曉が曇延の説を修正せしものなることは疑を要せざるが如し。此の如く二疏の類同一にして足らず、是に由りて元曉は曇延の疏を參酌し、以て其の疏を述成せしものなるを想像し得べし。されど其の下卷に至りて別に自解を加へず、悉く曇延の全文を収録すと云ふが如きは、海東華嚴の大家として蓋し有り得べからざる事に屬す。且夫れ元曉疏の下卷には、處々に曇延以後の譯述にかゝる瑜伽師地論の文を引き、又止觀門の下に天台小止觀の説を擧げ、專念阿彌陀佛の下に自著の無量壽料簡を指せるのみならず、文體用語、并に解釋の精麤等自ら異なるべきを以て、元曉疏と曇延疏と全く同一な

ること萬々あるべからず。因つて想ふに妙瑞謄寫の原本は正しからず。其上卷は即ち曇延疏なるも、下卷は元曉疏にして、此の異書の上下二卷を合綴して以て一部となせる錯本に依りしものなるべく、而して曇延疏の下卷は、早くより既に逸失せしものなること蓋し疑を要せざるべし。兎に角下卷の傳はらざるは惜むべし。

六 大乘起信論疏一卷

隋曇遷撰

正倉院文書天平勝寶三年六月二十六日の寫經所解に、起信論疏一卷曇遷師と記し、圓超の華嚴宗章疏錄に起信疏一卷曇遷述とあり、義天錄第三、東域錄卷下、傳疑然の華嚴宗經論章疏目錄には三卷となせり。曇遷は南方に渡りて攝論を齋らし、後長安禪定道場に住し、隋大業三年十二月六日六十六歳を以て寂す。續高僧傳第十八に曇遷を傳せる中、彼れは嘗て楞伽、攝論、起信、如實等の論を講じ、各其の疏を撰すと云へり。之に依りて曇遷に起信疏の述作ありしことを知るべし。又彼れの撰述に係る大乘止觀法門の中に屢此の論を引用するのみならず、其の門葉にも亦此の論を翫習せしもの多し。惜いかな其の疏佚して今傳はらず。

七 大乘起信論義疏二卷刊本

隋慧遠撰

正倉院文書天平十五年十月十日、并に同十二月及び天平十六年七月二十五日の寫經所解等に、起信論疏二卷、慧遠師撰と記し、圓超の華嚴宗章疏錄、安遠の三論宗章疏錄、竝に義天錄第三、東域錄卷下等に、皆起信論疏二卷、慧遠述とあり。慧遠は長安淨影寺に住し、隋開皇十二年六月廿四日七十歳を以て寂す。古來此の書を淨影疏と呼び、元曉、法藏の二疏に併せて、之を起信の三疏と稱し、盛に依用せり。然るに續高僧傳第八、慧遠傳中には、彼れが起信疏を製作せしことを記せず。且つ此の疏中、疑訝すべきもの少からず。故を以て起信論義記玄譚の註作者未詳。玄譚は或は湛慧の撰かには淨影の制に似ざることを指摘し

考。彼疏不似淨影制。大乘義章、維摩義記、觀經疏等、文義整足。況彼疏下云、遠法師解云。若自筆者、豈其然乎。疑有□人則記者也。

と云ひ、又普寂の起信論義記要決卷上にも

寂竊謂、其淨影疏者、文義膚淺、間有差謬。如卷初言、鐵圍上楞伽城中。又云、依楞伽經造起信論。又以八九識辨、黎耶真如。又以二義解釋起信。第二義甚淺陋。又歸敬三寶、分科疎漏等、全不似遠公之所作。且彼疏下之上十一云、又遠法師解、斯非遠公真撰之明據。

也。然今記賢首の義記中、往往有似依彼疏者。前有遠疏逸而不傳、後好事者擬彼前作、造此偽疏乎。或可、偽造者勦取今疏之釋乎。不可得知也。

と云ひ、斷じて、此の疏を慧遠の真撰に非ずとなせり。因靜の起信論義成第一には、之に反して真撰説を取り、乃ち云はく

初明淨影疏、彼疏中、古來有可疑者。彼疏云、遠法師解云等、若自述之、何與法師語。今謂、此是應指廬山遠師、所以者何、續高僧傳云、大乘義章、廬山遠師造。然現行本、正是淨影造也。由是觀之、先廬山作、舛稿、後淨影增補之、以成今大乘義章乎。然則於彼疏中、引廬山說、以成文義、事豈可疑焉。云々、又疑者謂、此疏文體有不相似。是亦依時變化、不必一定。唯以此等義、輒爲偽作、古德之所不爲也。

と、潮音も亦偽造説を排し、其の著起信論義記筌蹄錄玄談に前引普寂の説を擧げて之を會せり。其の文に云はく

唐朝已前師不明佛國地方、皆同然矣。何以此一條爲偽造證。是れ鐵圍上楞伽城中の語を會す。依楞伽經造起信語、一往有其理。此經具說、真如黎耶義、故如解釋分文意也。八九識差別、當時從學者見識、有種種解。起信二字解釋有淺陋義、如學者設多善、乃於

其中必有淺深分科亦從其人意有疎有密有巧有拙初出者多是疎拙文中自云遠法師解者爲指廬山遠亦爲有同名別人不可具知何僞造者自云遠法師解留破漏生疑痕乎前有遠疏逸而不傳好事者擬前造此亦僞造者勦取賢首疏之斥其破言迂也不可信受賢首義記原由淨影疏東大寺圓超貞觀年中目錄所載不可爲僞造而已

と今按ずるに因靜潮音等の會釋は甚だ薄弱なりと謂ふべし遠法師解の語を廬山慧遠を指すとさせる如き其の膚淺寧ろ憫笑するに足れり又文體は時に依りて變化あるを免れずと雖も此の書の措辭章句を彼の慧遠の眞撰と見るべき大乘義章十地論疏勝鬘經義記壽觀兩經疏等に對比するに其の巧拙餘りに隔絶し到底同一人の手に成りしものと認むるを得ず續高僧傳第八慧遠傳中に慧遠は講に隨て疏を出し地持溫室等竝に勸して卷部と爲す四字句を成し綱目備に擧がるとあり以て其の能文にして釋義に長じたるを見るべし然るに此の書に至ては嘗に四字句を成さざるのみならず往々にして句法に順ぜざるものあり卷首造意の章に習フ六七識妄ナト故修盡拔衆人等執究根原釋スルガ八九識眞ナト故湛然示迷方類趣入處也と云ふが如き歸命の釋の下に言歸命者是其論主敬心了辭也と云ひ又言十方者

舉處以明所敬佛寶遍在十方故舉在方皆依之辭と云ふが如き其の他之に類する語句尙頗る多し六朝に獨歩し世に釋義の高祖と稱せらるゝ慧遠にして豈に斯の如き謙劣の文釋を出だす可けんや且夫れ普寂の指摘せる數箇の疑點の如き共に皆眞撰を疑はしむるに足ると謂ふべし今仔細に此の書の内容に就き點檢するに字句錯誤多く概して措辭拙劣に義旨膚淺なりと雖も間ま又文義整然たるものあり予初め之を訝り眞僞頗る惑ふ所ありしも後大乘義章と對讀するに及んで始めて此の書が彼の八識義に依據して述作せられたることを覺りかの文義整然たるものは即ち大乘義章の抄録に係り措辭拙劣なるものは即ち作者の自解自筆なりしを知り遂に此の書の慧遠の眞撰に非ざることを確め得るに至れり左に一二の例を擧ぐべし起信論疏卷上用大釋の下に

言用大者用有二種一染二淨此二用中各有二種染中二者一依持用二緣起用依持用者此眞心者能持妄染若無此眞妄則不立勝鬘云若無藏識不種衆苦識七法不住不得厭苦樂求涅槃言緣起用者向依持用雖在染中而不作染但爲本耳今與妄令緣集起染如水隨風集起波浪是以不增不減解言即此法界輪轉五道名爲衆生染用如

是淨用亦有二種、一者隨緣顯用、二者隨緣作用、言顯用者、真識之體、本爲妄覆、修行對治、後息妄染、雖體本來淨、隨緣得言始淨顯也、是故說爲性淨法佛無作因果、是名顯用、問曰、若修行始淨者、何故得言無作因果、答、雖顯由修、體非今生、故曰無作、問曰、若非今生、何故名果、隨緣故名爲果也、若據體言、非因果、湛然一味、而就妄論、真在因名、因果名果、故名因果、言作用者、本在凡時、但是理體、無有真用、但本有義、後隨對治始生、真用、是故說爲方便報佛有作因果、又云、但是一中、義分爲二、

と云へるは、即ち大乘義章第三末に
 三者用大用有二種、一者染用、二者淨用、染用有二、一依持用、如來藏爲妄所依、能持於妄、若無此真妄則不立、故經說言、若無藏識七法不住、不得種苦樂、求涅槃、二緣起用、向雖在染而不作染、今與妄合、緣集起染、如水隨風集起波浪、是以不增不減經言、即此法界輪轉五道名曰衆生、染用如是、淨用之中亦有二種、一隨緣顯用、真識之體本爲妄陰、後息妄染、隨緣始淨、淨中差別、說爲性淨無作因果、二隨緣作用、本在凡時、隨緣造作六道生死、後隨對治、集生方便有作因果、淨用如是、とあるを抄出し、且つ布衍せしものなるを見るべし、但し此の兩文を對比するに、義

章は所謂四字句を成すと雖も、起信疏は冗語を加ふる少からざるを認むべく、又起信疏には勝鬘を引く中、不種衆苦識の五字の衍文あり、又今與妄合の合字を令に作り、不增不減經の經字を解に作る如き、以て傳寫紕繆の多きを見るべし、緣起用を釋する中、義章には單に向雖、在染而不作染と云へるを、起信疏には向の字を註して向依持用雖、在染中而不作染と云ひ、又淨用を釋する中、義章には單に說爲性淨無作因果と云へるを、起信疏には法佛の二字を加へて性淨法佛無作因果と云ひ、又義章には集生方便有作因果と云へるを、起信疏には亦之を報佛に配して、說爲方便報佛有作因果と云へる如き、又隨緣顯用の義の下、特に二番の間答、極めて膚淺なるを設けたる如き、概して義章に就き其の義旨を敷衍闡明せんと努めたるを見るべし、又起信疏卷下に熏習を釋する一段の如き、亦悉く義章の文を抄録せしものに係る、其中

次第二從此妄境界以下明其熏習所起不同、從末尋本次第辨之、能熏法體四故、所熏應四、而文滅、無真如熏習所起之義、此妄境熏習有二種者、是題名也、此境熏習起、事識也、念者愛也、取者見也、即是十使也、言妄心熏習者、是第二也、言業識者、第七識也、熏習

起。妄識果謂受二乘菩薩變易細苦。即正果也。言增長分別事識者。是六識緣由果。凡夫業繁苦者。分段麤苦也。無明熏中起妄識者。其近果起事識者。是其遠果。真如熏習亦有二種。一者起無明。二者起妄心。以彼真如無分別。故能起無明。覺知性故能起妄心。此後一門釋中無也。推章門中。具有其義。

と云へるは、大乘義章第三末に

大明熏習所起不同。如論中說。從末尋本次第辨之。妄境熏習所起有二。一增長念。念猶愛也。二增長取。取猶見也。妄心熏習所起亦二。一者熏習起變易果。謂受聲聞緣覺變易菩薩細苦。二起分段果。謂受凡夫分段麤苦。由妄識中相續之力。住持諸業。得彼果故。無明熏習所起亦二。一以無明迷覆真心。受妄熏習。成妄種子。生於妄識。二以無明迷覆真心。受善惡熏。成事種子。生於事識。真如熏習所起亦二。一起無明。二起妄心。以彼真如無分別。故能起無明。覺知性故爲惑所覆。便生妄心。如人報心。是知性故。昏睡所覆。便生夢知。起染如是。

とあるを引録したるものなり。義章の文義は徹底して一の贅語なきも、起信疏は義旨參雜釋意不明なるものあるを見るべし。但し此の中、義章に真如熏習の所起に無

明妄心の二種あることを明かすも、起信の論文には之を説かず。今の起信疏に文滅無真如熏習所起之義と云ふは、即ち此の意を注脚せしものに係る。又此後一門釋中無也。推章門中具有其義と云ふは、即ち論文には明かに説かざるも、義意は具に有るの意を述べ、以て義章の爲に妨を通じたるなり。又起信疏の次の文に、

又遠法師解云。何起淨法不斷者。此文早著。以有真如法故。以下樂求涅槃。以還攝上真如熏習也。然後應著云。何起淨法。以此妄心以下。第二起淨文也。此中有二。一者明妄熏。真。二者明真熏妄。就初中有二。一者能熏。二者妄心熏。以下明其所熏。此二種釋文。隨念無傷。

とあり。此の中、遠法師解の語は普寂等の既に指摘せし所にして、是れ即ち慧遠の大乗義章を指せると明了なれば、唯だ此の一事を以てするも、此疏が淨影の眞撰に非ざることを決するを得べし。按ずるに大乘義章第三末に廣く熏習の相を釋する中、起淨を明すに真熏妄と妄熏真との二科を立て、真熏妄の中に亦能熏と所熏の二段を分ち、其の中、能熏に體熏習と用熏習の別あり。所熏に未相應と已相應の二あり。又妄熏真の中に亦能熏と所熏の二段を分ち、能熏の中に更に總熏習と別熏習の別あり。

り所熏の中に熏生と熏顯の二ありとし、其の中、總熏習を釋する下に、總熏習者論自釋言、以有妄心厭離生死求涅槃故、熏習真如、自信己性云々とあり、蓋し起信疏の作者は、彼の起信論の

云何熏習起淨法不斷、所謂以有真如法故、能熏習無明、以熏習因緣力故、則令妄心厭生死苦樂、求涅槃、以此妄心有厭求因緣故、即熏習真如、自信己性

の文中、總熏習は以此妄心以下の文意を取りて述釋せしものと解し、以有真如法故以下、樂求涅槃に至る文は、真如が無明に熏習することを明せるものなるを以て、之を真熏妄の中の能熏の科に屬せしむるの意なりとし、而して起淨は即ち妄心が真如に熏習して淨法を起すの義なるが故に、妄熏真の中の能熏の科に屬すべく、若し然らば論の云何起淨法不斷の語は、之を妄熏真の釋なる以此妄心の句の直前に置べく、これを真熏妄の釋なる以有真如法故の上に置くは、即ち早著なりとするに在り、若し此の意を了して上の遠法師解以下の文を讀まば、義旨自ら通ずる所あらん、起信疏の作者が大乘義章の文意に對し細心の劬勞を設けたるの情事、惘察すべきものあるに非ずや、又起信論疏卷下に廣く事識妄識真識の三科に經て對治邪

執を論ぜる如き、亦全く義章の説を轉錄せしものに係り、其の他、義章中苟くも起信の文釋に關聯あるものは、悉く之を其の疏中に糅入し、努めて慧遠の意を害せざらんとを期し、忠實に其の義を承習せし結果、却て文義をして參雜に、章句をして不明ならしめたるが如し、要するに此の書は淨影寺慧遠の眞撰に非ざること明なりといふべし、續高僧傳第八慧遠傳中に、慧遠は地持疏五卷、十地疏十卷、華嚴疏七卷、涅槃疏十卷、維摩、勝鬘壽觀、溫室等、竝に勸して卷部と爲すと云ふも、起信疏製作の事を記せず、新羅太賢の撰せる起信論內義略探記に分別事識を解する中、唯だ元曉、法藏、二師の説を擧げて淨影を出さず、新羅見登の起信論同異略集にも、魏象、法藏、丘龍、元曉著、注記於卷疏と云ひて亦慧遠に及ばず、是れ皆眞撰に非ざる證に供すべし、但だ前に擧ぐる如く天平十五年、慧遠の寂後百五十餘年の寫經所解に現に起信論疏二卷、慧遠師撰とあれば、其の僞托の頗る早き時代に在りしことを察するを得べし。

八 大乘起信論疏若干卷

唐 靈 潤 撰

續高僧傳第十五靈潤の傳に、維摩、勝鬘、起信論等、隨緣便講、各有疏部とあり、されど此の書は諸目錄に之を出さず、又其の本を傳へず、靈潤は、唐貞觀八年、勅によりて新

に弘福寺を造り、之に住す。其の寂年を詳にせず。

九 大乘起信論義記一卷

唐 智儼 撰

一〇 同 疏一卷

同 撰

義天錄第三に義記一卷、疏一卷已上智儼述とあり。傳疑然の華嚴宗經論章疏目錄等亦之に同じ。然るに諸傳及び諸錄を見るに、智儼が起信の疏釋を造れるとを記せず。但だ宋希迪の五教章集成記第二(集成記は第一卷の外現存せず。今は教理抄第一の所引に依る)に、起信義記、有云至相作とあり。是れ蓋し賢首の起信論義記に對し、至相寺智儼作の説あるとを記したるものにして、別に智儼に起信義記の著ありと言ふに非ざるが如し。義天錄に智儼述と云ふは或は集成記の有説に依りたるものなるやも未だ知るべからず。幻虎錄第一には、起信義記有云至相作とは非なりと云へり。さるにても彼の義天錄に別に又疏一卷を出せるを以て見るに、義天の當時其等の書皆竝に見在せしものか。智儼は法藏の師にして、終南山至相寺に住し、唐總章元年十月五十七歳を以て寂す。

一一 大乘起信論疏二卷 刊本

新羅 元曉 撰

一二 同 別記一卷 刊本

同 撰

一三 同 宗要一卷

同 撰

一四 同 大記一卷

同 撰

一五 同 料簡一卷

同 撰

以上五部義天錄第三に出づ。此の中、疏二卷、別記一卷は正倉院文書天平十五年五月、同十月十日、同十六年七月二十五日等の寫經所解に見え、又圓超の華嚴宗章疏錄、安遠の三論宗章疏錄、永超の東域傳燈錄卷下、藏俊の法相宗章疏錄等にも皆此の二部を列ねたれば、古くより本邦に傳來せしを見るべし。按ずるに元曉は新羅黃龍寺の沙門にして、眞平王の三十九年(即ち隋大業十三年)を以て生れ、著作する所多し。寂年を詳にせず。其の起信疏は一に海東疏と稱し、論文を逐うて一々に解釋を施し、文義精明、洵に學者の好指針たり。支那に於ても古へより傳習せられ、賢首の起信論義記、圭峯の注疏等に其の説を引用せるもの少からず。又宋高僧傳第五清涼寺澄觀の傳に、又於淮南法藏受海東起信疏義と云へるは、即ち此の疏を指せるものなり。又義天錄第三に隨疏補行記二卷亡名を擧げ、其の下に註して、題下云、隨青山集義記、釋海

東疏採大原章教江州福願曹溪等文記とあり、又同錄に科一卷亡名を出だし、其の下に題下云、起信論依海東疏科文と註せり、此等は竝に皆今の疏の末釋なり、元祿九年京都智積院門下覺眼此疏の文を校訂刊行し、現に世に行はる。

別記は今分つて本末兩卷となす、略釋にして唯だ立義解釋の二分を釋し、因縁修行信心及び勸修利益の三分を解せず、卷首大意の末に、今直依此論文屬當所述經本、略舉綱領爲自而記耳、不敢望宣通世と云ひ、又前の海東疏に處々に、如別記說の語あるを察するに、此の書は海東疏の前に在りて製作したるものにして、即ち其の稿本と稱すべきものなるが如し、又圓超錄に依るに、疏及び別記の外に別に起信私記一卷元曉述を出せり、現流の東城錄にも同じく元曉の下に私記一卷を出だし、其の下に可勸、或本云、塞部撰、而文與曉別とあり、然るに現行の別記萬治二年九月開板には、卷首に海東沙門元曉撰と署し、末尾に別に塞部撰と記せり、此の塞部なる語は果して人名なりや否や詳にすること難しと雖も、上古本邦に於て卜事を司りしものを卜部と稱し、又漢より來りて機織の事を司りしものを漢部、或は服部と稱したるに併せ考ふるに、塞部は或は優婆塞の部の意に非ざるなきか、三國遺事第四、三國史記

第四十六等に依るに、元曉は後失戒して薛聰を生み、因て俗服に易へ、自ら卜姓居士と號すとあり、之に依るに元曉は歸俗して自ら居士と號したるを知るべく、既に居士即ち優婆塞を以て自ら任じたるより察するに、或は塞部の別號を用ひたるやも未だ知る可らず、但し東城錄に文與曉別とあれば、塞部の撰に係る私記と元曉の私記とは文別なりしが如きも、謙純の諸宗章疏錄第一に前引の圓超錄を載し、起信私記一卷元曉述、按東城云、文與元曉別記同、可考とあり、之に依るに現流の東城錄に文與曉別とあるは、別の下に記同の二字を脱したるものにして、即ち私記は反て別記と同本なることを明かせしものといふべく、同時に又塞部は即ち元曉の別號なることを證するを得べし、且夫れ別記の名は稿本の題目としては不適當なり、恐らくは元と私記と題したりしを、疏製作の後改めて別記と稱したるものなるべく、隨て予は私記と別記とは謙純の所引の如く同本なるべしと想像する者なり、又宗要、大記、料簡の三部は義天錄の外、餘の諸錄に之を出さず、又古來其の本を傳へざるが如し。

一七 同 別記一卷刊本

同 撰

正倉院文書天平勝寶四年十二月廿六日の寫經所解等に起信論疏二卷法藏師と記し、又圓超錄安遠錄(別記を出さず)義天錄東城錄等に起信論疏二卷別記一卷法藏述とあり、法藏は賢首大師にして、唐先天元年十一月十四日七十歳を以て寂す、秘書少監閻朝隱の撰せる大德康藏法師之碑に、楞伽密嚴經起信論菩薩戒經凡十部爲之義疏と云ひ、崔致遠の撰せる法藏和尚傳に、製起信論疏兩卷別記一卷とあり、中に就き、疏は一に義記と題し、賢首疏と稱して古來和漢の傳習頗る盛に、其の末註亦甚だ多し、蓋し賢首は元曉より若きこと二十六年なりしを以て、其の著書中に往々彼れの説を援引せり、所謂華嚴探玄記第一に元曉の四教の教相を擧ぐる如き即ち是れなり、今の起信疏中に間々亦彼の海東疏を用ひたる蓋し怪むを要せざるなり。

別記は隨難別解の書にして一部の文釋に非ず、釋題目以下、四謗章に至り、總じて三十五箇の論目を立て、一々に述釋を加へたるものなり、卷首に崇福寺沙門法藏撰と題せり、蓋し此の書は古くより本邦に傳へられたるもの、如く、梅尾順高は別記聽集記四卷を撰して其の文を釋し、東大寺宗性は要文抄一卷を作りて之を抄解せ

り、然るに其等の書中には此の書の眞僞に關して何等言議する所なきも、鳳潭一たび之を僞撰と斷じたる以來、諸師の間には是非の説紛々たり、鳳潭の起信論義記幻虎録第四に

如別說者、尋檢其文未見所出、有謂賢首此論更撰別記一卷本邦流行、然檢彼文未有和會、又非大師之撰、故不須、然、今按、教章所依心識章有備和會、見彼當驗、故今云、如別所記章中具說、故彼章中指如起信記中、此互指耳

とあり、蓋し説の起因は賢首の起信論義記卷下に、不分王數義、及不與外境相應、義并有覺不覺等、竝與諸論相違、和會如別記中說とあるも、現行の賢首の別記には其の所謂和會の文と見るべきものなきを以て、鳳潭は之を怪み、遂に別記を以て賢首の眞撰に非ずとなし、義記中に指せる別記は、即ち五教章卷下之一に出せる所依心識章の文を指せるものとし、而して又彼の章中に此義廣如起信義記中記と云ふは、起信義記中に和會如別記中說と云ふに照應するものとし、即ち互に相指して以て其の義を證明せしものなりとするに在り、顯慧の幻虎録辨僞卷下には此の鳳潭の説を破し、乃ち別記の第十八章賴耶有惑義の中の説を以て義記所指の和會の文となし、

且つ其の下に

未審看何文言教章備會別記無會又義天錄云別記一卷法藏述又崔致遠所集法藏傳云製起信論疏兩卷別記一卷賢首真作傳錄昭然那謾言非大師之撰

と云へり是れ別記を眞撰となし且其の中に所謂和會の文ありとなすの説なり主眞の起信論注疏詳略卷中には辨僞の全文を引き其の下に

今詳嘗於本宗舊來援據但文章散漫是尙草創所以未治也若夫翫味義理之至盡則知非常人之手矣復其唯會有覺不覺二分而未會有王數心境之別者教章別記俱是一揆然一何爲是章非記耶意在忌憚以有通圓說妨自姦謀耳

と云へり是れ亦鳳潭を破し反て辨僞の説を助成したるものにして別記を眞撰となし且其の中に和會の文ありとなすは全く顯慧に同じきを見るべし然るに鳳潭の起信論注疏非詳略に之を反破して曰はく

先挫辨僞爾輩爲不委悉曉論別記文義俱僻妄以認真撰故飾其非而已(中略)如是餘論問答和會毫不成立然以彼邪義以爲大師眞造者噫杜撰也毀壞大師之咎莫有過焉而教章中和會性相識分昭若日星甚矣人之嗜於故執也不移不改塵劫不復不諳

一卷別記是高麗僞撰故義天崔氏不辨眞贋任見集錄不足爲證焉耳

と蓋し予を以て之を見るに顯慧が別記中の頼耶有感義の説を以て義記所指の所謂和會の文となすことは恐くは強辯たるを免れず何となれば彼の文は設ひ説の如く覺不覺の二分あることを和會せるものとするも而も王數及び心境の別あることを辯せざるを以てなり且夫れ起信論疏筆削記第四に和會如別說者尋檢其文未見所出と云ひ湛審の義記教理抄第十五には

疏和會如別記中說者問別記有二謂疏主自製與海東別記然今若云指海東者既有自製別記豈非指此哉若指自製者彼記中全無此等會通然海東別記就此等義竝有問答會釋豈非指彼哉答筆(中略)和會如別說者尋檢其文未見所出

と云ひ順高の起信論本疏聽集記第十三本にも亦前の筆削記の文を引き未見所出の義に同意せり此等は皆竝に別記中に其の所謂和會の文なしとするの説なり普寂の義記要決卷下には別記中者指起信別記此書逸而不行此邦流行別記者後人僞造可知と云へり是れ亦和會なしとするの説にして而も起信所指の別記は賢首の眞撰なるも逸して行はれずとなせるものなり蓋し一説なりと謂ふべし又同時に

鳳潭が五教章所依心識の説を以て其の和會の文となせることも亦即ち的確と言ふべからず。如幻道空の義記講稿に

今謂、五教章所依心識中、未曾和會諸論與今論不同、何以云指五教章乎、長水會辯學者應須審覈善契、此彼教否、未可遽以膚說非之者

と云ひ、又撰者不詳の義記講稿第五に、前の幻虎の文及び此の如幻の説を擧げ、其の下に、今云、吾亦檢教章、斷然無似和會之文、咨嗟胡爲漫替言耶と云へり、要するに鳳潭が指摘せる五教章所依心識の文、竝に顯慧が主張する別記頼耶有感義の説を以て義記所指の所謂和會の文と見ることは共に允當ならざるが如し。若し然らば如何に彼の文を解すべきか、是れ學者の惑ふ所、寧ろ彼の筆削記、教理抄等の説の如く、尋檢其文未見所出となして之を問はざるを可とすべきか、但だ予は元曉の別記中に瑜伽論等を引きて、阿頼耶識の五數相應不相應等の義を問答決擇せるを見、賢首の起信義記に別記と指せるものは或は、此の元曉別記に非ざるなきかを疑はんと欲するなり。前引の教理抄にも、海東別記に此等の義に就て竝に問答會釋ありと云へり。但だ湛睿は賢首が自製の別記を指さずして、他師の書を指せりと斷ずるに就き

聊か難色あるが如きも、予は五教章卷下之一に、智儼の五十要問答を指して餘如別説と云ふに徴し、賢首は必ずしも自製の書に限りて之を指すの意に非ざること、を例證せんと欲するなり。若し是の如く果して義記に指す所の別記は、現行の賢首別記を指せるものに非ずとせば、現行別記の眞偽は即ち別問題として残らざるを得ず。然るに順高の別記聽集記卷上本に、私云、今の卅五章の述釋は論説の次第には不依也、是則ち大師の任放辯才の德歟と云ひ、暗に他の賢首所製の書に似ざるを指摘せり。利的の義記講稿大意にも、又今本邦所梓賢首別記者、是後人偽造、而非賢首所製、文義不似賢首故と云ひ、撰者不詳の義記講稿第五の註には、光進云、世所謂賢首別記者、現得一本而閱之、文義膚淺、都不似所餘之製裁、恐是僞乎と云へり。按ずるに別記三十五章の序列は、順高の言の如く論文の次第に順ぜず、且つ前後不齊にして亦關聯なきのみならず、第二第三第四章の如き、必ずしも別章を立て、之を説くを要せざるが如く、又實に文義膚淺にして他の賢首の所製に似ざるものありと謂ふべし。且夫れ正倉院文書に屢法藏の起信論疏を擧ぐるも、嘗て別記を出さず。又大徳康藏法師之碑、賢首國師寄海東書、圓宗文類第二十二所載、並に三國遺事第四勝詮、獨體

の條に、法藏撰述の書目を列ぬる中、亦唯だ起信疏兩卷を擧げて別記を出さず、之に依るに別記は鳳潭の説の如く、法藏の眞撰に非ずと斷ぜざるべからず、但し上に引ける崔致遠所撰の法藏和尚傳に、製起信論疏兩卷別記一卷といひ、圓超錄に亦別記を列ぬるを以て見るに、其の僞托の晚唐已前に在りしことを知るべし。

一八、釋摩訶衍論十卷刊本

撰者未詳

此の論は龍樹菩薩造、姚秦後提摩多三藏の譯する所と稱し、現に藏中祕密部に收む。文前に造論の本趣を始め、所依の本經、造人の差別等を説き、後、起信の論文を擧げ、一一科を設けて之を詳釋せり。其の體裁は中論、俱舍論等の如く先づ論旨を約して頌となし、次に長行を造りて頌の義を解す。文義概ね怪誕にして種々の異經を引用し、全く他の諸疏と其の釋相を殊にす。卷頭に天回鳳威姚興皇帝製の序を掲ぐ、其の一節に云く

朕聞其梵本先在于中天竺。遺馥奉迎、近至東界、以弘始三年歲次星紀九月上日於大莊嚴寺親受筆削、敬譯斯論。直翻譯人、後提摩多三藏、傳俗語人、劉連陀等、執筆人、謝賢金等、首尾二年方繕寫畢功。

と是れ蓋し此の論を以て姚秦弘始三年九月、後提摩多と名くる三藏によりて傳譯せられたりとなすの文なり。

按ずるに支那に於て始めて此の論を引用せしは、唐圭峯宗密なるが如し。即ち彼の著圓覺經略疏鈔第十に、準龍樹菩薩摩訶衍論中說、馬鳴菩薩約一百本了義大乘經造此起信論。即知此論通釋百本經中義也とあり。是れ即ち釋摩訶衍論第一に、摩訶衍論別所依經總有一百といふに依りしものなるや明なり。又唐に法敏あり、疏三卷を作りて此論を釋す。法敏は年代事蹟詳ならざるも、其の疏は承和六年常曉によりて本邦に將來せられたれば、唐開成以前既に其の述作ありしことを知るなり。又唐聖法は釋摩訶衍論記一卷、遼法悟は贊玄疏五卷、遼志福は通玄鈔四卷、守臻は通贊疏十卷、宋普觀は記六卷を撰して各此の論を釋し、加之、延壽の宗鏡錄第四十五、知禮の四明教行錄第二、子瑯の起信論疏筆削記、法雲の翻譯名義集、師會の五教章復古記、元照の遺教經論住法記、義天の諸宗教藏總錄第三等に亦皆此の論を援引し、共に龍樹の眞造となして敢て疑端を挾む者なし。賴瑜の釋論開解抄第一には、淨影、嘉祥等の師も、夙に此の論を用ひたりとし、次の如く云へり。

又淨影起信疏上云、言馬鳴菩薩造者是爲顯其論主名也、釋幡者如龍樹論釋也、文是非指今論造人釋乎、又嘉祥法華義疏第一云、而瓔珞經云、六住退者、龍樹釋此語云、欲怖地前菩薩、令速入初地、故云退耳、其實不退、文既披龍樹中觀十二門智論十住論等、無此釋、故本宗以爲難義、又起信論雖有此文、非龍樹論、故知義疏指釋論、不可異求矣、此の中淨影の起信論疏に釋幡者如龍樹論釋とあるは、其の意味分明ならず、或は頼瑜の言の如く、龍樹論とは釋摩訶衍論六馬鳴の説を指せるものなるやも知るべからず、されど此の疏は上に論ずる如く淨影慧遠の眞撰に非ざるを以て、縦ひ其中に釋論を引用するも、之によりて隋代に其の論本の存在せしことを立證するに足らず、又嘉祥の法華義疏に龍樹釋云とあるは、金剛仙論第一に

寶鬘論中、有人問龍樹菩薩云、地持經中道、性地菩薩退墮阿鼻地獄、此義云何、龍樹菩薩答言、地持經雖云、性地菩薩墮於地獄、我不敢作如是說、何以故、不增不減、經中明、性地菩薩畢竟不墮地獄、若爾者二經相違云何、會通解云、地持經中道、言入者、惟怖地前菩薩、令其生懼、速證初地、非謂實入阿鼻地獄、

と云ふに依りしものなるや疑を容れず、若し釋論に依らば、未だ初住の正位に入ら

ざる者を恐怖せしむといふべし、然るに今嘉祥が地前菩薩を怖れしめて速に初地に入らしめんと欲するが故なりと云ふは、正しく金剛仙論の説に符合するを見るべく、之に依りて嘉祥の所謂龍樹釋は、釋摩訶衍論を指せるに非ざることを斷定するを得べし、蓋し始めて此論を本邦に傳へたるは、大安寺戒明にして、實に寶龜年中に在り、當時淡海の眞人三船あり、童年に出家し、天平年中、道瑤律師に伏膺し、勝寶年中、勅ありて還俗せしめ、姓を眞人と賜ふ、日本高僧傳要文抄第三所出書を戒明に送りて、此の論の四失を數へ、始めて之を僞論と斷定せり、書は出で、唯識論同學鈔第二之四に在り、即ち

古人淡海居士送于戒明閣梨消息

一昨日使至、垂示從唐將來釋摩訶衍論、由名之初喜披龍樹妙釋、開卷之後、恨穢馬鳴眞宗、今檢此論、實非龍樹之旨、是愚人假菩薩之名而所作耳、但其本論者實馬鳴菩薩之起信論也、梁承聖三年甲戌、眞諦三藏之所譯也、今此僞釋序云、天回鳳威姚興皇帝製、弘始三年歲次星紀庚子、於大莊嚴寺後提摩多三藏譯也、晉書云、後秦姚興、生稱大秦皇帝、死稱文恆皇帝、始終無天回鳳威之號、又姚者姓也、興者名也、取皇帝姓名爲號、未

有之也。又自弘始三年至承聖三年相去一百五十五年。取後譯之本論合前譯之釋論。同爲一人譯。是大虛妄也。又檢本論文雅義圓。今此僞釋文鄙義昏。同卷異筆。必非同譯。理即明矣。今大德當代智者。何勞遠路持此僞文來。昔膳大丘從唐持來金剛藏菩薩註。金剛般若經者。同此論竝僞妄作也。願早藏匿。不可流傳。取笑於萬代。真人三船白。寶龜十年閏五月二十四日狀。戒明阿闍梨座下。

論旨堂々、觀察精明、良に此の論の假面を剝奪して餘あるものと謂ふべし。寶龜十年は唐代宗太曆十四年にして實に宗密誕生の前年に當れり。之に依りて此の論は唐太曆年中既に支那に存せしことを知るべく、又彼の國に於て宗密等が輕々に之を眞論として引用せし已前既に早く本邦に於て攷證を加へて之を僞論と斷定せしことを見るべし。蓋し此の中、四失とは、一に論序の作者と稱する姚興に天回鳳威の號なし。二に皇帝の姓名なる姚興を以て號となすこと未だ之れあらず。三に此の論に擧ぐる所の起信の論文は、梁承聖三年眞諦の譯せる本の全文なり。姚秦弘始三年に譯せる釋論の中に、それより一百五十五年後の眞諦の譯論を載するは大虛妄なり。四に起信の本論は文雅にして義圓なり。釋論は文鄙にして義昏し。必ず同譯に非

ずといふに在り。然るに當時本邦學者の間に尙ほ此の論を信ずるものあり。筑波徳一の如き、其の著中邊義鏡の中に、此の論の文旨を引き、以て天台所立の教義を破したるに對し、最澄は其の著守護國界章卷上之中に、更に五失を數へて以て其の僞論たることを明かにせり。其の文に云はく、

彈曰、汝引釋摩訶衍論不足爲誠證。何者翻譯不分明故。隋唐諸目錄不載見錄故。其眞言字不相似梵字故。其義理相違本論故。姚興在秦、眞諦在梁。秦代後提譯己同。梁家論若正義論者。從秦以降至唐開元目錄不載。疏師不引。是以不足歸信。此論者大安寺戒明法師去天應年中自唐將來。尾張大僧都爲傳檢勘日。已勘成僞論。汝何以疑論。輒述華嚴住。

此の中、翻譯の事實分明ならざるを一失とし、隋唐の諸目錄に載せず、又諸師引用せざるを二失とし、眞言文字の梵字に似ざるを三失とし、所説の義理、本論に相違するを四失とし、秦代翻譯の釋論中に梁代譯出の起信の本文を擧ぐるを五失とす。第五失は三船の第三失に同じ。但し今の文中此の論を以て天應年中の將來となすも、前記三船居士の消息に寶龜十年の日附を有するのみならず、日本高僧傳要文抄第三

に抄出せる延暦僧錄にも、戒明は歸朝して寶龜十年既に大安寺に在りしことを記すれば、天應年中將來の説は即ち不可と謂はざるべからず。又此の中、尾張大僧都已に檢勘して偽論となすといふは、恐らくは賢憬を指して尾張大僧都と稱したるものならん。僧綱補任第一に依るに、賢憬は延暦三年九月九日大僧都に任ずとあり。元亨釋書第十二、本朝高僧傳第六十六等に依るに、彼れは尾張の人にして、南都に學び大藏を書寫し、又平安遷都の鴻基を計畫したりと云へば、時人崇敬して尾張大僧都と稱したるならんか。安然の悉曇藏第一に、南宗釋衆所出七失といひ、又眞言教時問答第一に、舊人の四失七失を會すと云ふは、即ち賢憬が此の論に對して七種の失を加へたることを語るものと見るべし。但し其の所謂七失は今之を詳にする能はず。是の如く南北兩京の學者概ね皆此の論を以て偽論と斷じたるも、空海は之に反して龍樹の眞造とし、その著辨顯密二教論、祕藏寶論等に盛に之を引用するのみならず、自ら眞言宗所學經律論目錄を製し、經律論合四百二十四卷を列ぬる中、菩提心論一卷と共に此の論十卷を編入して、弘仁十四年十月十日之を上進し、奏して天下に流行せしめんことを請へり。仍て同年官符を下し、五十僧をして東寺に住し、以て其

の經律論を學せしめたり。官符は載せて類聚三代格第二に在り。

太政官符

眞言宗僧五十人

右被右大臣宣備奉勅、件宗僧等、自今以後、令住東寺。其宗學者一依大毘盧遮那、金剛頂等二百餘卷經、蘇悉地、蘇婆呼、根本部等一百七十三卷律、金剛頂菩提心、釋摩訶衍等十一卷論等經論目録、若僧有闕者、以受學一尊法、有次第功業、僧補之。若無僧者、令傳法阿闍梨、臨時度補之。道是密教、莫令他宗僧雜住。

弘仁十四年十月十日（十月、恐十一月歟）

既に是の如く官符を以て此の論を眞言宗三藏中に編入し、其の宗の僧をして之を學せしめたる以來、彼の東密に於ては之を龍樹の眞論と決し、珍重相傳へて以て後代に及べり。但し空海が如何なる事由によりて此の論を眞論と定めたるか審ならず。其の後、承和六年小栗栖常曉は新に法敏の疏三卷を賣して歸朝し、更に此の論の信ずべきを證言せり。常曉請來目錄に

釋摩訶衍論疏一部三卷

法敏法師造

已上一部依真言宗傳法阿闍梨等申求來

右釋摩訶衍論者、橫釋顯教、堅括祕藏。大論雖先來、左右未定、今以此疏證彼大乘とある是なり。之に依るに當時真偽の論黨しく、爲に真言の阿闍梨等が常曉渡唐の時、釋論關係の章疏を將來せんことを請ひたるを知るべく、而して法敏の疏至るに及んで、即ち其の論の價值を認定せしことを見るべし。尋いで又福貴の道詮、大和福基寺の開山にして三論を宗とし兼ねて真言を學す。貞觀八年十月二日寂すあり。箴海迷方記を著はし、具に三船の四失、賢憬の七失を會通し、東密を援護す。此の書今傳はざれば其の說を見るに由なしと雖も、次に掲ぐる真言教時間答に論の題下に龍樹菩薩造と云ふが故に引いて證據となすとあるに依れば、其の論旨の深く重んずるに足らざるを察すべし。台密家に於ては、最澄の說を承け概ね皆此の論を僞論として用ひず。但だ圓珍の四土通達義、安然の真言教時間答には屢之を引用せり。彼の真言教時間答第一に此の論の真僞に關して左の如く云へり。

問、摩訶衍論者、昔戒明和上將來之時、有諸道俗、論定僞論。又南大寺新羅國僧珍、聰傳云、是論新羅國大空山沙門月忠撰也。而何引爲龍樹論證耶。答、昔有居士、論付四失。後

有僧衆、更加五失。次有真言僧都、上奏入真言宗三藏之中、流行天下。其官符文載、真觀格。後有福基和上、箴誨迷方記中、具會舊人四失七失、論定真論。論題下云、龍樹菩薩造。故引爲證據。可謂顯晦隨時行藏在運也。

之に依るに、安然是此の論を信用するに似たるも、其の著悉曇藏第一には、最澄、圓仁兩大師の判によりて以て僞論となすと云へり。されば、彼れは初より此の論を信ずるの意にあらざるを知るべし。悉曇藏の文は左の如し。

釋摩訶衍論說、佛法行人、修正觀法、入佛位時、服此圖字、及說、邪魔化、作佛形、惱行人時、說、作佛形、六根真言、其字非梵、非漢、佞婁未傳、豈肯此哉。云評曰、有四種字、一、僞作字、二、妄計字、三、豎推字、四、眞實字。一、僞作字、叡山本師守護國界章云、釋摩訶衍論翻譯不分明、故隋唐諸目錄不載錄。故其真言字不相似梵字。故其義理相違本論。故姚興在秦、眞諦在梁、秦代後提譯已同。梁家論、若正義者、從秦以降、至大唐開元、目錄不載。疏師不引。是以不足歸信。此論者大安寺誠明法師、去天應年中、自唐將來、尾張大僧都爲傳檢勘日、已勘成僞論文。次依空海僧都上表、大日、金剛頂等修多羅藏、蘇悉地、蘇摩呼等毘奈耶藏、釋摩訶衍、菩提心論、阿毘達摩藏、可以流通、官符施行。次我和上據大安寺新羅國

僧珍聰口説是新羅國中朝山僧月忠僞作。於延曆寺目錄注云。月忠。其後道詮法師箴誨中。廣破誠明將送御船居士之日。居士所出四失。于後南京釋衆所出七失。決爲眞論。今據叡山兩大師判以爲僞論。其中眞言文字爲月忠僞字。

此の中、我和上といふは即ち慈覺大師圓仁を指すなり。されば圓仁は大安寺珍聰の口説により、此の論を新羅國中朝山僧月忠の僞作する所と信じたるを見るべし。但し月忠の事蹟及び年代明ならざるも、此の論が開元、貞元の諸錄に載せられず、又宋元二藏に收められずして、始めて唯だ高麗に於て入藏せられたる事實に考ふるに、珍聰の口説は即ち眞を語るものなるやも知るべからずと謂ふべし。永超の東域錄卷下にも、此の論を擧げ、其の下に註して新羅大空山中沙門月忠撰云云。龍樹造者僞也といひ、證眞の法華玄義私記第五末には

問、若但立七八九識、何故釋摩訶衍論中立十識也。八識如常、九謂一切一心識、十謂一心一心識。答、山家斷彼以爲僞論、不可信用。然高野及五大院等並用彼論、未詳其意。山王院四土通達義云、圓宗等第九淨識、一切一心識、雙照二諦、一切種智、一心一心識、直緣中道、一切智、是名心王。云云。私云、會俗歸眞、名一切一心、眞性本一名一心一心識、亦

有其義、但彼論文應非眞論。諸錄中、入藏僞疑並不載之、既是舊譯、何故不入。又是眞者、諸師何故不引之耶。又彼論所載眞言文字非梵非漢、或云、彼論是新羅國大空山月忠撰云云。

と記し、阿婆縛抄第二、唯識論同學鈔第二之四等にも亦悉く此の傳説を載し、近代に至りて鳳潭、湛慧、普寂、慧澄、潮音等の師も皆僞造説に加盟せり。之に對し、東密の諸家は、古來此の論を信じて盛に註解を述作し、特に賴瑜の釋論開解抄の如き、又顯慧の幻虎錄辨僞、因靜の起信論義成の如き、前來の諸難を會通し、頗る辯護に努むる所あり。されど其の論旨は見るに足るべきものなし。

今按ずるに此の論は疑もなく僞論にして、固より龍樹の眞造に非ず。又梵本の翻譯にもあらず。三船の四失、最澄の五失、皆已に之を證して餘あり。且夫れ起信の本論に對して支那撰述の疑あること已に述ぶる所の如し。本論既に梵英の翻傳に非ず。註疏たる釋論曷ぞ中印の將來なるべけんや。若し又舊説に依りて本論を馬鳴の眞造とするも、龍樹が之に就き釋論を製するの理萬々あるべからず。そは少しく佛敎史を研究するもの、直に肯ずる所なり。加之、此の論の内容を検するに、文辭拙劣、義

旨膚淺にして、誤謬亦少からず。中庸の學者恐らくは亦是の如き愚昧の論を出さず。況や大論師龍樹に於ておや。試に此の論を繙くものは、其の中に、多數の異經異論を引用するを見るべし。就中、其の第一卷に起信論別所依の經として光明大覺經已下、凡そ一百部の經名を列ぬ。其の中、金剛三昧經、諸法無行經、大乘同性經、維摩詰經、楞伽經、華嚴經、大品經、本業經、修行道地經等は、諸經錄に之を擧げ、又現藏に其の本を存するも、他の九十餘部は諸錄に録せず、現藏に藏せず。作者は之を以て未渡の經となすの意なるべきも、其の經名を一見せば何人も虚名を列擧して、以て愚人を眩惑せんとするの計に出でたるを認むべし。又同第一卷に馬鳴所造の論に總じて一百部ありとし、其の中、九十部は九種花文論の攝餘の十部は攝義論の攝なりといひ、而して攝義論十部の名を出せり。即ち一に一心遍滿論、乃至十に大乘起信論是なり。蓋し馬鳴が當來成佛の時、百億の修多羅を宣説し、及び百部の論を造作して衆生を利益せんと願じたりとは、大宗地玄文本論第二十に記する所なり。今馬鳴所造の論に百部ありと云ふは、即ち彼の玄文本論に依りしものなること疑を容れず。加之、此の論の中に屢大宗地玄文本論を引き、之を馬鳴の造となせり。然るに玄文本論は舊譯起信

論序の所謂玄文二十卷に相當するものにして、明白なる僞論たること前編に已に論述する所の如し。されば僞論は更に幾多の僞論を生みたるものと謂ふべく、又之に依りて僞論の作者に一種の脈絡あることを想察するを得べし。又此の論第一に馬鳴六時出現の説を出だし、各皆如來の懸記に應じて出世せしものとなせり。六時出現とは、一に大乘本法契經に依るに、無上大覺尊、入涅槃の縁を説く時、馬鳴菩薩あり、偈を説いて徐に自ら命終せりと。二に變化功德契經に、世尊、馬鳴菩薩に告げて言はく、我が滅度の後三百餘歳、汝當に我が加力を承けて、種々の方便を以て衆生を利益すべしと。三に摩訶摩耶契經に、如來滅後六百歳已りて馬鳴比丘あり、善く法要を説き、外道を降伏すと。四に常德三昧契經に、佛滅度の後八百歳中に馬鳴あり、諸の外道を破して佛法を建立すと。五に摩尼清淨契經に、佛泥洹の後一百餘歳に馬鳴大士あり、正法を守護し佛幢を安立すと。六に勝頂王契經に、如來成道第十七日に迦羅諾鳩尸摩と名くる外道あり、其の身を變じて大龍王となり、如來と答問す。外道は即ち馬鳴なりと云へる是れなり。此の所引の六經の中、摩訶摩耶經は現に藏中に在り、其の下卷に馬鳴懸記の文を載すること今と同じと雖も、餘の五經は諸錄に記せざる所

にして、作者虚構の假文なること疑を容れず。今試に馬鳴六時出現の説に就き研究するに、第三の六百年出世説は、摩訶摩耶經に依りしこと論に自ら言ふ所の如し。第一の佛涅槃時出現の説は未だ所據を詳にせず。恐らくは無根の虚説なるべし。第二の三百餘歳説は、歴代三寶紀第一に薩婆多記を引て、馬鳴菩薩佛滅後三百餘年生、東天竺婆羅門種と云ひ、法苑珠林第五十三に馬鳴菩薩傳、現流の傳には無しを引て、佛去世後三百餘年出自東天竺桑岐多國、婆羅門種也と云ひ、嘉祥の中論疏第一末及び百論疏卷上之上所引僧叡の成實論序に、羅什の語を出して、馬鳴三百五十年出と云ひ、慧影の大智度論疏第一(幻虎錄第二所引)に亦羅什の言を擧げて、如來般泥洹後三百七十年有馬鳴菩薩、出興於世、敷演無上大乘之化と云ふに依りしものにして、變化功德契經を擧げたるは、愚人を惑はす手段たるや明なり。第五の一百餘歳説は、成唯識論述記第二本に、佛去世後一百餘年中、北天竺怛叉翅羅國有鳩摩邏多、此云童首、造九百論。時五天竺有五大論師、喻如日出明導世間と云ひ、同演秘第二本に之を釋して、疏五天有五論師者、按西域傳、東天馬鳴、南天提婆、西天室利羅多、北天鳩摩邏多、中天龍樹、具如彼辨と云ふに依り、馬鳴は五大論師の一なるを以て、鳩摩邏多に同じく佛滅

一百餘年に出世せし者と想像し、之を摩尼清淨契經の懸記に假托せしものなるや疑を容れず。第四の八百歳中の説は、三論玄義所引僧叡の成實論序に、成實論者、佛滅度後八百九十年闍賓小乘學者之匠鳩摩羅陀上足弟子訶梨跋摩之所造也と云ひ、又佛滅度後九百年内有訶梨跋摩、其人本是薩婆多部鳩摩羅陀弟子とあり、之を前の五大論師同時出現の説に參照して、馬鳴を訶梨跋摩の師鳩摩羅陀に同じく佛滅八百歳中の出と推定せしものなるべし。第六の佛成道第十七日出現の説は、恐らくは馬鳴菩薩大神力無比驗法念誦儀軌に、曇日釋迦如來菩提樹下坐大衆集會中、時馬鳴菩薩前白、佛言、云云とあるに依りて、按出したるものならんか。此の儀軌は唐金剛智の譯する所、金剛智は貞元釋教錄第十四に依るに、唐開元八年支那洛陽に來り、二十九年八月を以て寂すとあり。釋摩訶衍論の作者が、果して此の儀軌に依りて、今の第六説を按出したりとせば、即ち此の論は唐開元八年已後の作なるべきを認定し得べし。而して寶龜十年即ち唐太曆十四年既に本邦に將來せられたること前記の考證によりて明なれば、此の論は開元八年より太曆十四年に至る四十餘年間に僞作せられたるものと想像せざるべからず。兎に角是の如く其の由來を尋究するに、六時

出現の説は支那に於ける馬鳴出世年代の異説を列挙したるものなるを知るべし。蓋し出世年代の異説の如きは、本と和會すべきものに非ず。然るに此の論の作者は強ひて其の和會を企て、摩訶摩耶經より暗示を得て、其の異説は各皆經説に基くとなせし結果、諸説に就き取捨を加ふるを得ず、六時皆機に隨つて應ずとし、遂に六人の馬鳴相次いで出世すとなすに至れり。是れ豈に小説的珍談に非ずや、而も斯くして六時出現を唱へ、起信の著者は其の中の孰れなるかを指示せず、其の愚昧寧ろ憫むべきものありと謂ふべし。又此の論中、梵語を擧ぐる多し。然るに其の語を検するに概ね皆作者の妄製に係り、今日より之を見れば噴飯に堪へざるもの少からず。試みに左に眞如生滅十種の通名、並に十種の別名として出せる梵名及び其の對譯を擧示すべし。

眞如生滅十種通名

毗摩訶健那——廣大神王
 摩尸陀那羅——出生龍王
 必薩伊尼羅——方等

摩訶鳩尸帝——大虛空王
 摩迦羅俱舍——如意珠藏
 婆伽婆俱舍——如來藏

必達摩邊那——一法界
 婆伽叉羅婆——中實

摩訶衍——大乘
 必阿素摩利——一心

眞如十種別名

婆伽婆俱舍——如來藏
 必菩提波梨——一道清淨
 阿陀阿只尼——無斷無轉
 度羅諾補帝——出世間
 摩訶標陀羅——大總相

健遮阿哆那——不二平等
 健訶健婆那——不起不動
 阿伽阿始那——無去無來
 漢呼健那地——寂滅寂靜
 婆阿久尼羅——眞如

生滅十種別名

阿梨耶健摩——藏識
 阿伊婆那羅——起動
 健伽健始那——有去有來
 羅諾補帝尸——世間
 阿只伽那尸——相待俱成

婆伽婆俱舍——如來藏
 健訶健只尼——有斷有縛
 又双筏那羅——多相分異
 閻轉多涅槃——流轉還滅
 多跋多健舍——生滅

此の中摩訶衍大乘の一語を除く外、恐らくは皆作者手製の妄字なるべし。就中、方等の梵名を必薩伊尼羅とし、如來藏を婆伽婆俱舍とし、法界を達摩邊那とし、眞如を婆阿久尼羅とし、世間を羅諾補帝尸とし、出世間を度羅諾補帝となせる如き、如何に此の論の作者が梵語に無識なりしかを證して餘あるものと謂ふべし。方等の梵名が毘浮路 Vaipulya なることは、驅鳥の沙彌も之を知るべし。如來藏の梵名は Tathāgatagarbha にして、婆伽婆俱舍に非ず、婆伽婆 Bhagava は佛の敬稱として用ひらるゝも、出有の義にして、如來と譯すべき原語にあらず、俱舍 Kosa には藏の譯あるも、本と万室を意味し、隱覆と其の義同じからず。又世間は梵語 Loka 出世間は Lokatara にして、羅諾補帝、度羅諾補帝に非ず。此論の作者は羅諾補帝を世間の原語とし、之を度脱するの意にて、度羅諾補帝を出世間となせしもの如し。寧ろ滑稽の甚きものに非ずや。又一道清淨を必菩提波梨の對譯となすが如き、必を一とし、菩提を道とし、波梨は七寶の一にして、透徹明淨なるが故に、之を清淨の義となせるものと認定し得べし。豈に抱腹絶倒の至にあらずや。又此の論第九卷には種々奇怪なる異字を出し、之を九字十五字乃至二十九字等連記して一の呪となし、其の呪を誦すれば種々の功德を得

ることを説けり、異字の重なるもの左の如し。

⑨	反於呼	𠄎	反那開	𠄎	反伊四	𠄎	反毘入	𠄎	反阻立	⑩	反證天	𠄎	反於可	𠄎	反非八
𠄎	反去言	𠄎	反伊入	𠄎	反阿合	𠄎	反只四	𠄎	反伊凡	𠄎	反天	𠄎	反於可	𠄎	反非八
𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎
𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎

是れ即ち最澄の守護國界章に、其の眞言字は梵字に似ずと云ひ、安然の悉曇藏に、其の字は梵に非ず、漢に非ず、佉婁未だ傳へずと云ひ、又其の中の眞言文字は月忠の僞字たりと評せるものにして、實に怪字といはざるべからず。按ずるに此の論は武周則天以後の作に係るものなるべく、随つて其の異字は即ち則天文字に基き、更に之を變造したるものなるが如し。天回鳳威の天字を爪に作るが如き、明かに則天文字を用ひたる證なり。又則天文字には日を㊦に作り、月を㊧に作れり。是れ今の㊦字㊧字と其の字形相似たれば、則天文字なること蓋し疑を容れず。斯くして此の論の作者は奇怪なる異字、奇怪なる梵字、奇怪なる經文を引載して、以て奇怪なる義旨を唱へ、之を龍樹に假托して専ら愚人を瞞着せんと企てたるを見るべし。蓋し此の論は恐らくは三階一派の好事者によりて偽作せられたるものならんか。此の論第二卷

に、我謂即是眞如本覺如來藏佛故といひ、第五卷に、衆生心中若無本覺佛終不得佛といひ第十卷に、根本無明所覆藏故、棄背自本覺清淨佛、歸原無日といひ、又同卷に亦名斷絶自如來藏本覺佛といふは、彼の三階教に普法普佛を説き、如來藏佛、佛性佛等の信を勸むると其の義一致する所あるを以てなり。三階教は、隋信行の主唱せし一派にして、彼れは地藏十輪經に依りて一乘三乘互に是非するを不可とし、第三階の機根は一切佛法普く皆歸信せざるべからずと説き、同時に又一佛一菩薩を偏信するは、他の佛菩薩を排斥する所以なりとし、一切衆生は悉く如來藏佛、佛性佛當來佛なるが故に凡聖を簡ばず、盲目的に普く皆歸敬せざるべからずと説けり。如來藏佛の語は、現藏中、金剛三昧經に之を出すと雖も、他の諸經には未だ之を見ず、全く三階獨特の教義と見るべきものなるを以て、其の教義を含める釋摩訶衍論は、隨つて其の一派の手に成りしものと想像すべき理あり。三階教が隋開皇已後、屢禁斷せられたるに拘らず、其の教徒は尙ほ本習を改めず、唐景龍元年、彼の徒師利が菩提流志及び實思惟三藏等翻譯の名を借りて、瑜伽法鏡經一卷を偽作し、之を愚人の間に披露したるに、後開元錄の作者智昇は、親しく菩提流志に質して其の偽妄を確めたりとい

ふが如き、彼等教徒は一時其の宗義を宣傳せんが爲に種々の手段を弄したるを見るべし。起信論は如來藏緣起を唱道し、彼等の如來藏佛思想を説明するに最も便宜あるを以て、特に之を選んで註脚を試みたるものなるやも知るべからず。兎に角此の釋摩訶衍論が中唐の初頃、好事者に依りて妄作せられたる僞托の書なることは、一點の疑を容るべからざる所なりとす。今因みに此の論の主なる末註を擧ぐべし。

- | | | | |
|-------|------------------------|--------|------|
| 疏三卷 | 唐 法敏 | 記一卷 | 唐 聖法 |
| 贊玄疏五卷 | 遼 法悟 | 通玄鈔四卷 | 遼 志福 |
| 通贊疏十卷 | 守臻 | 記六卷 | 宋 普觀 |
| 指事二卷 | 空海 <small>己下日本</small> | 顯祕鈔十八卷 | 濟暹 |
| 應教鈔三卷 | 道範 | 曼荼羅一卷 | 道範 |
| 私記二卷 | 信堅 | 決擇集二十卷 | 宥快 |
| 鈔四十五卷 | 宥快 | 指南鈔十卷 | 印融 |
| 安養鈔三卷 | 印融 | 愚案鈔七卷 | 印融 |
| 名目二卷 | 印融 | 勘註二十四卷 | 賴寶 |

第二編附載 大乘起信論註釋書解題

指事一卷	覺鑊	愚案鈔二卷	覺鑊
開解鈔十六卷	賴瑜	愚艸二十二卷	賴瑜
短冊	賴瑜	祕決一卷	賴瑜
禪門決鈔一卷	賴瑜	鈔出二十五卷	賴瑜
廣短冊一卷	順繼	百條第三重十卷	聖憲
聽鈔十卷	快雅	鈔十卷	定俊
啓蒙四十一卷	運敵	第二重一卷	運敵
談義二卷	運敵	指事鈔三卷	妙瑞
科註二十卷	覺眼	白鈔五卷	妙瑞

一九 大乘起信論問答一卷

新羅 憬興撰

義天錄第三に問答一卷憬興述とあり。憬興は三國遺事第五に依るに、新羅熊川州の人、年十八にして出家し、三藏に遊弋し、聲望一時に重し。唐開耀元年、新羅文武王將に昇退せんとし、神文に願命して曰はく、憬興法師は國師たるべし。朕が命を忘れざれと。神文即位するに及んで曲げて國老となし、三郎寺に住せしむとあり。寂年を詳

にせず。著書甚だ多し。蓋し賢首等と同時の出なり。其の問答一卷は逸して傳はらず。

二〇 大乘起信論内義略探記一卷 刊本

新羅 太賢撰

義天錄第三東域錄卷下等に起信論古述記一卷太賢述とあり。恐らくは太賢は何れの註疏にも古述記の名を命ぜしにより、義天等は通稱に従て此書を古述と呼びしものなるべし。太賢は新羅の人、自ら青丘沙門と號し、南山茸長寺に住し、海東瑜伽の祖と稱せらる。古來傳へて圓測の資に道證あり、道證の資に太賢ありと云へり。三國遺事第四に、太賢は唐天寶十二年、新羅景德王の命に依り、内殿に金光明經を講じ、雨を祈るに驗ありしことを記せり。寂年を詳にせず。此の書は順高の起信論聽集記等に引用せられ、古くより本邦に傳はりしが如く、現に大日本續藏經第七十一套に收む。其の奥書に、弘長元年辛酉十月九日於神尾山覺□とあり。梅尾一門の傳寫たりしことを見るべし。蓋し此の書は畧して論の綱領を敍したるものにして、文旨を示す中、八門を立て、歸敬三寶等の義を明かすも、一々に文句を釋せず。太抵賢首の起信論義記を引用し、特に佛身義八門分別の一章の如きは、五教章所詮差別の中の佛果義相等の諸章竝に華嚴綱目の所説を轉録したるものに係る。又且つ元曉の起信疏

及び別記等を援引し、餘問答等、及第七緣外境等義、如疏及別記并二障章等說也と云ひて、明かに其の所據を指示せり。

二一 大乘起信論疏一卷

大行撰

正倉院文書天平勝實四年十二月二十六日の寫經所解に、起信論疏一卷大行師撰とあり。大行は瑞應刪傳に依るに、齊州の人、太山に入りて法華三昧を修し、又阿彌陀佛を念じて心眼洞明なることを得たりといひ、念佛鏡には、亦彼れが淨土に關し、屢人を激勵せしことを記せり。中唐代の出たるを以て、年代舛離せざるが如きも、而も此等の諸書の中に起信論に關し、一語も言及する所なければ、或は同名異人なるやも知るべからず。

二二 大乘起信論疏一卷

新羅 大衍撰

二三 大乘起信論疏一卷

同撰

圓超の華嚴宗章疏錄に起信疏一卷古譯論大衍述、起信疏一卷青丘大衍述、謙純の註に東域に准ずるに此れ新譯論を釋すと記し、又永超の東域傳燈目錄卷下に論疏一卷青丘大衍師古記、論記一卷大衍集とあり。圓超錄には別に又起信記一卷大衍述

を擧ぐるも恐らく重複ならんか。兎も角、大衍は新古兩譯の論文を註釋したるもの如し、果して然らば新譯の註解は大衍を以て嚆矢とせざるべからず。然るに大衍の事蹟及び年代明ならず。青丘といへば新羅人にして、太賢の門葉と見るべきが如し。或は又大衍は大行の寫誤にして、其の疏は即ち次上の大行疏と同書なるやも知るべからず。又東域錄等に疏の外に別に記一卷を列ねたるは、正倉院文書天平勝實四年十二月二十六日の寫經所解に、起信論私記一卷作者の名を出さず、又疏一卷大行師撰とあるを誤傳したるものなるやも知るべからずと謂ふべし。

二四 大乘起信論同異略集二卷刊本

新羅 見登補

本書は大日本續藏經第一輯第七十一套に收む。題の下に青丘沙門見登之補とあり。即ち起信唯識二論の同異を比較し、慈恩の唯識教に對して、起信論宗の優勝なることを論評したるものに係る。凡べて八門を立つ。一に建立眞理同異門二に建立眞智同異門三に建立八識同異門四に建立唯識同異門五に建立熏習同異門六に建立三身同異門七に建立執障同異門八に建立位行同異門なり。處々に分註を施し、太賢等の說を援引せり。永超の東域傳燈目錄卷下に、起信同異章二卷新羅見登と記し、謙

純の諸宗章疏錄第二に起信玄義章二卷見登述とあるは、蓋し此の書を指せるなるべし。然るに凝然の五教章通路記第一に依るに、

日本智憬大德云、新羅元曉法師飛龍之化潛于青丘。故字丘龍。大周法藏和上駕象之德。振于唐幡。故字香象。傳記如斯。見者知之。已上彼師起信唯識同異章文

といひ、又同通路記第二十一に、興福寺智憬大德作起信唯識同異章、陳兩論義研覈同異。彼第五章熏習同異門云と題し、問楞伽經已下三百數十字の文を擧ぐ、此の二文を今の同異略集に對照するに、字句全く同じ、但し大日本佛教全書所載通路記第一、并に冠註五教章卷上之一に引用せる通路記第一の文には、圈點を附せる十有八字を脱す之に依るに此の起信論同異略集は智憬の作と稱する起信唯識同異章と全く同文なるを知るべし。若し然らば此の書は果して見登の作か、或は智憬の作か、之を決する頗る難し。蓋し此の書中には、元曉賢首を始め、慈恩、圓測、玄隆、道證、太賢等の諸書を引用せり。就中太賢は唐天寶十二年（即ち孝謙天皇の天平勝寶五年）新羅景德王の命によりて雨を祈りしこと、次上の條に述ぶる所の如し。然るに智憬は下に記する如く、聖武天皇の天平年中、華嚴等を講じ、尋いで又天平勝寶中、寫經を主管せし事

實あれば、太賢と同代、若しくは其の先輩なりと謂はざるべからず。若し然らば智憬の書に太賢を引用すること聊か早きに過ぐる感あり。加之、此の書の序に

於茲眞主天慧寫貝葉於竹素、魏象丘龍著註記於券疏、續傳有准、爰裁頑襟、余幸生東隅、僅遇遺法。十一投於鐘山僧統、年次十七、纒預出塵之眞。自爾以來、恭事資習、寄志此論。祈通誓達、象觸之迷、彌篤野馬之情、增鬱蓋此一生、強不植操、舩之因、何世幸見傳燈之聖、聊率愚靈、略集古迹、爲備私忘、不好流通。

とあり、鐘山僧統とは果して何人を指すか明かならざるも、地名官名共に本邦に存せざれば、之を智憬の師を指せるものとは見るべからず。さればとて圓超錄、永超錄を始め、通路記等に明かに智憬が起信唯識同異章を造ると記するのみならず、審祥、德一等の諸師も、當時同じく皆起信と華嚴及び唯識との寬狹同異を論評したる事實あるを以て、智憬に此の書の述作なしと斷ずべからず。是に於て予は、此の書の本文は智憬之を撰し、序及び分註は新羅見登後に之を添補せしものなるべしと想像する者なり。何となれば、太賢の説は唯だ分註の中に引用するのみならず、前引の序に、略集古迹と云ふは、太賢の著作中（太賢著作には殆ど皆古迹の題號を置く）より其

の要義を抄集するの意と解し得べく、且つ見登補と署し、作といはざるは、即ち彼れの創作に非ざることを告白せしものと見るべきを以てなり。見登の事蹟は詳ならざるも、青丘沙門といへば太賢の末葉なることを知るべし。大日本續藏經第一輯第二編第八套に別に見登の著にかゝる華嚴一乘十玄成佛妙義一卷を收む。此の書は應長元年九月禪明房實圓が尊勝院の本に依りて書寫する所なりと記せり。

二五 大乘起信論疏四卷 刊本

唐 宗密註

二五 一心修證始末圖一卷

同 撰

宋史第二百五藝文志に、宗密起信論鈔三卷を挙げ、義天錄第三には、疏四卷、或三卷、或二卷、宗密將藏疏註於論文之下とあり。此の書は一に注疏と稱し、賢首の起信論義記を要略して之を論文の下に註したるものにして、即ち義記の別本なり。卷首に題して西太原寺沙門法藏述、草堂沙門宗密錄之、隨科註於論文之下とあり。筆削記第一に、先以論疏二本別行致其學者不能周覽、既成互闕、功進難前、今列疏文以就於論、既論下有疏、論上有科、文義昭然、章段備矣、學者披釋得、不荷其優賜乎といへり。以て宗密用意の存する所を見るべし。宗密は圭峯草堂寺の沙門にして、唐會昌元年正月六日、年

六十二を以て寂す。華嚴、圓覺等に通じ、頗る盛名あり。然るに鳳潭等は此の書中、賢首義記の文を改削する少からざるを見て、以て大に祖意を害するものと爲し、頗る問責を加ふる所あり。即ち鳳潭の幻虎錄第一に

然此記本與論別行、因後進者藐焉、巨解草堂禪師婆心甚矣、採鈔彼疏、注於論下、繇是後來講述之者、便以變之、自宋以降、元本湮滅、翻至不見、不知有所記耳。予竊嘆之、圭山用意、此既雖艾其蔓、而刪其繁、合而不枝、派而不混、實便於泣多岐者、噫、熟察之、則往往非無失其幽緒、淵淵妙旨、斷而屑屑、前後不相連接、況乃於懸譚、改削祖文、自加臆斷、或失宗脈、似違先範、每讀、彼編、莫不慨然。

と云ひ、又同卷に

今稽注疏、圭山首言、錄賢首疏於論下、然於此中以義分教判、五類教、改易祖文、輒順己見、却取清涼懸談文詞、使後學者錯認祖文、

と云ひ、又起信論義記玄譚湛慧の説かに
即在本邦、近古講習焉者、唯一注疏及筆削也、殊不知儼藏二祖也、密水二師也、撰之燕郢矣、則以密水而爲究論旨也、滔滔者皆是、數百年于今矣、近世人或別開一端、排斥

注疏偏以義記。蓋夫注疏也者、首曰西太原寺沙門法藏述、草堂寺沙門宗密隨科註之論下。夫然後疏中、問難海東疏、竊私改易、噫亦夫失賢首良模也、莫乎甚焉。と云ひ、普寂の義記要決卷上には

圭峯製注疏題法藏撰、而懸譚中恣加添削、其旨多依清涼。至釋文中、間依海東、竄改義記。而當時支那不傳義記故、乃使時人錯謂注疏是賢首之製也。按注疏之改易、猶如以鑰換金也。嗟乎圭峯若有自製作、整於賢首者、其猶可恕焉。題以法藏、肆事竄改、藉令雖有長處、而不可依用也。況其所改革、多不允當乎。幻虎所噬、不可免也。

と云へり。其の他潮音、慧澄等の師皆亦難責の辭あり。今試に注疏を執り、彼の義記の文に比較するに、異同出沒固より二三にして足らず。特に其の懸譚の如きは、大に義記の文を改竄し、約其の三分の二を刪滅せり。就中、教義分齊を顯はす中、義記には四宗の判を擧げて、馬鳴、堅慧の所立を如來藏緣起宗に攝したるに拘はらず、注疏には五教の判を出だして、起信論は正しくは唯終教にして、亦頓を兼ぬ。若し此論を將つて五教と互に相攝せば、五には唯だ後の三に此れを攝し、此れには唯だ五の前の四を攝すと云ひ、更に法の生起本末に約して五重の次第を説ける如き、頗る改竄の甚

しきものと謂はざるを得ず。加之、義記には京兆府魏國西寺沙門釋法藏撰とあるを、注疏には改めて西太原寺沙門法藏述となせり。帝王年代曆第八等に依るに、武周天后垂拱三年閏正月、西太原寺を改めて魏國西寺と爲し、天授二年正月、又魏國西寺を改めて崇福西寺と爲すとあり。若し此の疏が果して垂拱三年以前に製作せられたる證憑あらば、固より改訂を要すべきも、若し之れ無くんば、即ち魏國西寺を西太原寺に改めたるは極めて不可と謂はざるべからず。如幻道空の義記講稿に、魏國西寺注疏作太原寺、此恐非圭山私改也。自元本之異耳と云へど、是れ唯だ想像の論に過ぎず。要するに注疏は恣に賢首義記の文を改竄しながら、而も題して法藏述と署し、人をして錯りて全編悉く是れ賢首の自製なるかを思はしめたるは、即ち難責を免れざる所以なりと雖も、既に宗密の加筆あるを知悉せし以上、之を宗密の説として認めば、別に一種の價值を生ずるを覺ゆべし。

一心修證始末圖は義天錄第三に出づ。未だ之を検せず。題號を以て之を察するに一心二門の網格を圖示せしものなるべし。

二七 大乘起信論隨疏記六卷

第二編 大乘起信論註釋書解題

唐 傳 奧 撰

義天錄第三に隨疏記六卷傳奧述とあり。傳奧は東城錄卷下に依るに、圭峯宗密の門人なりと云へり。北京石壁寺に住せしを以て世に石壁法師と稱す。此の書は宗密の注疏を詳解せしものにして、一に石壁鈔と稱す。延壽の宗鏡錄第三十八、同第三十に其の一節を引用せり。長水子璿の筆削記は實に此の書を改作せしものに係る。筆削記第一に

此文之作本乎石壁。石壁慈甚。蔓於章句。凡伸一義。皆先問發。次舉疏答。後方委釋。雖不忘本母之體。而有太過不及焉。講者用之。未至穩暢。

と云へり。以て其の釋風を見るべし。又大日本續藏經第一輯第五十九套に傳奧の撰述に係る梵網經記二卷あり。此の書は愚菴照公の將來せし所にして、梅尾高辨の筆に成れる承久三年十一月の序あり。

二八 大乘起信論疏三卷

唐 慧明 撰

圓超錄東城錄卷下等に起信疏三卷大慈恩寺慧明述とあり。慧明の事蹟は詳ならず。宋高僧傳第廿四に京兆大慈恩寺明慧の傳を掲ぐ。慧明或は明慧の倒か。然るに明慧の傳中に起信論疏に關する記事なければ恐らく別人なるべし。

二九 大乘起信論綱要二卷

亡 名

圓超錄東城錄卷下等に出づ。但し既に撰者の名を失し、又其の本を傳へざれば、研究の端を得ざるも、圓超錄に之を掲ぐるを以て、前の慧明の疏に同じく、共に五代已前に其の作ありしことを知るなり。

三〇 大乘起信論疏二卷

法深 撰

宋史第二百五藝文志に、法深起信論疏二卷とあり。此の書他の諸錄に之を擧げず。法深の事蹟亦詳ならず。或は法深は法藏の寫誤か。

三一 起信論疏筆削記二十卷

宋 子璿 撰

三二 同

科文一卷刊本 同 撰

義天錄第三傳凝然の華嚴宗章疏錄等に出づ。宗密の注疏を述釋せしものにして、論旨精研、文章雄勁なり。主として傳奧の隨疏記に就き、其の要當なるものを取て筆して之を存し、其の繁緩なるものは削りて之を去りしが故に、題して筆削と稱すと云へり。聽集記教理抄等に盛に此の書を援引し、爾來注疏は勿論、義記を講ずる者も率ね其の文釋を用ひ、傳習今に至りて衰へず。子璿は、長水に住し、賢首の宗風を鼓揚

す。故に世に長水法師と稱す。著はす所多し。宋寶元元年四月十五日、年七十五を以て寂す。傳は起信論疏記會閱第一に出づ。

科文一卷は注疏の科を抄録したるものにして、同會閱の卷首に之を載せり。義天錄第三等に科文一卷淨源重刊とあるは、思ふに子璿の科を重刊せしものなるべし。淨源は子璿の門人にして、晋水に住し、宋元祐三年十一月を以て寂す。高麗義天、來りて其の門に遊び、賢首教を海東に傳へたるは著名の事實なり。

三三 天台教興起信論融會章一篇刊本

宋 知禮 撰

四明教行錄第二に此の一篇を載す。天台四教の中、起信論を以て通別圓三教通申論となし、賢首の立義は、天台に望むれば乃ち是れ別教一途の説にして未だ通方別教ならず。圓の名を用ふるも而も別の義を成ず。若しは凝然と云ひ、若くは隨緣と説くも、但だ帶方便の義邊に據るに過ぎざれば、皆別教に屬すと云へり。又教行錄第三に別理隨緣二十問一篇あり、主として起信論注疏の説を難じ、唯識宗所談の眞如にも亦隨緣の義あることを論ぜり。知禮は支那天台第十七祖にして、盛に章疏を造り、台教を敷揚す。世に四明尊者と號す。起信論に於て大に悟入する所あり。故に其の著

述中、此の論を援引する所多し。後人其の堂に扁して起信と題せりと云ふ。宋天聖六年正月五日六十九歳を以て寂す。

三四 起信梨耶生法圖一卷

宋 仁岳 撰

佛祖統紀第二十一及び第二十五等に此の書名を掲ぐ。仁岳は淨覺と號す。四明知禮の門人なりしが、後、道合せずして其の門を去り、宋治平元年三月二十五日寂す。世に後山外と稱せらる。著述頗る多し。此の書は今傳はらず。

三五 起信論演奧鈔十卷

延 俊 撰

三六 同 科二卷

同 撰

義天錄第三に演奧鈔十卷延俊述とあり。本疏聽集記第三末に、起信論演奧抄第二云開宗文類と云ひ、教理抄第四に、圓宗文類第三本宗五教類下引起信論演奧抄第二沙門延俊述と云ひ、又五教章通路記第十四に、集成引起信論演奧鈔云云。集成所引演奧鈔者、正俊法師作。演奧鈔十卷解圭山起信論注中正俊演奧未傳日域とあり。之に依りて此の書は宗密の注疏を釋したるものなるを知るべし。延俊の年代事蹟詳ならず。又延と正と是非知り難し。

三七 大乘起信論疏集釋記六卷

元朗撰

義天錄第三に集釋鈔六卷元朗述とあり。起信論本疏聽集記第二末に、起信論疏集釋記沙門元朗集云、圓宗文類第四引之と云ひ、義記教理抄第三にも、起信論疏集釋記卷上之沙門元朗集云、略集釋記者圓宗文類第四卷引之と云へり、之に依りて此の書は義天の圓宗文類中に援引せられたるを知るべし。但し元朗の年代事蹟詳ならず、又此の書、本邦に傳はらざるのみならず、圓宗文類第四卷も亦既に逸したれば、其の内容を知るに由なしと雖も、聽集記、教理抄等に處々に引用せられたるものに就き之を考ふるに、賢首の義記を解釋したるもの、如く、其の釋相頗る精なるものありしを知るべし。

三八 大乘起信論疏一卷

智榮撰

義天錄第三に疏一卷智榮述とあり。智榮の年代事蹟詳ならず、賴慶の起信論立義分鈔に、本朝傳來の章疏中に此の書名を掲ぐ。法然の無量壽經釋に、三依感師智榮等補助善導之義者、此有七家。一感師、二智榮、三信仲、四覺親天竺人、五源信、六永觀、七珍海とあり、之に依るに智榮は恐らく宋初の出か。

三九 大乘起信論鈔三卷

應真撰

三〇 同 記三卷

慧鏡撰

四一 同 疏一卷

慧遍或云感師撰

四二 同 註二卷

法樂撰

四三 同 珠網三卷或四卷

緣起撰

四四 同 妙繁取妙一卷

同撰

四五 同 宗要一卷

亡名

六 同 會記一卷

亡名

右八部義天錄第三に出づ。然るに其書竝に皆逸して傳はらず。又撰者の傳を詳にせず。但だ義天錄に載するを以て此等の書は同錄製作の年即ち宋元祐五年以前に既に著述せられたることを知るのみ。又緣起に別に開定決疑三十卷、要決十二卷或一、真流還源樂圖一卷の著あり。慧鏡に楞伽經略記三卷等の作あり。義天錄第一等に出だす所の如し。

四七 大乘起信論纂註二卷刊本

明真界撰

本書は明徑山沙門真界の著はす所にして、萬曆二十七年の作に係る。主として起信論注疏の説に依り、又海東疏等を援引し、間々亦自家の所見を加へ、往々新舊兩譯の文を對照せり。卷首に

然疏記流布其來久矣。今復纂之者、蓋以賢首疏釋論疏各分、而圭峯以爲覽者不便、即碎折疏文、列於論下、使論疏錯雜、而章段不分、雖則便於披覽、又復因於支離、而弗克見本論渾全之旨、不無尋枝之厭。故今聯合論文、而分章段、收束科目、以爲斷章、復纂集要義、隨文銷釋、間有不等論旨者、竊附己意、此非論註各分、以論下有註、庶幾無尋文之倦、而有得旨之歡。然未敢自許、達者儻不以人廢言、幸爲我一校其當否也。

とあり、以て其の造意を見るべし。卷末に萬曆己亥孟夏望日の自跋あり、真界の事蹟詳ならず、別に楞嚴經纂註十卷、因明入正理論解一卷等の著あり。

四八 大乘起信論捷要二卷刊本

明 正遠 撰

本書は明廬山沙門正遠の撰する所にして、萬曆四十二年の作に係る。從來の疏記其の文浩蕩にして、學者之を覩て望洋の嘆なき能はざるにより、論文に就き唯だ其の綱領を提挈し、以て卷を展ぶる者をして指歸を見るに易からしめたるものにし

て、楞嚴圓覺等の意に依り、禪旨に伴うて文句を略解せり。正遠は又雁門上人と稱せらる。自序に本書製作の由致を敘する中、左の語あり。

余初剃染時、輒遊講席、窮歷寒暑、以研性相宗乘。諸師雖不作德雲面孔、余終如聾人、踰百步外、聆蚊蚋也。至戊申冬、萬曆三十六年、問法開先師、遂針芥相投、春秋幾復。甲寅夏、(萬曆四十二年)復拈明心見性之旨、請益師。師命余熟讀起信論、便達斯意。余卽杜門十餘日、力究此論、忽爾稍見論義、如視諸掌。中略、因以所見、乃弱管成註、茲剞劂以告同志。と、以て聊か其の事蹟を見るべし。居士湘州李騰芳の序、竝に弟子達元眞智の跋あり。佛典疏鈔目錄卷上に此の書名を出せり。

四九 起信論直解二卷刊本

明 德清 撰

五〇 起信論疏略四卷刊本

同 撰

直解二卷は明泰昌元年の作に係り、宗密の注疏に依りて其の要を摘み、略して論旨を解釋せり。大日本續藏經第七十二套に收む。文前に刻起信論直解題辭一篇、慈山夢遊全集第三十二所出あり。又疏略四卷は明萬曆四十三年の作にして、畫一藏經中に之を收む。亦賢首の疏に就き之を纂要せしものなり。直解卷上に云く

賢首本疏精詳。但科段少隔。前已刪繁從略。謂之疏略。然其中文義少有不馴。故今仍遵本疏正義。順爲直解。以便初學。非敢妄有臆說。

と之に依りて直解は更に疏略の文を改修せしものなるを見るべし。德清は廬山五乳峯法雲禪寺の沙門にして、世に慈山大師と稱す。盛に華嚴、圓覺、法華、楞嚴、起信、唯識等を講じ各疏釋あり。又法語序記銘等を纂集し、慈山大師夢遊全集と名づく。五十五卷あり。明天啓三年十月十一日寂す。年七十八。夢遊集第五十三、五十四、及五十五等所載の自序年譜實錄及び塔銘等に其の事歴を詳述するが如し。佛典疏鈔目錄卷上、禪籍志卷下等に又此の書目を出せり。

五一 大乘起信論續疏二卷 刊本

明 通潤 撰

本書は雜華林通潤の述作する所にして、亦禪旨を帯び、主として永明の宗鏡錄に依り以て文義を解釋せり。自序に、

是論之作、菩薩有釋、賢首有疏。永明主此論而作宗鏡。故集宗鏡中互相發明者、作續疏。言續疏者是續賢首之疏、以顯不外賢首亦不盡賢首也。

と云へり。以て造疏の旨意を見るべし。通潤は雪浪に參じ、慈山と名を齊うす。法相破

相兩宗の偏鋒を矯めて、以て法性無礙の極致に歸すべきことを論じ、又楞伽、楞嚴二經の奥旨を究め、自ら二楞庵と號し、又一雨法師と稱せらる。天啓元年、楞伽經合轍八卷、楞嚴經合轍十卷を製し、又圓覺經近釋六卷、成唯識論集解十卷等の著あり。

五二 大乘起信論裂網疏六卷 刊本

明 智旭 撰

本書は實又新難陀の翻譯に就き、詳解を加へたるものにして、現存の疏釋中、實に新論唯一の註書なり。天台の教意に依り、主として圓旨に約して論の文義を解し、又中論、唯識の兩宗其の旨互に殊ならざることを論ぜり。卷頭に云く

此大乘起信論、藏有二本。一是梁眞諦譯、一是唐實又難陀譯。二譯對閱、唐本更爲文顯義順。但舊既流通、梁本私心弗敢自專。敬以圖決於佛、拈得宜解。唐本遂殫一隙微明、剖盡兩宗迷執。名之爲裂網疏云。

と、以て其の製述の由序を見るべし。智旭は靈峯に住し、又諸處に遊化し、著作する所頗る多し。三學一源の説を唱へ、禪教律の弊を指摘し、自ら八不道人と號す。明永歷九年一月二十一日寂す。年五十七。世に靈峯藕益大師と稱す。本書は永歷七年十月の作に係る。

五三 大乘起信論解一卷

明 蕭士璋

明史第九十八藝文志に蕭士璋起信論解一卷とあり。此の書今傳はらず。亦未だ蕭士璋の事蹟を詳にせず。

五四 大乘起信論疏筆削記會閱十卷刊本

清 續法編

本書は論文と宗密の注疏と及び子璿の筆削記とを科に隨て會編したるものにして、別に自説を加へず。清康熙二十六年の製に係り、順天府丞戴京曾之を閔定すとあり。卷首に法界宗五祖略記一篇を掲げ、杜順、智儼、法藏、澄觀、宗密の五祖及び長水子璿の傳歴を敘し、又起信論法相一篇、竝に會閱自序を載せり。續法は錢塘慈雲寺の沙門にして華嚴を宗とし、編述する所甚だ多し。蓋し清朝唯一の著作家と謂ふ。

日本撰述

五五 華嚴起信觀行法門一卷

審 祥 撰

凝然の華嚴法界義鏡卷下に、大安寺審祥は華嚴起信觀行法門一卷を作ると記し、謙純の諸宗章疏錄第二にも之を載せり。此の書は今傳はらざれば、その内容を知る

能はざるも、題目によりて之を察するに、恐らくは華嚴の觀行と起信の觀行との異同を論じたるものならん。開雲の記せる起信論書記には、此の書を起信の末註として擧げたり。審祥は新羅の人、入唐して賢首に謁し、華嚴の宗旨を受け、尋いで本邦に來遊して大和大安寺に住す。天平十二年十月、良辨の請により、金鐘道場に於て華嚴を講ず。稱して日本華嚴の始祖とす。事は法界義鏡卷下、三國佛法傳通緣起卷中、本朝高僧傳第一等に略敘する所の如し。

五六 起信唯識同異章一卷

智 憬 撰

圓超の華嚴宗章錄疏並に永超の東域傳燈錄卷下に、起信論同異章一卷、興福寺智憬述とあり。又凝然の五教章通路記第一、同第二十一に、興福寺智憬大德、起信唯識同異章を作るといひ、且つ其の文を引載せり。然るに其の引文が新羅見登の作と傳ふる大乘起信論同異略集と全同なることは、上の見登の條に指摘せし所の如し。既に審祥は華嚴起信の觀行の異同を論じ、尋いで德一は唯識起信の寬狹を比較したるを以て考ふるに、當時起信と華嚴及び唯識との同異に關し、盛に論評せられたるを察すべし。智憬は、三國佛法傳通緣起卷中、並に東大寺要錄第五に依るに、聖武天皇の

時、嚴智に次いで知識華嚴別供の講師となり、澄叡、春福の二大徳を複師とし、六十華嚴經並に疏二十卷を講じ畢るといひ、又三國佛法傳通縁起卷下、律宗瓊鑑章等に、道融並に智憬は、皆是れ律藏に通達するの人なり、聖武天皇の御宇天平年中、良辨僧正靈夢の告に由りて道融禪師を請して説戒師とし、智憬法師を請して行事鈔を講ぜしむといへり、之に依りて彼れが華嚴及び律藏に通達せしことを知る、又大日本古文書に依るに、智憬は天平勝寶中、教輪師となり、寫經の事を主管せし文書數通あり、就中、天平勝寶五年三月六日の書牘を舉ぐれば左の如し。

謹啓

請高僧傳一部及續高僧傳卅卷各竹紙紙在 高僧傳略集二卷書詳師 梁攝論疏抄

一部四卷師述審詳元曉師書類 右甄爲勘文付沙彌拾珍所請如前、乞垂芳恩、暫加處分、謹啓

天平勝寶五年三月六日

僧 智 憬

謹上 吳原尊從者等中

又東域傳燈錄卷上に依るに、無量壽經宗要指事一卷、智憬、同指事私記一卷、同上といひ、長西錄には、無量壽經私記一卷、智景とあり、宗要は新羅元曉の著作なれば、此の書

は思ふに彼の文を述釋せしものならん、源信の往生要集卷上末に、迦才の淨土論所載の十二經七論の名を列ね、その下に智憬師同之と註し、又卷下末に、懷感、智憬等諸師、許彼國土日夜劫數と云へるは、恐らくは彼の宗要指事中の説を指せしならん、之に依りて彼れは亦淨土の章疏を述作せしことを知るべく、兎に角當代の明匠なりしことは明なりと謂ふべし、寂年を詳にせず。

五七 起信論寛狹章三卷

德 一 撰

藏俊の注進法相宗章疏に起信論寛狹章三卷、徳一撰とあり、東域錄卷下に唯識起信寛狹章、不知卷數と記し、作者の名を擧げざるも、蓋し徳一の著を指したること疑を容れず、此の書内容を詳にする能はざるも、其の題號を以て推するに、唯識起信の兩論に就き、その寛狹同異を比較したるものにして、智憬が起信を主としたるに反し、これは唯識を宗とし、以て彼れに對抗したるものならんか、圓超錄に唯識論同異補闕章二卷、東大寺徳一述とあるは、彼れが更に前著を補闕せしものと見るべし、徳一は初め東大寺に住して専ら法相を宗とし、嘗て最澄と論議する所あり、後常陸に至りて筑波山を開く、南都高僧傳に、徳一菩薩は天長元年七月二十七日自惠日寺下

著常陸國、年七十六、德一寺常陸國御建立、山寺名中禪寺とあり、寂年を詳にせず。

五八 大乘起信論抄四卷

尊玄撰

起信論義記辨要(寫本)に、鈔五卷東大寺北院尊玄述、直附註義記矣とあり、又尊玄の華嚴孔目章抄第一之上に、探玄第三卷抄、孔目第四卷抄、起信論抄等可勘之とあり、探玄第五卷抄、孔目第四卷抄は、共に尊玄自著の抄を指せるものなれば、起信論抄も亦即ち自著を指すこと明なりと謂ふべし。寛政六年六月改の古聖教目錄増上寺大玄が東大寺より購入せる古書の目錄なり)に、起信義記抄四卷、奥建保五年二月三日書とあり、作者の名を出さざるも、其の書名及び年代より推定するに、尊玄の抄を指せること蓋し疑を容れず、彼の孔目章第三卷抄の奥に、建保五年四月二十五日抄之了、生年七十五、權律師尊玄記之とあるに依れば、起信論抄は、孔目章抄と同年に抄釋したるものなるを知るなり。

五九 起信論本疏聽集記二十九卷刊本

順高撰

六〇 起信論別記聽集記四卷刊本

同撰

本疏聽集記は法藏の義記を註し、別記聽集記は其の別記を釋す、然るに此の書極

めて稀に寫傳し、多く世に流布せず、故に古來の講者未だ此の書に就いて云云せし者あるを聞かず、豊山加藤精神師適之を珍藏し、大正四年一月佛書刊行會に於て始めて刊行し、大日本佛教全書中に編す、就いて之を檢するに、梅尾一流の相傳の説を記述したるものにして、博く諸書を引き、又諸説を擧げ、釋義極めて鄭重にして、難解の文字には和訓を附し、又訓點を正し、義旨發明する所少からず、就中、本疏聽集記は元と二十六卷にして、初の二十卷に義記上卷を解し、後の六卷即ち第十三卷より第十五卷に至る本末に義記下卷を釋したるも、後文和三年總州安國寺に於て圓惠筆寫の時、分て十五卷本末合して二十九卷(第九卷のみ本末を分たず)となし、別記聽集記は、元と上下二卷なりしも、同筆寫の時、亦分て四卷とし、二記合して三十三卷あり、現存義記別記の註釋中、最も詳密なるものと謂ふべし、順高は十惠房と號す、梅尾明惠上人高辨の孫弟にして、初め義林房喜海に受け、後神尾山高信に師事す、凝然の華嚴法界義鏡卷下に、高辨下有喜海、道澄、定恩、靈典、圓辨、隆詮、長辨、高信、顯晉、貞眞、證定、了辨等也といひ、内典塵露章に、高信下有辨深、順高等、辨深下有弘辨高信已下丹州弘宗といひ、又三宗血脈華嚴宗の條に、順高を高信の下に系し、其の下に註して、初受喜海と云へる

に見て知ることを得べし。弘長の頃、丹波多紀郡神尾山に留まり、後文永中、梅尾高山寺に住して華嚴の宗風を弘む。聽集記は建長六年より弘長元年十二月に至り、首尾八年を閲して纂述する所、本疏聽集記第十五末の奥に

弘長元年^{辛酉}十二月廿三日^{未時}於丹州神尾山之草庵敬類集之了。本疏一部二卷之聞書、都合廿六卷、始自去建長六年甲寅、至于今日、首尾八ヶ年終其功了。但中間、五教章類集記撰集之間、閣之、仍自去年冬比、又始之、今滿一部了。可悅。結今生類集見聞之正種、定知開當來頓成解行之大果。兼度九類之生界、敬備四恩之法樂矣。賢首末資比丘順高^{生年十四}

とあり、其の後又文永十年十一月の交、順高自ら梅尾高山寺東谷の住坊に於て本疏聽集記を再治し、建治元年六月別記聽集記を治定淨寫す。別記聽集記卷下末の奥に建治元年^{乙亥}六月廿三日於東谷坊清書。順高一部兩卷者、以禪堂院之御口傳爲本。義林上人之雅訓少々載之、令清書者也。可祕々々。

同廿五日合記讀之了。猶未再治也。能々合本文、可加再治也。于時去年冬季之談義也。予勤仕學頭了。老比丘釋順高五十八

とあるに依りて之を知るを得べし。又此の中、禪堂院とは明惠上人所住の禪室にして、即ち上人を指し、義林上人とは喜海を指し、又去年冬季の談義云々といふは、其の師高信の談義を筆録したることを意味す。之に依るに此の書は高信の談義に基き、梅尾末山流の口傳を集録したるものなるを見るべし。本疏聽集記第七末の奥に

弘長元年^{丁酉}六月六日、數輩學徒合本疏被讀談之了。病床連日聽聞。來世結緣尤可悅々々。神尾非人高信

と云ひ、又同第十五末の奥に

弘長二年卯月廿九日、學徒十餘輩合本疏一部廿六卷內讀了。臥病床之間、隔物聽聞之。大切尤以隨喜之了。病比丘高信

とあるは、高信が本書脱稿の後、門人をして之を讀談せしめ、病床連日聽聞して以て來世の結緣を悦ぶの意を敍せしものなり。又同第七末隨染業幻の釋の下に

元仁二年正月十一日子終於高山寺アカ井房望燈下抄記之。餘算不幾、後年難尋。悲歎之餘、竊記愚懷。

ハカナシナ、カクカキヲケル文字ヲクサノ、カスムハカリニ、ハルヤカサネム

非人 高信

とあり之に依るに此の書中には高信の自記をも含めることを知るべし。又此の書中、林師云と標して其の説を掲ぐるもの頗る多し。是れ即ち所謂義林上人喜海の雅訓なるものなり。高信と喜海との間に往々説の異なるものあり。別記聽集記卷上本に

私云、性滅事和尚、口、林師、口、異也。和尚、性滅、本覺、滅、云云。林師、不覺、滅、性滅、云

といへる如き其の一例なり。蓋し此の書の編述は本如湛容の起信論教理抄に先だつ凡そ六十年にして、實に本邦に於ける起信論義記註釋の嚆矢なり。教理抄は久米多本山流の口傳を述成せしものにして、之を本書と比較對檢せば、鎌倉時代に於ける華嚴兩流の異同の一斑を知悉するを得べし。

六一 起信論別記要文抄一卷寫本

宗性撰

本書は賢首の起信論別記を抄釋せしものにして、東大寺寶庫に自筆の本を珍藏す。其の奥書に、

自承久三年七月一日至同七月十五日起信論別記奉讀道澄律師了。然間、至要之文

所注置之也。門跡之中、後覺之輩、必唱念佛可訪往生矣。花嚴宗末學大法師宗性生年二十

とあり。以て製作の年月を見るべし。宗性は建仁二年を以て生れ、少年に出家して東大寺に居り、華嚴を道隆、光曉の二師に學し、俱舍を聖禪、良忠の兩匠に受く。延應元年三十八歳にして維摩會の講師となり、寛元四年權大僧都を以て精義を勤仕し、文應元年七月東大寺別當に補し、文永の頃權僧正に敍せらる。未だ其寂年を詳にせず。本書は二十歳の時の撰述にして、頗る壯年の作に係る。按ずるに既に別記文集を存する以上、恐らくは亦本疏に就ても別に文集の撰述ありしならん歟。可勘。

六二 大乘起信論抄出二卷

尊辨撰

本書は尊辨の撰述にして京都仁和寺に珍藏す。其上卷奥書に、徳治二年五月日誂識者書寫了。尊辨と云ひ、下卷奥書に

徳治二年六月日誂識者書寫畢 尊辨

とあり。宗密の注疏及び筆削記の要文を抄出し、略して本論を解釋せり。尊辨の事蹟詳ならず。三會定一記第二正應五年の條、永仁元年の條、竝に正安元年の條に、宣聽の

下に尊辨の名あり、恐らくは東大寺の住侶にして鎌倉の中期以後世に榮えたる人師なるべし。

六三 大乘起信論疏添雲章一卷

凝然撰

傳律圖源解集卷下、招提千歲傳記卷下之三、諸宗章疏錄第二等に出づ。此書逸して今傳はらざるが如し。凝然は東大寺戒壇院の沙門にして、圓照の室に投じて出家し、華嚴を宗性に稟く。其の他、天台眞言三論法相俱舍成實律淨土等の諸宗を博綜し、著作する所頗る多し。元亨元年九月五日寂す。年八十二。示觀國師と號す。實に鎌倉末期に於ける教界の大龍象なり。

六四 起信論義記教理抄十九卷刊本

湛容撰

六五 起信決疑鈔一卷刊本

同撰

起信論義記教理抄は賢首の義記を詳釋せしものにして、義旨明晰、引證該博、古來の依用頗る盛なり。湛容字は本如、文永八年を以て生る。少にして凝然に隨て律及び華嚴を學し、後、禪爾に嗣いで戒壇院學頭となり、尋いで泉州久米田寺に止まり、後、武州金澤稱名寺に住し、貞和年中を以て寂を示したるが如し。本書は元亨二年十月の

作に係り、始め十七卷なりしが、曆應三年門人昭然、校點を加へて之を十九卷となせり。自序に

夫歸佛敬僧皆是結緣之令然也。信法解義豈非宿因之爲種耶。然今三篋藏之内、別運志於馬鳴之論宗、數十年之間、凝思於大師之妙釋。應知機緣已熟、感應方臻焉。然則雖悲於信解之甚疎、實喜於證悟之將近。依之且爲聞熏積功、且爲祖恩謝德。廣集教文、具顯正理、名爲教理。蓋存此意者乎。仰願自行他利、法潤不空。遐方終古、佛種相續。志願既無私、佛祖必證明焉。于時元亨二年壬戌十月十三日卯刻於武州六浦莊金澤稱名寺記之。華嚴宗末資貧道湛容

とあり、以て造書の苦心を見るべし。禪爾上人涼煥傳所載の古文書に

或年湛容積學功之後、關東下向之時、請暇禪爾。爾曰、最初上洛無止住、圓戒之可爲損。今花嚴之名目、所學之義理、危所無之中、起信論疏有學者所望事者、可有講談。印可之。

と云ふに依れば、本書の製作は元と圓戒房禪爾の印可に基き、關東下向の後、其の稿を起したるものなるを知るべし。又本書の奥書に、

于時建武二年乙亥九月十九日於金澤稱名寺西五室一部十七卷書寫畢。御本云建武元年甲戌十月廿日至同年三月十五日於下總國千田莊土橋東禪寺連々以公私之暇漸々致講談之次不顧繁廣致添削。

先年以十七卷本雖致書寫今度曆應第三之御談義中以片時之暇文々句々加校點輒分卷爲十九卷曆應三年庚辰三月十七日華嚴宗末葉昭然俗三十三

とあり之に依るに元亨二年十月脱稿後建武元年下總東禪寺に於て講談の時再び之を添削し曆應三年談義の時門人昭然更に校點を加へ分て十九卷となせしことを見るべし蓋し湛容は禪爾に就て華嚴の學を受け久米多一流の宗風を弘む久米多系は東大寺本山派に屬し順高等の梅尾末山派と自ら其の所傳を殊にする所あり故に本書中に往々彼の聽集記の説を擧げて之を破斥せり教理抄第四に

又問付無餘者七位且以法華是人雖生滅度之想等文證何位乎答第七位一念無餘之證也云々此梅尾起信疏論義既是本寺末寺往古之問題也定有深意歟但五教章立六位今疏立七位各引妙經今文而未見一念依云一念有多疑難會通非一然若以不經劫爲第七位即名極疾有何過乎此併愚案重可決之已上久米多之案立也

と云へるは即ち梅尾系に對して久米多系の所傳を主張せし一例なり。

起信決疑鈔は一卷あり此の書諸錄に記する所なく又古來此の書を援引せしものあるを見ず然るに頃日京都鳴瀧常樂院の寶庫中に偶々之を發見し大正四年十月佛書刊行會に於て始めて之を壽梓せり其の書の失はれざる良に佛天の加佑に由ると謂ふべし其の奥書に

曆應二年戊寅十二月十日於武州六浦莊金澤稱名寺方丈記之畢

華嚴宗湛容通夏四十五俗齒六十九

とあり仍是本書は曆應二年十二月の撰述なることを知るべし又招提千歲傳記卷下之三によるに起信論教理抄二十卷五教章纂釋三十卷已上本如律師之述とあり是れ教理抄十九卷に本書一卷を加へたるものにして之によりて元と此の著作は一部二十卷の編成なりしことを知るべく又昭然が曆應三年三月教理抄の調卷を改めて十九卷となせるは當時既に本書の製作成りしを以て乃ち之を合して二十卷となすの擧に出でたるものなるを察すべし本書は起信論の作者及譯者に對する疑難と眞如受熏の説に對する疑難とに就き特に會釋を加へたものにして即ち

南都法相家に對し一矢を酬ひたる書なり。蓋し法相家に於ては眞如受熏の義を許さず。然るに起信論中に盛に眞如受熏の義を説くを以て、法相の學者中には或は此の論を以て誤譯とし、或は眞諦譯に非ずとし、或は眞如受熏は馬鳴の實義に非ずとなせるものあり。唯識論第二卷尋思抄、唯識論同學抄第二之四等に記する所即ち是れなり。今本書は此等の説に對し、一々教證を擧げて之を反駁し、以て馬鳴造眞諦譯の説を成立せしものに係る。

六六 大乘起信論私鈔十二卷

靈波撰

傳律圖源解集卷下、律苑僧寶傳第十四、招提千歲傳記卷中之二、本朝高僧傳第十七等所出靈波の傳に、起信論私鈔十二卷を著すとあり。靈波は性通と號す。湛睿に就て金澤稱名寺に剃染し、後、東大寺に往き、俊才に隨て菩薩戒を受け、盛譽に具戒を禀く。尋いで東大寺戒壇院に住し、又金澤稱名寺に居る。永和三年八月十五日遂に稱名寺に寂す。本書は東大寺に在りて記する所なりと云ふ。今傳はらず。

六七 大乘起信論立義分鈔一卷刊本

賴慶撰

本書は釋摩訶衍論に依りて、立義分中の總別三十三法門の教義を解釋したるも

のに係り、他の通途の註書と其の趣を殊にす。密宗書籍目錄に出たり。賴慶は有賢房と號す。高野山蓮華三昧院に住し、慶長六年十一月阿波に至りて貞安の義を破し、十三年十一月江戸城に於て淨土日蓮宗論の時、命を受けて其の判者證義となる。十五年五月伊豆走湯山般若院に蟄居し、十月十四日遂に寂す。年四十九。高野春秋第十三に略して其の事歴を擧ぐる所の如し。此の書異本あり。大乘起信論立義分私記と題し二卷あり。下卷の終に釋摩訶衍論の眞偽に關する古來の説を擧げ、判じて眞論となせり。延寶九年の開板にかゝり、南山沙門全順の序を附せり。

六八 起信論本末五重科註一卷刊本

圓應撰

本書は長水子璿の首楞嚴義疏注經文前分別十門の中、第三教義分齊の下に、起信論に依りて諸の染法を明すに本末五重ありとし、而して之を楞嚴の所説に合釋せる一段の文を擧げ、之に科解を加へたるものにして、併せて宋懷遠の義疏釋要鈔子璿の義疏を注解せしもの第一の釋を援引せり。本末五重とは、初重には唯一心を本源となし、二重には一心に依りて眞生二門を開き、三重には生滅門中の阿梨耶識に覺不覺の二義を明かし、四重には不覺より三細を生じ、五重には三細の中の現相よ

り六齋を生ずるを云ふなり。圓應は靈譽と號し、天正年中、下總小金東漸寺第八世に住し、元和九年四月二十六日寂す。數部の書を述作し、別に起信論見聞三卷の著ありと云ふも詳ならず。本書は延寶三年三月の印行に係る。

六九 大乘起信論專釋鈔五卷刊本

亮典撰

本書は亦釋摩訶衍論に依り、志福の釋論通玄鈔法悟の玄贊疏等を引用して、其の義旨を解せりと雖も、問文亦賢首の疏等を援いて文句を釋通せり。亮典字は文性、伊勢の人、少年にして高野山に登り、又智積院に掛錫して日譽、元壽二僧正に就き學ぶ所あり。伊勢崑井田真常院を創して之に住し、承應元年京都仁和寺密乘院に寓して灌頂を受け、又起信論疏を講じ、尋いで同年八月十二日、年四十六を以て密乘院に寂す。本書は初め別行なりしも、後智積院信盛(元祿六年一月八日寂)之を論本に會して五卷(上本末二卷、下本一卷、下末二卷)となし、又科を冠註に系し、學者をして周覽に便ならしむ。密宗書籍目錄及び快道の起信論義記懸談等に專釋鈔四卷に作るは、上下各本末の調卷に依り、又同錄并に良猷の章疏錄に六卷に作るは、亮汰撰述の序註一卷を加へたるに由るなり。本書の印行は寛文十一年九月なり。

七〇 起信論助參抄三卷刊本

亡名

七一 增補起信論助參抄八卷刊本

亡名

起信論助參抄三卷は宗密の注疏を解釋したるものにして、主として筆削記によりて略して其の文義を消し、全編散文なり。卷尾に起信助參增補一篇を附せり。其の奥に

此葛藤之作也。亡稱子竄杉之幽窩日、愛管城子、友楮國公、陰涯課功。但是助聞參以慰自也。閑散戲劇、豈夫開講會而爲人哉。小子某拾其草案貯於私具。然又以助參題之者、小子親知彼生平故標厥事實也矣。とあり。寛文二年仲春の開板に係る。

增補起信論助參抄八卷は亦同師の作にして、注疏を詳解し、散文なり。卷首に凡例及び科を録す。凡例の一節に、往きに製する處の助參抄三卷は、或は略を好み、或は祕するを以て節々故らに脱漏する處多し。今又増補して八卷となす者は、甚だ後輩を愛して醜きとを忘ずるが故に如斯なる而已矣。と云ひ、又第八卷の奥に

潛子曾偶止尾之三軒日、打助參抄三卷以指南於論疏之大概。雖然於要路關節者、故

脱略之停筆矣。後又依二三子請不得止爲蛇添足而成八卷者也。とあり。以て製述の由序を見るべし。作者に關しては本書第一卷の首に非俗非真亦禪亦淨損日損漫記とあり。第二卷以下には單に損日損漫記と題せり。恐らくは禪僧の奇禍を被り、尾州に竄せられたる者にして、其の聞寥を助けんが爲に述作せし所なるべし。快道の起信論義記懸談、潮音の義記筌諦錄玄談等に助寥抄八卷尾州竹葉とあり。未だ其の本名を詳にせず。此の書は天和三年仲冬の印行に係る。別に圓覺助寥抄七卷の著あり。

七二 起信論序科註一卷

亮汰撰

七三 起信論疏隨聞記四卷寫本

同撰

密宗書籍目錄に起信論序科註一卷亮汰撰とあり。注疏の序を科註せしものならん。起信論疏隨聞記は寫傳にして注疏の文句を釋す。奥書に於西山仁和寺花嚴院聽亮汰大德之講演卒爾記焉とあり。筆者の名を詳にせず。亮汰は字は俊彦、後改めて淨泉と稱す。亮典の講を聽き、亮雄に付法す。寛文十一年洛西般若寺に隱栖し、後孝源の請に依り仁和寺華嚴院に係る。

寓し、延寶八年五月、豐山長谷寺貫主に補し、十一月十日遂に寂す。年五十九。著はす所更に多し。

七四 首書大乘起信論疏四卷刊本

亡名

本書は起信論注疏の冠頭に其の文句の註釋を加へたるものにして、淨影疏、海東疏、筆削記捷要を始め、諸書を引用し、初學搜索の便に供せり。延寶四年仲春の印行に係る。

七五 頭書起信論疏筆削記六卷刊本

亡名

本書は起信論疏筆削記の冠頭に、其の所引に係る典據の卷數并に字句の註脚を附したるものにして、延寶五年臘月の開板なり。

七六 大乘起信論疏記易辨抄三卷寫本

即中撰

七七 同科解二卷刊本

同撰

七八 起信義一卷刊本

同撰

易辨抄は長水子璩の起信論疏筆削記の文句を註解せしものにして、延寶二年の作に係る。其の自序に云はく、

起信論疏筆削記者蓋長水大師筆削古記而取其中也。乃論疏并解無義不盡可謂後學眼目。然於智雖辨於愚猶難改。故今潤色其義以令愚易辨。命題云耳。時延寶甲寅夏首書於阿陽起信菴。

寫傳にして、一本の奥に、元祿九丙子歲中秋十二日於無量山傳通院東斬島寮之記、直山とあり。

科解は本末二卷にして、論文を科し、冠註に略解を附す。文前に賢首義記序の初段を載し亦之を消解せり。簡にして初學の便となすに足るべし。卷末に自跋あり。延寶三年初夏の作、同七年八月の開板に係る。佛典章疏目錄卷上に出たり。

起信義は一巻にして二十章を立て、略して論の要義を釋す。所謂五分生起、真生二門體等三大、二種真如、黎耶二義、本始二覺、始覺四相、本覺二相、本覺四鏡、三細六麤、同異二相、五意六染、二礙差別、四種熏習、二種我見、三種發心、直等三心、四種方便、真等四信、施等五行是れなり。卷首に自序あり。延寶三年四月の作にして、同六年仲春の開板なり。即中は快玄と號す。阿波の人なり。起信論を攻擧して微旨を發明し、講說數百回に及び其の居に題して起信菴と稱す。天和三年名古屋相應寺に住す。寂年を詳にせず。鎮

流祖傳第八に略して其の事蹟を敘せり。

七九 起信論疏筆削記鈔四卷刊本

教山 撰

本書は長水の筆削記を鈔釋したるものにして、釋義精研、引證該博なり。教山の事蹟は詳ならず。潮音の筌蹄錄玄談に天台教山とあれば、天台宗の學匠なるべし。自序の末に

延寶庚申夏五月庚戌 釋教山書乎所住之芸房

とあり。天和四年正月の印行に係る。

八〇 大乘起信論疏出考二卷第本

作者 不詳

本書は起信論注疏中の語句の典據を舉出したるものにして、學者搜引の便を資くる少からず。寫傳なり。奥書に

于時貞享龍集丙寅仲冬十有九日寫之 洛東禪林會裡湛水誌焉

とあり。之に依るに湛水は唯だ寫傳せしのみにして、作者に非ざるが如し。湛水の事蹟亦詳ならず。

八一 起信論科解若干卷

日 祐 撰

法華宗門著述目錄に出たり。日祐字は玄慧、收玄院と號す。山城眞如寺に住し、正徳四年六月十九日壽七十五を以て寂す。未だ本書を検せず。

八二 起信論一心二門大意科略註一卷刊本

尊祐撰

八三 起信論專釋鈔蒙引十卷刊本

同撰

一心二門大意科略註は智愷の作と傳ふる。一心二門大意に略註を加へたるものにして、元祿十二年正月の作。寶永四年の開板に係る。自序あり。

專釋鈔蒙引は亮典の起信論專釋鈔を詳解し、童蒙の搜引に便したるものなり。尊祐は運徹、尊如等に密乘を學し、又俱舍唯識法華等に通ず。元祿二年豊山北坊に住し、寶永四年二月、豊山第十六代の貫主となり、享保二年四月十八日壽七十三を以て寂す。

八四 大乘起信論懸譚鼈編一卷刊本

普寧撰

八五 起信論注疏鼈編四卷或六卷或九卷

同撰

懸譚鼈編は注疏懸譚の鼈頭に其の文句の註脚を加へ、初學の便に供したるものなり。普寧の事蹟は詳ならず。本書は寶永三年五月の作、同七年孟春之を壽梓す。文前

に凡例あり。其の後に自ら署して、肥之前州奉菩薩戒煇芻普寧識とあり。

注疏鼈編は密宗書籍目錄、潮音の筌蹄錄玄譚等に出す所なるも、未だ其の本を検せず。懸譚鼈編凡例に記する所によりて察するに、釋摩訶衍論の意に依準して其の解を下したるものなるが如し。

八六 大乘起信論義記會本五卷刊本

鳳潭合會

八七 起信論義記幻虎錄五卷刊本

同撰

大乘起信論義記會本は論文の下に科に隨て賢首の義記を合會し、以て學者の便を圖りたるものに係り、其の意蓋し圭峯の注疏が妄に改削を加へて賢首の正解を傳へざるに對し、之を匡正せんと欲するに在り。幻虎錄第一に

然此記本與論別行。因後進者貌焉。叵解草堂禪師婆心甚矣。採鈔彼疏注於論下。緣是後來講述之者便而襲之。自宋以降。元本湮沒。翻至不見。不知有斯記耳。予竊嘆之。中略。此歲之秋。適屬方來請講。起信。因重會之。

と云へり。以て其の旨意を見るべし。智山良恭の義記講義第一に

及元祿年有鳳潭者。彼以爲注疏漫改易祖文。此不可也。遂以本疏直會入本文下。以欲

對注疏顯彼非。中略其麤語謾言毀他讚自乃潭之癖也。流行本疏以勸學者於今講演之盛者乃潭之功也。吁有可惡且可好者其潭乎。中略有人云賢首義記與論別行非文下註。然會入本文必不可不少添削。鳳潭偏欲不改祖文不案其鈎鑿。故往往有以文前分科錯爲文後作釋以文後作釋漫爲文前分科者也。又以潭所會義記校之別行古本文字差謬等不少。

と云ひ又潮音の義記筌蹄錄玄談にも賢首滅後凡一千年在鳳潭利布本疏會合論文以布海内衆人皆知改疏不好盛學賢首古風其功大矣と云へり蓋し過賞に非ざるなり。元祿十二年九月の開板に係る鳳潭諱は僧濟。夙に叡山に登りて天台を學し後大阪に留まり又江戸に往き享保八年山城松尾に大華嚴寺を開き華嚴宗の復興を圖る。其の間諸宗の學者と往復辯難し著述する所頗る多し。元文三年二月二十六日壽八十五を以て寂す。

起信論義記幻虎錄は義記の文義を詳釋したるものにして力を極めて賢首の素意を發揮せんとし事毎に圭峯の注疏并に長水の筆削記を難破し作者鬱勃の抱負を披瀝して筆鋒當る可からざるものあり蓋し圭峯は前にも言へる如く義記釋譚

の文を改竄して頗る自説を加へ長水は其の本を究めずして一に注疏を準とし此の論を以て正しくは終教兼ねて頓圓の義旨を明せるものと爲し圓解に約して其の文意を釋せるもの尠からず然るに鳳潭は之を以て至相賢首の宗風を紊るものと爲し異端と做して駁撃措かず即ち清涼圭峯は一心を以て靈知の真心となして陰に即して示さず又此の心體を總とし佛法衆生法を別とするが故に三法無差の義成せず一理隨緣して差別の法と作ると説くは四明の所謂別教緣理斷九の説なるに拘はらず執して之を圓教究竟の極談と爲すが如き總じて涼密二水の諸師は終圓二教の別を曉めず宛然山外の計に同じ故に四明の破を被るも之を通ずること能はず是れ皆涼密二水の罪にして至相賢首に關するに非ず賢首は終始此の論を以て唯だ終教に約して説くが故に別教緣理斷九の説と符を合するを見るべく若し夫れ圓教事事無礙の教旨は彼の天台法華の圓教に相同じく兩箇の一乘は牛の二角の如しと云ひ盛に其の説を主張せり之に對し顯慧主真如幻等の徒争うて著述を起して往復辯難を累ね贊否の論一時頗る昌なるものあり惟ふに鳳潭の説く所其の言矯激に失し其の論祖意を害するものなきに非ずと雖も涼密二師の説

が儼藏二師と同じからざるものあるは遂に否定すべからざる所加之注疏の改削が義記の素意に合致せざることも極めて明白なる事實なり。爾後學者皆唯だ義記を講じ注疏を捨て、顧みず自ら起信講學上一時期を劃するに至りし所以のものは、即ち一に鳳潭の功に歸せざる可らず。彼の麤語謾言を擅にし、他を毀り自を讚して却つて得々たるが如きは識者の擧する所なりと雖も、之れあるが爲に其の志を察せざるは甚だ不可と謂ふべし。本書は元祿十四年七月の開板なり。

八八 起信論義記幻虎錄辯僞三卷刊本

顯慧撰

八九 幻虎錄解謗一卷刊本

鳳潭撰

九〇 破邪決二卷刊本

顯慧撰

幻虎錄辯僞は鳳潭の幻虎錄中、一百七十餘箇の文を擧げて一々に破斥を加へたるものにして、著者苦心の作なり。其の凡例に云はく、

今所提擧凡一百七十餘箇處第一卷有二十九處、第二卷有二十四處、第三卷有三十五處、第四卷有五十四處、第五卷有二十二處、今舉大數於中差別一々更レ文可レ思釋之多是破斥圭峯長水、間亦抑下淨影海東清涼等師、遂致令毀辱於經論祖說、所以深惻而著辯僞、豈在好辯、惟以有不忍之心故也

と、以て起稿の旨意を見るべし。其の辯ずる所滔々數萬言に互り、發明する所なきに非ずと雖も、一に圭峯長水を救釋するに止まり、此の論を以て終頓圓三教の通説と爲し、賢首と涼密二師と師資同轍、寫瓶一器にして、竝に皆圓理に約して論文を解するの意ありと云ひ、且つ頻に幻虎の短を指摘せり。顯慧は淨土宗の學僧にして、尾張龜足山正覺寺に住す。本書は元祿十六年仲秋の作に係り、寶永二年三月弟子孤峯の跋あり、同三年三月の開板なり。

幻虎錄解謗は、鳳潭が辯僞中の四十六章に就き反駁を加へたるものにして、首篇辯僞題名の下に、清涼等が法華を以て漸頓と判ずるの不可を論じ、又其の所謂靈知真心等の説を擧げて、之を荷澤神會より承けたる所と爲し、其の執全く山外の計に同じと云ひ、賢首等の所唱と頗る徑庭あることを力説せり。寶永三年七月作、同九月の開板に係る。自序あり。

破邪決は、解謗提擧の四十六章に就き反難を試みしものに係り、縷々として涼密二師の賢首に乖かざる所以を述證せり。寶永四年仲夏の作、同六年初春之を壽梓す。破邪決に對し、鳳潭に續解謗一卷の著あり、寫傳すと云ふも未だ之を詳にせず。普

寂の義記要決卷上に

幻虎録中、頻駁清涼圭峯長水云云、當時尾陽有一講主、製述辯偽三卷、提舉幻虎所駁、一百七十處、而反破云云、後有解謗、破邪決等書、交起筆戰、數回、寂曰、幻虎主博識強記、且懷護法、實一時之英傑也、惜乎解落流俗、學無真宰、雖辯諸家之異同、彈駁清涼圭峯等、全不領變態之所以由起、故其所去取、或當或不當、且不顧自己見處、慙於三祖百倍於涼密、欲匡彼弊、而却成大弊、豈不慨哉、辯偽主深信服圭峯長水、而不依至相賢首、學風可察、且其所抗敵於幻虎、多向巨得救處、勉乎作辯、安得不墮負乎哉、と云へり、蓋し好評と謂ふべし。

九一 起信論注疏詳略三卷刊本

主真撰

九二 起信論注疏非詳略訣一卷刊本

鳳潭撰

注疏詳略は注疏を解釋したるものにして、其の意蓋し鳳潭が義記を鼓揚するに對抗せんとするの舉に出でたるもの、如し、其の懸談に

長水湛容幻虎辯偽等中、解釋煩重有所巨見、或文或義取、其要處直解論疏、以使初學便於點檢、其餘未議、如何者多是堪見也、未言一一此是佳處、雖夫圭峯長水祖承之說

間亦不無錯謬、況其幻虎辯偽等、互是互非各關、其情者乎、我力所及、僉議破之、其瑣瑣者置而不論

とあり、主として圭峯長水を祖述して靈知の真心を宗極と爲し、唯心を本とし、色法を末とし、諸大乘教皆唯だ心造と説きて未だ嘗て色造と説かずと云ひ、其の他、難を幻虎等に構ふる一に非ず、主真字は昌春、長谷に學び、後近江總持寺に住し、尋いで江戸護持院に轉じ、享保二十年閏三月十四日寂す、本書は享保七年春江州總持寺に於て述作する所に係り、同十二年十二月之を上梓す、門人高觀寶乘の跋あり。

注疏非詳略訣は、詳略中の十六箇處に就き破斥を加へたるものにして、説は辯偽に對するものと略ぼ相同じきも、麤語は彼れより太甚しく、轉た筆者の放埒を憐ましむるものあり、享保十四年九月の作に係る。

九三 起信論義記講義一卷寫本

如幻撰

九四 起信論義記講義斥謬一卷

鳳潭撰

起信論義記講義は一に講稿と稱し、又如幻講録とも云ふ、義記の文句を略解したるものにして、圭峯長水湛容等の説を評し、取捨穩健なり、幻虎の非を擧げて之を指

斥する少からずと雖も、必ずしも圭峯等を庇護するを勉めず。如幻字は道空運敵の門に學び、法相俱舍等に通じ、山城五智山に住す。寂年を詳にせず。本書は寫傳にして、一本の奥に、元文二年十月六日轉寫了の語あり。

講義斥謬は、如幻の評破に對して反破を加へたものなるが如きも、未だ其の本を見ず。密宗書籍目錄、大染の義記辯筌第一、潮音の筌蹄錄玄譚等に講義斥謬一卷、鳳潭作とあり。有本に如幻評一卷と云ふもの亦本書を指し、なるべし。

九五 起信論疏啓曜鈔若干卷

月 筌 撰

淨土眞宗教典志第二に此の書目を列ね、未檢とあり。月筌字は崇信、大阪定專坊に住し、著述多し。享保十四年十一月十五日壽五十九を以て寂す。

九六 大乘起信論開題講義一卷寫本

湛 慧 撰

本書は起信論義記の玄潭にして、論の奥意、釋摩訶衍論の眞偽、和漢の註書、及び論の宗旨を略敘し、兼ねて鳳潭の説を破斥せしものに係る。利的の義記講錄大意に

然潭師即ち鳳潭專辨明華嚴宗祖判教之差異、竝法華同教華嚴別教皆是一乘教體、無殊之旨趣。故參學之徒甚以爲奇矣。但湛公即ち湛慧開講徵詰云、若無同別之異、則混糅華天

二宗、寔不能解了宗祖立派之義、故也

と云へるもの是れなり。義旨精確、以て後學の準と爲すに足るべし。此の書別行するや否や詳ならずと雖も、其の文は載せて利的の講錄大意中に在り。湛慧諱は信培、京都華開院に住し、後長時院を開く。俱舍唯識起信華嚴等の學に精通し、盛名あり。寛保四年二月十九日、壽七十二を以て寂す。

九七 大乘起信論義記講錄六卷寫本

利 的 撰

本書は義記を註解し、竝に如幻錄の文を擧げて之を評釋せしものにして、大意一卷、本文五卷合せて六卷あり。大意の劈頭に

予嘗在京都之時、參謁鳳潭師及湛慧公之座下、親浴法水。每聞一句一文、猶如獲至寶。豈可不仰信哉。中略於中二師所解有或同或異也。予蠡測管見、曷有以此爲是、以彼爲非之定量乎。雖然、因同門之輩請於講錄、而不獲已述二師所立之義、而以愚意各加評註。正不任達人。

とあり。造意既に是の如くなるを以て、文中、盛に鳳潭、湛慧兩師の説を取捨し、又辯偽、破邪決等を評し、論旨見るべきものあり。大意の奥に

此起信論五卷者、爲本於義海和尚之筆記、亦湛慧風潭之及座下正其評決、而以講作之畢

と云ひ、一本の奥に江府深川利的和尚講作とあり、利的の事蹟詳ならず、淨土傳燈總系譜卷上に、幡隨の下に利的を系するも寛永七年二月五日寂とあれば年代合せず、義海は水戸常福寺に住し、後新田大光院に轉じ、寶曆五年正月十日寂す、思ふに作者利的は、湛慧及び風潭の講を聴き、兼ねて義海に就て學し、其筆記を本となして以て本書を述成せしものなるべし。

九八 大乘起信論義記講錄五卷寫本

覺洲 撰

本書は義記を鈔解せしものにして、一文毎に鳩云と標し、處々に幻虎を引用し、問文亦師云の語あり、鳩は作者の別號にして、蓋し覺洲の反切音なり、師とは其の師風潭を指せるものなるべく、以て其の學風を察すべし、理義明晰にして解意穩當なり、山城大華嚴寺に住し、寶曆六年五月二十六日を以て寂す。

九九 起信論懸譚一卷寫本

如海 撰

一〇〇 起信論義記辨要二卷寫本

同 撰

起信論懸譚は、文前の講義にして五門を立つ、一に論の興起を明かし、二に厥の宗體を明かし、三に末論の眞偽を辯じ、四に諸師依用の不同を辯じ、五に文の科節を判ず、又卷端に起信論末解と題し、釋摩訶衍論以下、幻虎錄に至る二十餘部の末書を表出せり、其の奥に

昔寛保三癸亥八月十五日沙門如海漫誌

とあり、蓋し此の書五門の中、第四諸師依用の不同を辯ずる下に、初に淨影慧遠、次に華嚴賢首、次に台家諸師、次に眞言弘法の説を出せり、然るに今別に起信論義記玄譚と題する一書あり、主として此の論の宗趣に關する諸師の説を列ね、初に華嚴諸師、次に地論師(即ち淨影)、次に天台宗、次に眞言家、次に三論宗、次に法相宗の説を出し、其の下に、已上聽某和尚之講、說門人記之、已下和上自記と標し、更に法相宗及び三論宗の説を擧げたり、而して其の中の華嚴、地論、天台等の記事は全く前掲懸譚の文に同じ、之に依るに、義記玄譚と題する書も同じく如海の作に係り、最初は淨影華嚴天台及び眞言の四家の所説に就き講述したるも、後更に自ら法相三論二宗の説を追加したることを察知するを得べし、但し如海の事蹟は詳ならず。

起信論義記辨要は、義記を詳解したるものにして、廣く諸書を引き、學者搜索の便に供せり。撰者の名を出さざるも、文前に掲げたる懸談は、前項起信論懸譚と全く相同じきを以て見るに、此の書も亦如海の講述を筆録したるものなるべし。

一〇一 大乘起信論講案三卷寫本

撰者未詳

本書は注疏の文句を解釋したるものにして、處々に幻虎の説を擧げて之を對破せり。撰者詳ならず、寛延四年の寫りに係り、奥に

右於智積山内瀧寮書寫畢、乍併寫本文字書誤數多有之、尋有智人改可見とあり、亦筆者の名を出さず。

一〇二 起信論事義一卷寫本

撰者未詳

本書は注疏の序文を解釋したるものにして、卷初に本論の緣起大意傳譯、題號に就き略述せり。題簽に起信考文序并玄談、沙門英空とあり、英空は所藏者の名なるべし。

一〇三 起信論義記點本一卷寫本

穩岡撰

本書は義記中、難解の句に就き特に解釋を加へたるものにして、處々に幻虎錄、匡

眞鈔等を引用せり。奥書に

右義記及幻虎、俱鳳潭師所添也、茲歲寛延元辰七月二十一日夜、合四卷、現譽穩岡之とあり、穩岡の事蹟詳ならず。

一〇四 大乘起信論義記私記五卷寫本

撰者未詳

本書は義記の文句を註解したるものにして、處々に鳳潭、主眞、如幻等の説を擧げて之を講評し、搜引該博なり。撰者の名を出さず、第五卷の奥に

寶曆八寅年五月豐山在學日、此五卷模寫、布留石室末葉辨如

とあり、文中、詳略の説を取れるもの多きを以て察するに、本書の作者は主眞の學風を傳へたる者ならん。

一〇五 大乘起信論義記文心略鈔十卷寫本

興隆撰

本書は義記の文句に就き註解を加へたるものにして、其の釋義の委詳なること、聽集記、教理抄も及ばざる所、特に梵音對譯の精研なるに至ては、從前の諸書に曾て見ざる所なり。文前に懸談五門を立つ、一に造論緣起、二に論譯不同、三に諸師異解、四に疏本不同、五に入文解釋なり。懸談の前に又別に序引あり。

其の中に云はく

古今宗祖私注既出各馳己解互逞立破不知誰是誰非可謂各據一義之妙釋也雖如是而世學論者多用賢首國師義記由是淨禪兩徒者來訪予室希講彼記故頻辭之更不許容輒演講蒞刻意力究此論而以見論義依古人判略探微旨錄其綱要題名文心略鈔

と以て其の造意を見るべし又懸談第三諸師異解の下に智愷淨影海東賢首正遠智旭の六家の解を挙げ其の中に

當世講士各依一師高聲冒曰此論者三乘終教傍兼頓教或謂正當終頓兼通圓教或謂方等部論通藏通別圓四教或謂不二摩訶衍教或謂六識體一論或謂七識體一論或謂八識體一論如是局見其一判者大乘教宗偏見者流一得一失中略此乃依文是學者之執見而言之則各自妙釋也況以論文含藏諸大乘詮旨之至論也所謂圓音異解者華嚴經淨名經等之所說是也真如如來藏緣起者亦勝鬘經楞伽經等之所說是也一法界理事隨緣不變者楞伽經之所說是也一心二門者華嚴經說而無文有義則誰亦欺之哉五十階位者華嚴經仁王經及本業瓔珞經等之所說是也末代勝方便者

觀無量壽經之所說是也故知此論馬鳴大士採用諸大乘經之要文而以造此論流至末代者也

と云へり以て當時の紛々を排し別に一家の識見を立てたるを見るべし興隆字は寶嚴壯にして靈空義瑞鳳潭如幻等の講を聴き又梵學を精研す寶曆の初武藏琦玉全久院に住し後州傳寺に遷り明和六年十月二十六日壽七十九歳を以て寂す著書頗る多し自撰の佛典章疏目錄卷上に起信論義記文心略鈔十卷興隆とあり其の中今唯だ卷上之本末中之上及び下之一の四卷を獲るのみ

一〇六 大乘起信論義記辯筌八卷 寫本

大 染 撰

本書は義記の文義を詳釋せしものにして文前に序引馬鳴出世の異說論本の翻譯並に註疏の不同を論じ次に前三卷に涉りて義記の序を註し後四卷に互りて本文を釋す鳳潭顯慧の二師を評し自ら一家の説を構ふ大染は淘空道嵩と號す三河和仲山滿國寺の僧にして此の書は明和七年同國二村山法藏寺に於て講演せし稿本なり第三卷の奥に

道嵩曰予嘗偷山務之暇揮毫于秉燭探淵府之明珠氷兢可知蓋此論也記也幽深玄

妙先哲頗多。紕繆。況若予毛道不定。聚類。豈脫杜撰乎。言不可以已。但謝廢忘。非敢呈之大方也。一旦化異物。後祝融蚤。誰復罪吾之爲。記以示遺弟者。如玆。昔明和六年己巳秋九月晦。夜將四鼓。時記己。洵空。嵩大染春秋卅五歲。於三陽和仲山丈室書。と云ひ、又第八卷の奥に

嵩云、予庚寅春得巨衆篤情拜二村山第一座也。將開筵講。當論疏。走毫燈下。嚙鼠肝七月。依諸鈔記。辨繕寫者八卷。題曰輯釋。蓋孤陋寡聞。偏辱臆見。後來有憑。此篇者乎。勿必守一隅。所以垂遺誠也。昔明和七庚寅春時正。道嵩大染識

とあり、以て製作の所由を見るべし。此の書、外題には義記辯答とあるも、内題は卷によりて同じからず。即ち第一第五第七の三卷には輯釋と題し、第二第六の二卷には評釋、第三卷には旨筭、第四卷には講筌、第八卷には綱要と題せり。今滿國寺に寫本を藏す。恐らくは著者自筆の本なるべし。

一〇七 起信論對文述義一卷

慧然撰

真宗教典志第二に起信論對文述義一卷。華藏院慧然作とあり。慧然は和泉堺專稱寺の住僧にして、大谷派本願寺の講師となり。香嚴院と號す。明和元年正月十五日寂

す、年七十二。此の書未檢。

一〇八 起信論幻虎錄補遺二卷

教遵撰

真宗教典志第二に起信論幻虎錄補遺二卷。教遵桂巖作とあり。教遵字は桂巖。攝津小曾根常光寺の住僧なり。少にして鳳潭、義瑞等の講を聴き、月筌に就きて真宗の宗義を受く。安永七年正月二十八日壽七十六を以て寂す。此の書未だ檢せず。但し教遵が鳳潭の學風を傳へたることは、幻虎錄補遺の題名に徴するも之を察するを得べし。

一〇九 大乘起信論玄談一卷

有慶撰

一一〇 大乘起信論法疏講錄五卷

同撰

仁慶の義記還源錄玄談に、注疏講錄四卷、玄談一卷。土州真良房有慶述とあり。此の書未だ檢せざるも、題簽によりて、注疏を述釋せしものなるを知る。有慶は豊山長谷寺第二十八世にして、安永四年九月八日六十七歳を以て寂す。

一一一 大乘起信論義記資講鈔二卷寫本

撰者未詳

本書は義記の文旨を略釋せしものにして、多く幻虎の要文を標出して之を敷衍

し、盛に辯偽破邪決、並に如幻の説を評罵せり。撰者を詳にせざるも、風潭崇拜の人なることは言を待たず。或は其の門下なるべし。

一一二 大乘起信論義記講録六卷寫本

撰者未詳

本書は義記の文句を詳解したるものにして、初に懸譚なく、直に序文を釋せり。幻虎辯偽等を取捨し、又如幻を有人と稱して其の説を講評し、引證該博、義解允當なり。撰者を詳にせざるも、恐らくは如幻同代の出ならん。第六卷の奥に左の絶筆、偈一あり。

醫王巧應病、設藥妙無方。論直析精微、碎理惟顯揚。嗟總持該博、攝教界森茫。指示西邁路、固信根無彊。捷徑特存此、賢愚齊循行。願普回此功、相率出魔鄉。

一一三 起信論義記評決四卷寫本

撰者未詳

本書は義記の文に就き、筆削記、教理抄、幻虎錄等の諸解を擧げ、其の當否を評決したるものにして、取捨公平なり。但し四卷の中、今唯だ後の三卷を獲て、初の一巻を檢する能はざるが故に、文前等に如何なる記事を有するやを知らず。又撰者に關し、後の三卷には何等見る所なし。

一一四 大乘起信論義記分科一卷刊本

普寂撰

一一五 大乘起信論義記要決三卷刊本

同撰

一一六 大乘起信論義記釋要二卷寫本

同撰

起信論義記分科は義記の章段に就き大判せしものにして、一紙に之を圖し展覽に便せり。起信論義記要決は義記の文旨を抄釋せしものにして、海東、圭峰、長水以下、諸師の説を擧げて、取捨評決し、又風潭の弊を抉摘し、別に一家を構ふ。總じて八門を立つ。一に辨論大旨、二に判教異同、三に教所被機、四に疏家多少、五に註者は非、六に釋論眞僞、七に略釋題號、八に隨文解釋なり。卷頭の自序に

邇亦有註解此疏者、頗背疏主之判釋、胡談圓理、陵轢諸教、乃至於此妙論、謂之終教、側目蔑視、而其所夸耀之圓者、惟是口頭三昧耳。譬如乞兒空說秦楚之富、以侮折陶朱、倚頓也、不亦妄乎。熟稽其說、以高妙廣大而簧鼓焉、以無修無斷而鹽梅焉。中略嗟乎、馬祖慧日、重勞戢耀、賢首法水、泉源重祕、可謂宅中寶藏、巨濟乏於孤窮、衣內明珠、弗解貧於傭作。是寂所以祖述此論、憲章此疏、而作之要決也。蓋圓之與終、一如來藏而輔車相依、唇齒相助、何妄軒輊、然圓也、迥絕筌蹄、無已則終乎、終立而圓成、終也者、其爲圓之本與。

是寂所以爲圓揭終而救彼弊也。所謂一心二門之正解、四信五行之正行者、當論綱宗而修斷之樞機也。是寂所以簡練解行以救彼弊也。冀大方君子廢其二弊、閱斯疏者、心境燁然、要決之所以爲要決、瞭然目下乎。

と云へり。是れ蓋し鳳潭が此の論を以て終教と判じて圓教となさず、隨て此の論の所明を彼の四明の所謂別教緣理斷九の説に同じとして之を蔑視し、又華嚴の一乘と法華の一乘と同じく是れ圓教にして全く軒輊なしとし、盛に性惡不斷を談ずるに對し、普寂は圓と終とは一如來藏の法門にして、輔車相依のみならず、終立つて圓方に成ずるが故に、終を蔑視するは不可なり。又性惡不斷を談ずるは人をして無修無斷の險坑に陥らしむるものとし、此の論の綱宗を證明し、彼の弊を救はんが爲に此の書を述作せしことを敍説したるものなり。又懸譚中に淨影の起信論疏を偽造とし、海東疏は賢首義記以前に製作せられたるものとなし、又釋摩訶衍論を偽論と斷ぜしが如き、其の他、文句の解釋等に就き識見の見るべきもの少からず。安永五年三月の脱稿に係る。

起信論義記釋要は要決の稿本にして、同く八門分別を立つ。二書を對比するに字

句稍出沒あるも、文釋等は殆んど殊ならず。唯だ釋要は初に自序なく、又出典等稍少し。普寂字は德門、幼にして伊勢桑名禎山に就て起信因明等を稟け、尋いで京都に入り、十玄、天旭、真教、湛慧、鳳潭等の講肆に遊び、後又諸方を遍歴して名師の門を叩き、戒律眞言華嚴禪淨等の諸宗の教理に通ず。寶曆十三年、江戸目黒長泉律院に住し、講經の傍ら著述を事とす。天明元年十月十四日七十五歳を以て寂す。華嚴、俱舍、唯識、梵網等各其の疏を製し、別に皆一家の見を立て、嶄然として當時に卓立せり。近代の碩學と稱するに足れり。

一一七 大乘起信論聽錄二卷寫本

惠教 撰

本書は義記の隨聞講錄にして、恢道の筆録に係る。其の奥に

自安永三甲午仲冬朔辰至同曆四乙未陽和八日講了。凡七十餘會、和上惠教侍其席者三十餘輩。予特請講之一也。 恢道

とあり。惠教諱は赫照、佛光寺派の講師にして、大に一派の學風を興す。寛政三年七月十一日七十七歳を以て寂す。

一一八 大乘起信論裂網疏講錄六卷刊本

觀國 撰

本書は明智旭の起信論裂網疏を細釋したるものにして、多く天台一家の章疏を引き、散文にて之を書せり。新譯起信論を攻究せんと欲する者の參考すべき唯一の講録なり。觀國字は慈門、武藏川越喜多院に住し、三十年唯だ講説を勤む。寂年等詳ならず。本書は觀國の寂後、弟子六如慈周之を校訂印刷せしものに係り、第六卷の終に天明六年三月作の末弟慈澹の跋を載せり。

一一九 大乘起信論義成六卷刊本

因 靜 撰

本書は起信の論文に就き直に解釋を加へたるものにして十五門を立つ。一に本論大意、二に論宗權實、三に論體分齊、四に依經の親疎、五に顯密略説、六に圓經教主、七に圓位有無、八に一行理事、九に釋論取舍、十に諸註是非、十一に釋論題目、十二に馬鳴名因、十三に造論時節、十四に翻譯年代、十五に入文解釋なり。此の論を以て祕密大乘究竟の圓教となし、大日華嚴法華等の一切の經典を總攝し、兼ねて諸宗の立教權實の差別を該羅すと云ひ、又淨影、元曉、賢首等の諸師は馬鳴所造の大宗地玄文本論を窺はざるが故に、此の起信論を釋するに多く障礙ありて自在なることを得ずと云ひ、而も又釋摩訶衍論を龍樹の眞造となし、之を依用して論の文義を釋し、別に一家

の説を成せり。蓋し言家の餘風を稟けたるものなるべし。因靜は三河豊橋悟眞寺の沙門にして、別に師子吼と號す。本書は寛政元年春の所造に係り、卷頭に自序一篇を載せり。

一二〇 大乘起信論義記講義九卷刊本

良 恭 撰

本書は起信論義記を詳解せしものにして、淨影、海東以下の諸疏竝に諸經論を引用し、又幻虎、辯僞等の説を擧げて之を品評せり。加之、釋摩訶衍論を龍樹の眞論となし、處々に援引して義記との異同を對辯し、此の論を以て正しくは三乘終教に當り、兼ねて一乘圓宗を統ぶとし、是の如く談ぜば賢首の宗意に違せず、亦乃ち釋論の大綱に背かずと云へり。以て其の學風を見るべし。良恭字は孝完、京都智積院に入りて顯密を學し、後安房に歸りて寶珠院に住し、寛政十一年正月幕命により江戸愛宕眞福寺に轉じ、同月十六日遂に寂す。年八十。著述少からず。本書は元と起信論義記笠蹄と題したりしが、明治二十年印行に際し今の名に改めたるが如し。旭雅の題字、惠燈の跋文あり。

一二一 大乘起信論注疏講述五卷寫本

貫 空 撰

本書は注疏を解釋したるものにして、文前に注疏の沿革を叙し、本邦に於ては眞言家に盛に之を講ずることを述べ、次に言家に於て、起信の三疏中、獨り賢首の疏を用ふるは、此の疏は後出にして、即ち前二疏の精要を取るのみならず、慈行、通法、無際等の釋摩訶衍論の註家が、往々此の疏を以て彼の論に會合するが故なることを明かし、又賢首の疏中、支那宋朝已來、専ら注疏を講じたりしも、鳳潭に至て義記の本疏を用ふべきを主張せしことを叙し、更に著者が本疏を用ひずして、注疏を講述する所以を示し左の如くいへり。

貧道雖不敏、昔講本疏三回焉、每講之三苦、一鳳潭會本之往往有謬故、二鳳潭不能悉削本疏文鈎鎖直會本故、分科與作釋錯亂處處有之故、三鳳潭所會本義記、照合古印本義記、或竊改文字、或造次寫誤文字等、凡數百箇處有之、是故希講此注疏也。

著者の事蹟詳ならず、但し第一卷の奥に依るに、此の書は寛政十一年初秋、洛東清水寺地藏院に於て筆録したるものにして、當時著者は四十歳なりしことを記せり。

一一二 大乘起信論要解三卷寫本

曇空撰

本書は直に起信の論文に就き略釋したるものにして、卷首に

天台大師判爲三教通伸之論、賢首大師所述之義記最詳審之、流行茲遙、圭峯、長水各張所見、若有餘力之人者、宜涉獵而究之、近世有鳳潭師、出幻虎錄、判爲終教之論、謂是賢首之意也、或云是潭師之僻說、賢首元來約圓極而釋、余以爲必然、潭師偏張別教一乘之門、而下視他師、取文自然有執見。

と云へり、以て其の學風を見るべし、曇空諱は慧果、周防の人にして、臨濟を宗とす、文政二年四月三日七十九歳を以て寂す。

一二三 大乘起信論義記聞書五卷寫本

賢藏撰

本書は唯だ義記の序並に論の歸敬序に就き、其文句を詳釋したるものにして、門人得住の筆録に係る、正宗分已下の聞書は逸して傳はらざるか、或は序分已後、其の講を中止したるか、明ならず、賢藏は越前三國淨願寺の住持にして、高倉學寮に學び、深勵に師事す、尋て享和二年夏副講に五教章を講ず、本書第一に

私にも來夏は京都に於て五教章の發起にあづかりたから、その下見乍ら、幸ひ發起いたされた衆中もあるから、試みに講じてみるなり

とあれば、此の書は蓋し享和元年の講録なるが如し、文政七年寂す、享壽詳ならず。

一二四 大乘起信論義記玄談一卷寫本

經歷撰

一二五 起信論義記察要錄六卷寫本

同撰

一二六 起信論義記察要錄追加三卷寫本

同撰

義記玄談は此の論に就き一乘教義の分齊を證明せしものにして、初に賢首の宗義に華嚴一乘教義の分齊と餘經を釋せる一乘教義の分齊との別あることを論じ、義記の序中に明せるものは、餘經餘論を釋する一乘教義の分齊を料簡せしものにして、即ち始權の三乘に簡別し、終頓圓三教を合説して之を一乘と名づく、此の義に於て此の論を一乘究竟の深典と稱すべしと云ひ、次に教義の中、先づ教の權實を分別し、終頓圓三教を以て一實教となすが故に、此の論は即ち實教なりとし、中に於て終教の義は多分にして顯了なるも、圓教は掩含して之を説くと云ひ、次に義の分齊を料簡する中、義記に依ると、總じて華嚴教宗に依りて料簡するとの別を立て、義記に依りて料簡せば、生滅門所説の如來藏緣起は、是れ其の義分齊の大玄なりと云ひ、鳳潭等が此の論を以て但だ終教にして片言も圓教の義なしと言へるを破斥せり、玄談の前に開演辨義、終に玄談追加各一篇あり、追加の初頭に

舊年阿州德島淨智寺、及筑後國本郷九品寺、兩度講此論疏、玄談中爲補其義意之所闕、今年復於講述席記之如左耳
と云ひ、又其の末尾に

文化三巳十月十日京師伏見海道於淨運寺運字恐雲開講此疏記、發起緣山單定上人、

經歷識

とあり、之に依るに玄談及び察要錄は阿波及び筑後に於て義記を講ぜし時起稿し、玄談追加並に察要錄追加は共に京都淨雲寺に於て開講せし時追加したものなるを知るべし、經歷は淨土宗の學匠にして、五教章、探玄記等を疏釋し、文化七年十一月二十日を以て寂す。

察要錄は義記の文旨を解釋せしものにして、筆削教理等の諸疏を評隲し、又幻虎の説を破して清凉等を救釋し、一々舊來の諸問題を解決し發明する所少からず、察要錄追加は察要錄を追加補遺せしものに係り、頻に湛睿、鳳潭等の説を評破し、意氣殆んど當る可からず。

一二七 大乘起信論義記懸談一卷寫本

快道撰

本書は文前講義にして四門を立つ。一に辯論本真偽、二に學所依異說、三に彰論所宗、四に示能釋書これなり。論本の真偽を辯ずる中、初に隋衆經目錄及び四論玄義等に起信論を偽造となせる説を擧げ、次に歴代三寶紀及び智愷の論序等を引きて之を真論と決せり。論の所宗を彰はす中、淨影、海東、釋論通法疏、天台及び華嚴諸家の説を略擧し、能釋書を示す中、釋摩訶衍論以下、和漢數十部の末註を出せり。快道字は林常少にして大和長谷寺に學び、後武藏浦和王藏院に住し、尋いで江戸根生院に轉じ、大に講肆を張る。著述する所多し。文化七年二月二十一日年六十を以て寂す。

一一二八 大乘起信論一覽圖刊本

榮雄撰

本圖は義記に基き起信論所說の大猷を一紙に圖示したるものにして、學者の便とする所なり。文化七年正月の作に係る。榮雄は常陸眞壁郡雨引山樂法寺の住僧なり。

一一二九 大乘起信論義記還源錄一卷寫本

仁慶撰

本書は義記を解釋せしものにして、序及び立義分を註する稍詳なるも、以下は極めて略せり。初に玄談あり、七門を分別す。一に明今論勝於餘論、二に辯論真偽、三に擧

論所依、四に彰論所宗、五に示能釋書、六に定義記作者、七に解題目撰號是れなり。此の中、二三四五の四門は即ち快道の懸談に出す所にして、唯だ聊か之を増補し、初の今論勝於餘論の一門も亦全く快道の緒言を引用したるに過ぎず。恐らくは快道の講を聽き其の説を筆録したるものならん。仁慶字は惠隆、安永年中、大和長谷寺に掛錫して顯密二教を學び、文化八年常陸雨引山樂法寺に住し、文政中、小池房に退隱し、某年十二月十六日五十八歳を以て寂す。著述多し。

一一三〇 起信論義記教理抄目足記二卷寫本

輝潭撰

本書は教理抄の内容索引にして、各卷に就き委細に綱目を標し、其の下に丁數を記し、間々亦圖解を附せり。卷頭に自序あり。又奥に

文政十三年庚寅閏三月於播州加古郡野添庄無量壽院此論聽聞之砌、潭師之本書以寫之了、永可爲後者之重寶、南山學徒巍雲

とあり。輝潭は高野の學匠なるも、未だ其の事蹟を詳にせず。

一一三一 起信義記精要決若干卷寫本

如彦撰

本書は義記を解釋せしものにして、初の一巻は義記序中の第三顯教分齊の釋を